

青森県行政改革実施計画

平成16年度～平成18年度実績
平成19年度・平成20年度計画

平成19年4月

青 森 県

目 次

行政改革の実施項目及び実施事項一覧・・・・・・・・・・	1
-----------------------------	---

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立・・・・・・・・	9
---------------------------------	---

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築・・	47
-------------------------------	----

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進・・・・・・・・	73
--------------------------------	----

行政改革の実施スケジュール及び実施状況等一覧・・・・・・・・	84
--------------------------------	----

【実施状況に係る記号の説明】

記 号	説 明
	計画どおり（計画以上に）実施したもの
	おおむね計画どおりに実施したもの
	計画に基づいてある程度実施したもの
	計画についての取組があまりできなかったもの
×	計画についての取組がほとんどできなかったもの

行政改革の実施項目及び実施事項一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	人事課	9
	002 教育庁本庁組織の見直し	教育庁	9
	003 警察本部組織の見直し	警察本部	9
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	人事課 税務課	10
	005 健康福祉こどもセンターの再編の検討	人事課 健康福祉政策課	10
	006 農林水産事務所の再編の検討	人事課 農林水産政策課	10
	007 県土整備事務所の再編の検討	人事課 監理課	10
	008 教育事務所の再編の検討	教育庁	10
ウ 出先機関の統合	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	人事課 農林水産政策課	11
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	人事課 畜産課	11
	011 農業改良普及センターの統合	人事課 農林水産政策課	12
	012 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	人事課 監理課	12
エ 出先機関の廃止	013 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	人事課	13
	014 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	健康福祉政策課	13
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	人事課 健康福祉政策課	13
	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	人事課 農林水産政策課	13
	017 職員診療所の廃止	人事課	14
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人事課	14
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監理課	14
オ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課	14
	021 農業改良普及業務の運営体制の見直し	農林水産政策課	15
	022 林業改良普及業務の運営体制の見直し	林政課	15
	023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産振興課	15
	024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等		15
	025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	16
	026 畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	畜産課	16
	027 林業試験場の業務運営体制の見直し	林政課	16
	028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	16
	029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	水産振興課	17
	030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	17

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	担当課等	頁
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	水産振興課	17
	032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船		

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	担当課等	頁
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	警察本部	18
	034 交番・駐在所の統廃合		

(4) 各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人事委員会	19
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会	
	037 労働委員会の業務執行体制の見直し	監査委員	
	038 監査委員の業務執行体制の見直し	人事課	

(5) 附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	担当課等	頁
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	人事課 各部署	19
	040 懇話会等の統廃合	行政経営推進室 各部署	19
	041 附属機関の管理運営の合理化	人事課 各部署	19
	042 懇話会等の管理運営の合理化	行政経営推進室 各部署	19

(6) 職制等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職制の見直し	043	職制の見直し	人事課	21
イ グループ制の見直し	044	グループ制の見直し		

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 一般行政部門	045	一般行政部門の定員適正化	人事課	21
イ 教育部門	046	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教育庁	22
	047	県立高等学校の教職員の人員の見直し		
	048	県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し		
ウ 警察部門	049	警察部門（一般職員）の定員適正化	警察本部	23

(2) 早期退職制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
早期退職制度の導入	050	早期退職制度の導入	人事課	24

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
給与制度の見直し	051	公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人事課	24
	052	社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	教育庁	24

(2) 諸手当等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
諸手当等の見直し	053	特殊勤務手当の見直し	人事課	25
	054	農林漁業改良普及手当の見直し		
	055	勤勉手当の見直し		
	056	管理職手当の見直し		
	057	その他諸手当の見直し		
	058	旅費の見直し		

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

実施項目		実施事項	担当課等	頁
総務事務センター（仮称）の設置	059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁	26

(2) 権限委譲等の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 出先機関への権限委譲	060	出先機関への権限委譲	人事課 教育庁	27
イ 決裁区分の見直し	061	決裁区分の見直し	人事課 教育庁	27

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共工事の検査事務の効率化	062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課 監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課	28

(4) 予算執行等の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 物品の購入及び使用の効率化	063	物品の購入及び使用の効率化	経理課 各部署	28
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064	印刷刊行物の標準仕様の作成等	経理課 各部署	29
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065	情報システムに係る投資の最適化	情報システム課	29
エ 被服支給期間の延伸等	066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各部署	30
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067	財務会計制度の諸手続の見直し	経理課	31
	068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討		
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	監理課	31

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
出先機関の総務関係業務の集約化	216	出先機関の総務関係業務の集約化	人事課 行政経営推進室 経理課	31

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 公営企業課 教育庁	32
イ 入札制度の運用改善	071	入札制度の運用改善	監理課 農林水産政策課 農村整備課 漁港漁場整備課	32

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入	072	ファシリティマネジメントの導入	財産管理課	33
	073	橋梁アセットマネジメントの導入	道路課	34
	074	公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室	34
	075	事務所等の維持管理コストの縮減	各一部局	34
	076	ダム維持管理コストの縮減	河川砂防課	34
	077	河川情報基盤維持管理コストの縮減		
イ 遊休資産等の利活用	078	遊休資産等の利活用	財産管理課	35
ウ 庁舎・県有施設の利用調整の推進	217	庁舎・県有施設の利用調整の推進	財産管理課 各一部局	35
エ 職員公舎のあり方等の見直し	218	職員公舎のあり方等の見直し	財産管理課 警察本部	35

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
地方税財政制度の充実等	079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財政課	36
	080	財源確保についての適切な対応の要望	各一部局	

(2) 県税

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 法定外税の創設等	081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税務課	36
	082	核燃料物質等取扱税の収収の安定的確保の方策の検討		37
	083	超過課税の見直し、延長等の検討		
	084	不均一課税・課税免除の措置の見直し		
イ 県税の徴収率の向上等	085	県税の徴収率の向上	税務課	38
	086	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望		

(3) 使用料及び手数料

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087	営農大学の授業料（研修費）の徴収	構造政策課	39
	088	職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収	労政・能力開発課	39
	089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自然保護課	39
	090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収		
	091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	病院局	39
	092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜産課	39
	093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林政課	39
	094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁港漁場整備課	39
	095	その他使用料及び手数料の額の見直し	財政課 各一部局	39
イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各一部局	40
	097	青森空港土地使用料の減免の見直し	港湾空港課	40
	098	青森空港着陸料の減免の見直し		
ウ 職員公舎料の額の改定	099	職員公舎料の額の改定	財産管理課	40

(4) 財産の処分等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100	港湾関連用地の分譲の促進	港湾空港課	41
	101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工業振興課	41
イ 未利用県有地の積極的な売却	102	未利用県有地の積極的な売却	財産管理課	41
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103	職員公舎の廃止計画の見直し等	財産管理課 教育庁	42
エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	財産管理課 各局	42
オ 行政資料の有償頒布	219	行政資料の有償頒布	行政経営推進室 各局	42
カ 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	220	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	行政経営推進室 各局	43
キ 都市公園スペースの積極的活用	221	都市公園スペースの積極的活用	観光企画課 都市計画課 教育庁	43
ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	222	県有施設等へのネーミングライツの導入検討	行政経営推進室 各局	43

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

実施項目		実施事項	担当課等	頁
予算編成による財源不足額の圧縮	105	予算編成による財源不足額の圧縮	財政課	43

(2) 財政改革プランの見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政改革プランの見直し	106	財政改革プランの見直しの検討	財政課	44
	107	中期財政試算のローリング		

(3) 歳出全般の整理・合理化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108	各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財政課	44

(4) 普通建設事業費の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
普通建設事業費の見直し	109	普通建設事業費の見直し（構造的な課題の解消）	財政課	45

(5) 公会計の整備の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公会計の整備の推進	223	公会計の整備の推進	財政課 財産管理課 経理課	45

(6) 資産・債務管理の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
資産・債務管理の推進	224	資産・債務管理の推進	財産管理課 各局	46

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県社会福祉研修所の廃止	110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課	47

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立母子福祉センターの廃止	111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課	47

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立海洋学院の廃止	112	県立海洋学院の廃止	水産振興課	47

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113	青森県青年の家の廃止	教育庁	48
	114	県立下北少年自然の家の廃止		

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
農業関係教育施設の見直し	115	農業大学の廃止	構造政策課	48
	116	営農大学の機能強化		
	087	(再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収		

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
職業能力開発校の再編等	117	職業能力開発校の再編	労政・能力開発課	49
	088	(再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収		

(7) 県立高等学校の再編

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立高等学校の再編	118	県立高等学校の再編	教育庁	49

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立さわらび園の運営の効率化	119	県立さわらび園の運営の効率化	障害福祉課	50

(9) 県立病院の改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立病院の改革	120	県立病院の改革	病院局	50
	121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還		

(10) 公営企業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公営企業の見直し	122	電気事業の見直し	公営企業課	51
	123	駐車場事業の廃止	都市計画課	
	124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	公営企業課	
	125	観光施設事業の廃止	観光企画課	

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村への事務権限の移譲	126	市町村への事務権限の移譲	市町村振興課 各 部 局	52

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との共同事業の実施	127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情報システム課	52
	128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建築住宅課	52

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との人事交流の推進	129	市町村との人事交流の推進	人事 市町村振興課 各 部 局	53

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間移譲	130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課	53
	131	県立安生園の民間移譲		
	132	県立八甲学園の民間移譲		
	133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲		

(2) 民間委託の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間委託の推進	134	民間委託の推進	行政経営推進室 各 部 局	54

(3) 指定管理者制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室	55
イ 指定管理者制度の導入	136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課	55
	137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課	56
	138	青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入		
	139	青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入		
	140	青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課	56
	141	青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課	56
	142	青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課	57
	143	県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課	57
	144	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入		
	145	青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入		
	146	青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入		
	147	青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課	58
	148	青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜産課	58
	149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都市計画課	59
	150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入		
	151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入		
	152	県営住宅への指定管理者制度の導入	建築住宅課	59
	153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	教育庁	59
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入			
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入			
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都市計画課	60	
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	教育庁	60	
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入			
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入			
160	県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観光企画課	61	

(4) 民間資金の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア PFI手法の適正かつ円滑な活用	161	PFI手法の適正かつ円滑な活用	財産管理課 各 部 局	61
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162	民間資金の導入による案内施設の整備等	行政経営推進室 各 部 局	61

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共的サービスの提供主体の拡大	163	コミュニティビジネス等の推進	経営支援課	62
	164	県立美術館の管理運営手法等の検討	観光企画課	62
	165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局	62

(6) 市場化テストの実施検討

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市場化テストの実施検討	225	市場化テストの実施検討	行政経営推進室 各 部 局	62

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

実施項目		実施事項	担当課等	頁
試験研究施設	166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商工政策課	63
	167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農林水産政策課	62
	168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		
	169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		

(2) 県立保健大学

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立保健大学	170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課	63

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171	青森県住宅供給公社の廃止	建築住宅課	64
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172	財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水産振興課	64
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課	64
エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174	社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課	65
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175	財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課	65
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176	財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し(廃止を含む。)	教育庁 市町村振興課 国際課	66

(2) 公社等の経営改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公社等の経営改革	177	公社等の経営の健全化	行政経営推進室 各 部 局	66
	178	公社等の人員体制等の見直し		
	179	公社等の経営評価制度の導入		
	180	公社等の理事長公募制の導入		

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
事務事業の見直し	181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財政課 各 部 局	69

(2) 各種協議会等への関与の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各種協議会等への関与の見直し	182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局	72
	183	各種協議会等への参加等の見直し		

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 施策の選択と重点化	184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	政策調整課 企画課 財政課	73
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企画課	73
ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立	186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課 人事課 各 部 局	73

(2) ITを活用した行政経営

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ナレッジマネジメントの推進	187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	政策調整課 情報システム課	74
	188	行政文書管理システムの検討	総務学事課	74
イ 行政手続の電子化	189	行政手続の電子化	情報システム課	74
	190	県税の電子申告等	税 務 課	75
	191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入		
ウ 電子入札システムの導入	192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監理課 整備企画課	75
	193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	経 理 課	75

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
広報広聴機能	194	広報機能の充実	政策調整課	76
	195	広聴機能の充実		

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政情報の充実と公開	196	財政情報の充実と公開	財政課	77

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
施策の立案過程への県民参加機能	197	パブリック・コメント制度の推進	政策調整課	77
	198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企画課	77

(4) 県民との協働

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県民との協働	199	県民との協働の推進	企画課	78

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目		実施事項	担当課等	頁
情報公開と個人情報保護	200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課	78
	201	個人情報保護の強化		

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
規制緩和の推進	202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各部局	79

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
申請、届出等の手続の簡素化	203	申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各部局	79

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	政策調整課	80

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職員の採用試験制度の見直し	205	職員採用試験年齢の引上げ	人事課	80
	206	職員採用試験職種の統合		
イ 外部人材の活用のための環境整備	207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人事課	81
	208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討		

(2) 人材の育成

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人材の育成	209	より一層適切な人材育成方策の実施	人事課	81
	210	より実効性のある職員研修の実施		

(3) 人事評価制度の確立

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人事評価制度の確立	211	目標管理型の人事評価制度の導入	人事課	82
	212	希望降任制度の導入に向けた検討		

(4) 行政経営革新のための職員提案

実施項目		実施事項	担当課等	頁
行政経営革新のための職員提案	213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室	82

(5) コスト意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
コスト意識の徹底	214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部局	82

(6) 成果重視意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
成果重視意識の徹底	215	成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部局	83

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

ア 本庁

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「生活創造社会」実現に向けた各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に組織の見直しを行う。

また、警察本部については、犯罪情勢の悪化に対応しつつ、業務の見直し、配置人員の見直し等により、より効率的で合理的な組織の構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
001	知事部局本庁組織の見直し	人 事 課
002	教育庁本庁組織の見直し	教 育 庁
003	警察本部組織の見直し	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
知事部局	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の知事部局本庁組織の見直し					→
教育庁	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の教育庁本庁組織の見直し					→
警察本部	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の警察本部組織の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p><平成17年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 特別対策局を廃止し、局内組織を関係部局に移管 行政改革・危機管理監を設置</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】 平成19年度までの臨時的組織としてスポーツ健康課に全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】 刑事部に組織犯罪対策課を設置 生活保安課を生活環境課に改称するとともに、同課にサイバー犯罪対策室を設置</p> <p><平成18年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 文化観光部を廃止し、局内業務を関係部局に移管 部相当組織としてエネルギー総合対策局を新設 商工労働部に観光局を、農林水産部に水産局を設置</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】 全国高等学校総合文化祭準備室を廃止</p> <p>【警察本部組織の見直し】 警備部に外事課を設置 災害対策課を廃止し、警備第二課に災害対策室を設置 監察課に留置管理室を、政策教養課に教養推進室を設置</p>
18	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「生活創造社会」実現に向けた各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、引き続き、組織の見直しを行い、知事部局本庁組織、教育庁本庁組織及び警察本部組織について、平成19年4月1日（一部平成18年11月8日）から、次のとおり組織改正を行うこととした。</p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 総務部に財産管理課を設置 エネルギー総合対策局に課室制を導入し、エネルギー開発振興課、原子力立地対策課及びITER支援室を設置</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】 義務教育課にいじめ問題対策チームを設置（平成18年11月8日実施） スポーツ健康課全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を同課全国スポーツ・レクリエーション祭推進室に改称</p> <p>【警察本部組織の見直し】 警務部及び生活安全部の総務係を統合 刑事部及び交通部の総務係を統合</p> <p>【その他】 県立病院事業（中央病院、つくしが丘病院）を所管する組織として病院局を設置し、病院事業を移管</p>

イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討

中長期的視点に立ち、現在、県内6地区又は7地区に配置している県税事務所、健康福祉子どもセンター（保健所、福祉事務所、児童相談所）農林水産事務所、県土整備事務所及び教育事務所については、所管区域の人口、事業費、事業量等を勘案し、おおむね10年以内に県内3地区に配置するよう再編を検討する。県税事務所については、交通手段の発達、情報通信手段の高度・高速化等の状況を踏まえ、再編を検討する。健康福祉子どもセンターについては、市町村合併や事務権限の移譲等の状況を踏まえ、再編を検討する。農林水産事務所及び県土整備事務所については、市町村合併や市町村への事務権限の移譲等の状況、事業費、業務量等を踏まえ、再編を検討する。教育事務所については、市町村合併や市町村教育委員会の事務局体制の状況を踏まえ、再編を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
004	県税事務所の再編の検討	人 事 課 税 務 課
005	健康福祉子どもセンターの再編の検討	人 事 課 健 康 福 祉 政 策 課
006	農林水産事務所の再編の検討	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課
007	県土整備事務所の再編の検討	人 事 課 監 理 課
008	教育事務所の再編の検討	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
県 税 事 務 所	課題の整理等					
	県税事務所の再編の検討					→
健 康 福 祉 こ ど も セ ン タ ー	市町村支援、組織体制の検討					
	所管区域及び人員配置の見直し					
	健康福祉子どもセンターの再編の検討					→
農 林 水 産 事 務 所	課題の整理等					
	農林水産事務所の再編の検討					→
県 土 整 備 事 務 所	課題の整理等					
	県土整備事務所の再編の検討					→
教 育 事 務 所	教育事務所の再編の検討					→
	関係市町村教育委員会等との協議					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【県税事務所の再編の検討】 住民の利便性に配慮した具体的な方策、賦課徴収事務への影響等について総合的に検討を行い、問題点の洗い出し・整理を行った。</p> <p>【健康福祉子どもセンターの再編の検討】 市町村合併による福祉事務所の所管区域の市福祉事務所の所管区域への移行の状況を踏まえ、福祉事務所の所管区域の見直しについて検討するとともに、平成17年度及び平成18年度の人事異動に当たり人員配置の見直しを行った。</p> <p>【農林水産事務所の再編の検討】 各出先機関ごとの事業量の分析や市町村への事務権限の移譲の進捗状況を調査し、3農林水産事務所体制に再編する場合の課題等の整理を行った。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併や市町村への事務権限の移譲に係る情報収集等を行い、その進捗状況を踏まえ、課題の整理等を行った。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 市町村合併や各市町村教育委員会の事務局体制の状況等を踏まえ、教育事務所の再編について検討を行った。</p> <p>【地域県民局の新設】 市町村等地域における他の主体との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めることとして、平成18年4月1日から、試行的に中南、三八、下北の各地域に地域県民局を新設し、当該地域の県税事務所、健康福祉子どもセンター、農林水産事務所及び県土整備事務所を地域県民局の内部組織とすることとした。</p>
18	<p>【県税事務所の再編の検討】 これまで行ってきた問題点の洗い出し・整理を踏まえ、県税事務所の再編について検討した。</p> <p>【健康福祉子どもセンターの再編の検討】 青森市が中核市に移行し、青森市保健所が設置されたことに伴い、青森保健所の所管区域の変更及び人員配置の見直しを行った。</p> <p>健康福祉子どもセンターの再編の方向性等について検討を行った。</p>

【取組実績】

年度	取組内容
18	<p>【農林水産事務所の再編の検討】 地域県民局の試行的な設置による影響等を考慮しつつ、これまでに行った課題等の整理を踏まえ、農林水産事務所の再編について検討を行った。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併や権限移譲に係る進捗状況、他県の状況等の情報収集を行ったほか、県土整備事務所の再編について部内関係課と連携した検討チームによる検討を行った。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 市町村合併後の各市町村教育委員会の事務局体制の状況等を踏まえ、教育事務所の再編について検討を行った。</p> <p>【地域県民局の新設】 平成19年4月1日から、東青、西北、上北の各地域にも地域県民局を新設し、このことに伴い、県税事務所、健康福祉子どもセンター、農林水産事務所及び県土整備事務所を廃止した。</p>

ウ 出先機関の統合

北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合

道路整備の進展等を踏まえつつ、事務所間の業務再編により、効率的かつ効果的に「攻めの農林水産業」の施策展開を図るため、平成17年度に北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約する。

なお、住民の利便性等に配慮し、当面、許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮する。

年度	実施事項	担当課等
009	北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	人事課 農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	<p>北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所との統合のための業務及び組織の見直しの検討並びに関係市町村、農業団体及び地元住民等への説明を行い、平成17年4月1日から、北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鱒ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に、農村整備の管理業務をつがる庁舎（旧西地方農林水産事務所木造庁舎）に集約した。</p> <p>また、旧西地方農林水産事務所鱒ヶ沢地方水産業改良普及所を西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢水産事務所（普及課、水産課）に改組した。</p> <p>住民の利便性に配慮し、鱒ヶ沢庁舎にあっては農業関係業務に係る許認可申請の窓口を、また、五所川原庁舎にあっては畜産及び林務関係業務に係る許認可申請の窓口を設置した。</p> <p>農村整備の管理業務以外の業務について、平成18年4月1日から、第一課と第二課に分かれている農村計画課、農道ほ場整備課及び水利防災課をそれぞれ統合し、水利防災課をつがる庁舎に、農村計画課及び農道ほ場整備課を五所川原庁舎に配置することとした。</p>

弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合

家畜の飼養戸数の減少等を踏まえ、業務の効率的かつ効果的な展開を図るため、平成18年度に弘前家畜保健衛生所をつがる（旧木造）家畜保健衛生所に統合する。

なお、住民の利便性等に配慮するとともに、統合後の衛生指導等を円滑に実施するため、当面、弘前市（中南地域県民局地域農林水産部）に職員（獣医師）を配置する。

また、弘前家畜保健衛生所の建物は解体し、跡地は整地後売却する。

年度	実施事項	担当課等
010	弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合	人事課 畜産課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
つがる家畜保健衛生所庁舎の改修					
弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合					
弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	弘前家畜保健衛生所のつがる家畜保健衛生所への統合に向けて、業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係機関及び地元住民等への説明を行った。 統合に当たって、つがる家畜保健衛生所庁舎の改修工事を実施した。
18	弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所を統合し、業務をつがる家畜保健衛生所に集約した。 廃止後の旧弘前家畜保健衛生所の庁舎及び土地については、「県有施設利活用調整会議」において調整を行い、施設の一部を解体の上、売却することとした。

農業改良普及センターの農林水産事務所単位での統合

農業改良助長法の改正趣旨及び「攻めの農林水産業」を推進する観点から、農業振興施策の企画立案業務と普及指導業務のより一層の連携を図り、各地域農業全体の実情を踏まえた高度な普及活動を展開するため、農業改良普及センター（14箇所）を平成16年度末をもって廃止し、農林水産事務所（6箇所）に業務を統合の上、農林水産事務所に担当組織を設け、普及指導業務を実施するとともに、普及関係職員数を見直す。

なお、農業者の利便性への配慮や普及活動の効率性の確保、広域的に形成されている産地や気象条件により安定生産が厳しい地域への濃密指導の必要性など地域農業の実情に対応していくため、当面、分室的な機能が果たせるよう黒石市（黒石市、藤崎町及び田舎館村担当）、三沢市（三沢市、百石町、六戸町、下田町及び六ヶ所村担当）、つがる市（つがる市、鱒ヶ沢町及び深浦町担当）及び三戸町（三戸町、田子町、名川町、南部町及び福地村担当）に職員を配置する。

また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

年度	実施事項	担当課等
011	農業改良普及センターの統合	人事課 農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
農業改良普及センターの統合					
業務の段階的見直し（普及関係職員数等の段階的見直し）					→
庁舎活用策の検討					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	農業改良普及センター（14箇所）の農林水産事務所（6箇所）単位での統合のための業務及び組織の見直しの検討並びに関係市町村、農業団体、地元住民等への説明を行い、農業改良普及センターは平成16年度末をもって廃止し、平成17年4月1日から、農林水産事務所に業務を統合し、農林水産事務所に普及指導室を設置した。また、業務の統合に当たって、当面、分室的な機能が果たせるよう、黒石市、三沢市、つがる市及び三戸町に職員を配置した。 農業改良普及関係職員数について、平成17年4月1日から28人の適正化を行った。 廃止後の庁舎については、平賀地域農業改良普及センター庁舎にあっては平成16年度末をもって平賀町へ返還するとともに、平成17年度から、鱒ヶ沢地域農業改良普及センター庁舎にあっては西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢庁舎として、野辺地域農業改良普及センター庁舎にあっては野辺地警察署の施設として、金木地域農業改良普及センター庁舎にあっては県の普及指導活動の中継施設及び現地研修施設として活用した。
18	農業改良普及関係職員数について9人の適正化を行ったほか、平成19年4月1日から、更に6人の適正化を行うこととした。

五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合

道路整備の進展等及び公共事業の大幅削減に伴う業務量の減少等に伴い、平成18年度に五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所を統合し、業務を五所川原県土整備事務所に集約する。

なお、住民の利便性等に配慮し、当面、鱒ヶ沢庁舎において許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮するとともに、鱒ヶ沢庁舎に公共施設の管理パトロールのための要員を配置する。

年度	実施事項	担当課等
012	五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	人事課 監理課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	五所川原県土整備事務所及び鯉ヶ沢県土整備事務所の統合に向け、業務及び組織の見直しの検討を行うとともに、関係機関及び地元住民等への説明を行った。
18	五所川原県土整備事務所と鯉ヶ沢県土整備事務所を統合し、業務を五所川原県土整備事務所に集約した。地元市町村や住民等に配慮し、鯉ヶ沢県土整備事務所が実施していた道路、河川砂防、港湾に係る維持管理及び整備に関する業務については、当面の暫定的措置として鯉ヶ沢庁舎で行うとともに、同庁舎で業務を完結させるため、五所川原県土整備事務所鯉ヶ沢道路河川事業所として設置した。また、許認可等の窓口業務について、申請手続きに係る利用者マニュアルを作成し、周知すること等により、申請時における住民負担の軽減等を図るなど、住民サービスの維持確保に努めた。

エ 出先機関の廃止

西北地方福祉事務所鯉ヶ沢支所及び五所川原保健所鯉ヶ沢支所の廃止
道路整備の進展及び通信手段の発達等を踏まえ、西北地方福祉事務所鯉ヶ沢支所及び五所川原保健所鯉ヶ沢支所を平成17年度末をもって廃止し、業務を西北地方福祉事務所及び五所川原保健所に集約する。
また、鯉ヶ沢支所廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

	実施事項	担当課等
013	西北地方福祉事務所鯉ヶ沢支所の廃止	人事課
014	五所川原保健所鯉ヶ沢支所の廃止	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
西北地方福祉事務所鯉ヶ沢支所の廃止					
五所川原保健所鯉ヶ沢支所の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	西北地方福祉事務所鯉ヶ沢支所及び五所川原保健所鯉ヶ沢支所の廃止に向け、両支所廃止後の住民の利便性への配慮等についての検討及び関係機関等への説明を行い、平成17年度末をもって業務を本所に集約し、両支所を廃止した。 また、廃止後の庁舎については、国（林野庁）に有償貸付することとした。

上十三保健所三沢庁舎の廃止
上十三保健所は、十和田庁舎（保健予防課及び生活衛生課）及び三沢庁舎（健康増進課）に分散しているが、三沢庁舎を平成17年度末をもって廃止し、業務を十和田庁舎に集約することにより、保健所内における連携を強化し、住民サービスの向上を図る。
なお、住民の利便性等に配慮し、廃止後も、当面、各種相談業務等について定期的な相談日を設けるなどの措置を講じる。
また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

	実施事項	担当課等
015	上十三保健所三沢庁舎の廃止	人事課 健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
上十三保健所三沢庁舎の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	上十三保健所三沢庁舎の廃止に向け、同庁舎廃止後の住民の利便性への配慮等についての検討及び関係機関等への説明を行い、平成17年度末をもって業務を本所に集約し、同庁舎を廃止した。 また、廃止後の施設については、三沢市が活用することを基本に協議を進めることとした。

青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止
効率的かつ効果的な試験研究業務の展開を図る観点から、青森県農林総合研究センター砂丘研究部を平成19年度末をもって廃止し、砂丘試験地の栽培管理業務及び「冬の農業」関連研究施設の維持管理業務については、必要に応じて民間委託等に切り替える。
また、利用しない施設及びほ場については、売却、民間事業者への貸与など、効果的な処分を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
016	青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究課題等の見直しの検討					
関係団体及び地元住民等への説明					
青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止					
利用しない施設及びほ場の処分					>

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	平成19年度末の廃止に向け、今後の研究課題及び組織体制の見直しについて検討した。
18	平成19年度末の廃止に向け、平成17年度に引き続き今後の研究課題及び組織体制の見直しについて検討するとともに、砂丘研究部の廃止及び今後の対応について関係団体等に説明した。

職員診療所の廃止

利用人員の減少や医師確保が困難な状況を踏まえ、職員診療所は、平成16年度末をもって廃止し、廃止後は、定期健康診断業務を民間委託する。

実 施 事 項		担 当 課 等
017	職員診療所の廃止	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員診療所の廃止					
定期健康診断業務の民間委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	平成16年度末をもって職員診療所を廃止するとともに、平成17年度から定期健康診断業務の民間委託を実施した。

弘前県土整備事務所のダム管理所の廃止

弘前県土整備事務所の遠部・久吉ダム管理所については、業務を本庁舎へ集約することにより、平成16年度末をもって廃止し、目屋ダム管理所については、目屋ダムの国への譲渡（平成19年度予定）後に廃止する。

実 施 事 項		担 当 課 等
018	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人 事 課
019	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					
弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	平成16年度末をもって弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所を廃止するとともに、平成17年4月1日から弘前県土整備事務所に業務を集約した。

オ 出先機関の見直し

児童相談所の業務運営体制の見直し

児童相談所については、生命に直結する虐待問題に対して早期かつ迅速な介入を行う必要があるという観点に配慮しつつ、児童福祉法の改正による市町村の相談体制の整備状況、市町村合併の動向等を踏まえ、職員の適正配置を進めるなど、業務運営体制の見直しを行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
020	児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
児童相談所の業務運営体制の見直し					

【取組実績】

年度	取組内容
17	内部組織検討、事業の見直し及び市町村支援の検討を行うとともに、児童相談所長会議等において見直し内容について関係機関及び地元住民等への説明を行った。
18	内部組織のあり方を見直し、平成19年4月1日から職員7人の適正化を行うこととした。 また、業務内容の調査、効率的・効果的な運営方法の研究、求められる機能の維持向上対策の整理等を行った。

農業改良普及業務、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務の運営体制の見直し

農業改良普及業務については、農業改良助長法の改正により農業専門技術員と農業改良普及員が農業普及指導員に一元化されることを踏まえ、高度技術や新技術の実証・普及活動を主体とするスペシャリスト機能と地域農業の再編支援活動を主体とするコーディネイト機能とに役割分担するなど、業務運営体制の効率化を図る。

また、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務については、それぞれ、森林法の改正により林業専門技術員と林業改良普及員が林業普及指導員に一元化されること、国の水産業改良普及事業推進要綱の改正により水産業専門技術員と水産業改良普及員が水産業普及指導員に一元化されることを踏まえ、業務運営体制の効率化を図る。

	実施事項	担当課等
021	農業改良普及業務の運営体制の見直し	農林水産政策課
022	林業改良普及業務の運営体制の見直し	林政課
023	水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
農業改良普及業務の運営体制の見直し					→
林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
林業改良普及業務の運営体制の見直し					→
水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
水産業改良普及業務の運営体制の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、農業専門技術員及び農業改良普及員を農業普及指導員に一元化するとともに、農業普及指導員をスペシャリスト部門とコーディネート部門に役割分担させること等により、普及事業の効果的展開のための推進体制とした。 また、農業改良普及関係職員数について平成17年4月1日から28人の適正化を行った。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、林業専門技術員及び林業改良普及員を林業普及指導員に一元化するとともに、林業改良普及関係職員数について、3人の適正化を行った。 また、林業普及指導事業の普及指導課題の重点化を図るなど、林業普及業務の効率化を図るための見直しの検討を行った。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、水産業専門技術員及び水産業改良普及員を水産業普及指導員に一元化するとともに、水産業改良普及関係職員数について、1人の適正化を行った。 また、水産業普及指導事業の普及指導課題の重点化を図るなど、水産業普及業務の効率化を図るための見直しの検討を行った。</p>
18	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 農業改良普及関係職員数について9人の適正化を行ったほか、平成19年4月1日から、更に6人の適正化を行うとともに、本庁に専門的普及指導員を配置した。 また、スペシャリスト部門とコーディネート部門の連携状況等についての点検結果を踏まえ、所管区域を数地域に分割してグループで担当する体制に見直しするとともに、担当ごとの業務領域を明確化し、農業普及業務の効率化を図った。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 庁内検討組織として「林業普及指導推進会議」を設置し、普及指導事業の管理運営上の課題の洗い出しを行うとともに、その課題について評価し、次年度の取組みへのフィードバックを行う仕組みを構築し、より効果的、効率的な運営体制とした。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 従来の水産業改良普及業務に幅広く水産振興に係る業務を加え、より効果的、効率的な運営体制とした。</p>

青森県農林総合研究センターの業務運営体制の見直し

青森県農林総合研究センターについては、試験研究の企画・立案、調整及び進行管理の業務運営をより効果的かつ効果的に行う等のため、平成16年度末をもって本所の普及指導室を廃止し、平成17年度に本所の総合企画室及び経営研究室を統合し企画経営室とするとともに、本所を黒石庁舎に移転する。

また、青森県農林総合研究センターの下部機関のグリーンバイオセンター、畑作園芸試験場、フラワーセンター21あおもり、りんご試験場、畜産試験場及び林業試験場については、業務内容及び業務運営体制の見直し検討を行うこととし、当面、次のとおり業務運営体制の見直しを行う。

りんご試験場県南果樹研究センターについては、試験研究内容及び運営体制の見直しを行い、ほ場を縮小するなど、業務運営の効率化を図る。

畜産試験場和牛改良技術センターについては、肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えにより平成17年度末をもって採草部門を廃止するなど、業務運営の効率化を図る。

林業試験場については、業務の見直しとともに運営体制の見直しを行い、平成17年度末をもって林産部を廃止し、業務を育林環境部及び加工技術部に再編するほか、実験林管理業務、展示管理業務等を民間委託するなど、業務運営の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
024	農林総合研究センター総合企画室等の再編等	農 林 水 産 政 策 課
025	りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	
026	畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	畜 産 課
027	林業試験場の業務運営体制の見直し	林 政 課
028	その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
総合企画室等の再編	業務運営体制の見直しの検討					
	普及指導室の廃止					
	総合企画室及び経営研究室の統合（企画経営室の設置）					
	本所（総務室及び企画経営室）の黒石庁舎への移転					
りんご試験場県南果樹研究センター	業務運営体制の見直しの検討					
	業務運営体制の見直し					
	試験ほ場の再編・整備					
	利用しないほ場の処分（売却）					→
畜産試験場和牛改良技術センター	業務運営体制の見直しの検討					
	肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えによる採草部門の廃止					
林業試験場	業務運営体制の見直しの検討					
	林産部の廃止					
	実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託					→
その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	<p>【農林総合研究センター総合企画室等の再編等】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成16年度末をもって普及指導室を廃止するとともに、平成17年4月1日から、総合企画室及び経営研究室を統合して企画経営室とし、本所（総務室及び企画経営室）を黒石庁舎に移転し、組織の一体化を図った。</p> <p>【りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行った。</p> <p>【畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から、肉用牛飼養の粗飼料調達の購入へ切り替えるなどの業務運営の効率化を図ることとし、平成17年度末をもって採草部門を廃止した。 また、飛地（車力ほ場）の利活用について地元自治体と協議を行った。</p> <p>【林業試験場の業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年4月1日から、育林環境部に林産部の業務の一部を統合し、森林環境部に改称するとともに、林産部と加工技術部を統合して木材加工部とし、3部体制を2部体制に見直した。</p> <p>【その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し】 試験研究機関の業務運営体制等の見直しや地方独立行政法人化について検討するための庁内検討組織として設置した「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。</p>
18	<p>【りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しを行い、職員1人の適正化を行ったほか、平成19年4月1日から、更に職員1人の適正化を行うこととした。 また、試験研究の構成・課題の見直しを行い、試験ほ場を縮小した。</p> <p>【林業試験場の業務運営体制の見直し】 実験林管理業務、展示管理業務及び樹木園・薬草園・花木園管理業務について民間委託を行った。</p> <p>【その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し】 農林水産部内検討チーム等において、試験研究機関のあり方を含め、業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行った。</p>

青森県水産総合研究センターの業務運営体制の見直し
 青森県水産総合研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
029	水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討					
関係団体等への説明					
研究部門等の業務運営体制の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から、漁業後継者育成のための研修業務の実施、資格取得カリキュラムの見直しを行うこととした。 また、「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。
18	関係団体等への説明を行うとともに、業務運営体制の見直しを行い、平成19年4月1日から資源管理部と漁業開発部を統合し、資源開発部とすることとした。 海洋学院の廃止に伴い、平成19年度から、漁業後継者育成業務（短期研修関係業務）を増養殖研究所において実施することとした。 農林水産部内検討チーム等において、試験研究機関のあり方を含め、業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行った。

青森県ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し
 青森県ふるさと食品研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
030	ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討					
関係団体等への説明					
研究部門等の業務運営体制の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から、試験研究成果の早期普及を図るための関係団体等との連絡会議を設置することとした。 また、「青森県試験研究機関見直し検討会議」において業務運営体制等の見直しの検討を行った。
18	関係団体等への説明を行うとともに、業務運営体制の見直しを行い、職員2人の適正化を行ったほか、平成19年4月1日から、更に職員3人の適正化を行うこととした。 県及び関係団体等で構成する「ふるさと食品研究センター運営協議会」を設置し、同センターの今後の運営方法等について意見を聴くとともに、早期普及を図るための試験研究成果の報告等を行った。 農林水産部内検討チーム等において、試験研究機関のあり方を含め、業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行った。

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

船舶の老朽化等を踏まえ、漁業取締業務及び漁業試験調査業務の効率的な実施を図るため、漁業取締船については3隻(はやかぜ、はやぶさ、うとう)のうち1隻(うとう)を平成16年度末をもって廃船し、2隻体制とし、漁業試験調査船については4隻(開運丸、東奥丸、青鵬丸、なつどまり)のうち1隻(東奥丸)を平成18年度末をもって廃船し、3隻体制とする。

なお、漁業取締業務については、他の漁業取締船の効率的な運用等により取締効果の維持確保に努める。
また、漁業取締船及び漁業試験調査船の廃船後の船舶は、売却する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
031	漁業取締船(うとう)の廃船	水産振興課
032	漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
漁業取締船	業務運営体制の見直し・関係者への説明					
	漁業取締船（うとう）の廃船					
	船舶の売却					
漁業試験調査船	業務運営体制の見直し・関係者への説明					
	漁業試験調査船（東奥丸）の廃船					
	船舶の売却					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【漁業取締船（うとう）の廃船】 漁業取締業務運営体制について、漁業取締船の定係港の見直しや効率的運用など取締効果の維持確保を図るとともに、関係者への説明を行い、平成16年度末をもって漁業取締船1隻（うとう）を廃船し、平成17年4月1日から2隻体制とした。 また、平成17年度に、同船の売却を行った。（売却額800万円）</p> <p>【漁業試験調査船（東奥丸）の廃船】 漁業試験調査船1隻（東奥丸）の廃船に向け、漁業試験調査業務の効率的な実施についての検討を行うとともに、関係市町村及び関係漁業団体等への説明を行った。</p>
18	<p>【漁業試験調査船（東奥丸）の廃船】 漁業試験調査業務運営体制について、平成18年度末をもって漁業試験調査船1隻（東奥丸）を廃船し、平成19年4月1日から3隻体制とすることとした。</p>

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、市町村合併の動向を見極めながら警察署の統廃合を検討するとともに、治安情勢や人口・世帯数等の負担の変動に応じた交番・駐在所施設の適正配置を図るため、「交番・駐在所再編プラン」に基づき、平成16年度から平成20年度までの間に、215施設（交番50箇所、駐在所165箇所）のうち68施設（交番4箇所、駐在所64箇所）を隣接の施設や新設交番に統合し、廃止する。

なお、統廃合後も、隣接交番等においてパトロール及び巡回連絡を実施するほか、パトカーによる警戒活動を強化するなど、県民の安全・安心の確保に努める。

また、統廃合による廃止後の施設については、警察関係施設としての活用や跡地の売却など、効果的な処分を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
033	警察署の統廃合	警 察 本 部
034	交番・駐在所の統廃合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
警察署の統廃合	統廃合の検討					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					
	地元住民等への説明					
	統廃合					
交番・駐在所の統廃合	「交番・駐在所再編プラン」の策定					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					→
	地元住民等への説明					→
	統廃合					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【警察署の統廃合】 平成16年度に「警察署再編委員会」を設置の上、検討を行い、平成17年度に「警察署再編方針」を策定し、平成17年度末をもって金木警察署を五所川原警察署へ、大鰐警察署を黒石警察署へ統合した。 また、市町村合併に伴い警察署の管轄区域を見直すこととした。</p> <p>【交番・駐在所の統廃合】 平成16年度に「交番・駐在所再編プラン」を策定するとともに、交番・駐在所の統廃合の内容について地元住民等への説明を行い、同プランに基づき、平成17年度末までに3交番及び31駐在所（うち3駐在所を平成18年度予定から前倒し）を廃止し、1交番を新設した。</p>
18	<p>【警察署の統廃合】 平成17年度末に統合した金木警察署、大鰐警察署の施設をそれぞれ五所川原警察署金木分庁舎、黒石警察署大鰐分庁舎とした。</p> <p>【交番・駐在所の統廃合】 「交番・駐在所再編プラン」に基づき、平成18年度に16駐在所を廃止し、3交番（警察署統廃合による2分庁舎を含む）を新設した。また、廃止施設については、施設の状況に応じて、警察官連絡所などとして活用するほか、有効活用が困難な施設については、解体及び売却処分を行うこととした。</p>

(4) 各種委員会の見直し

人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査委員事務局の総務業務の処理体制の共同化を図るとともに、人事委員会、労働委員会及び監査委員の執行体制を簡素・効率化するなど、業務執行体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
035	各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人 事 委 員 会 人 事 委 員 会 監 査 委 員 課 人 事 課
036	人事委員会の業務執行体制の見直し	
037	労働委員会の業務執行体制の見直し	
038	監査委員の業務執行体制の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
総務業務	総務業務の一括処理の内容等の検討 併任による総務業務の処理体制の共同化					
人事委員会	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討 人事委員会の業務執行体制の見直し					
労働委員会	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討 労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化					
監査委員	監査委員の業務執行体制の見直しの検討 監査委員の業務執行体制の簡素・効率化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化】 総務業務の一括処理の内容等について、人事委員会事務局の職員を労働委員会事務局及び監査委員事務局の職員として併任発令することにより、それぞれの予算、給与、旅費及び福利厚生等の総務業務を一括して担当する執行体制とする方向で検討を行った。</p> <p>【人事委員会の業務執行体制の見直し】 業務執行体制の見直しを行い、人事委員会委員長の勤務形態を非常勤とした。</p> <p>【労働委員会及び監査委員の業務執行体制の見直し】 業務執行体制の簡素・効率化に向け、事務局の業務執行体制の見直しの検討を行った。</p>
18	<p>【各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化】 人事委員会事務局の職員を労働委員会事務局及び監査委員事務局の職員として併任発令し、給与、旅費及び福利厚生等の総務業務のうち共同化することにより効率的な処理を図ることができるものについて、共同化した。</p> <p>【労働委員会の業務執行体制の見直し】 各種委員会における総務事務の共同化に伴い、総務業務及び審査調整業務の見直しを行い、総務業務のうち総会や公益委員会開催など審査調整担当所管に適する業務を移管し、効率的な業務執行が図られるようにした。また、従来調整担当と審査担当と業務を明確に分担していたが、それぞれの業務量に応じて他の業務を担当するなど執行体制の見直しを行い、柔軟かつ効率的に運用できる体制とした。</p> <p>【監査委員の業務執行体制の見直し】 次長職及び企業会計の監査顧問を廃止した。</p>

(5) 附属機関等の適切な管理運営

審議会、懇話会等の附属機関等について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性等の見直しを行い、統廃合や委員数の削減を行うなど、より一層適切な管理運営を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
039	附属機関の統廃合	人 事 課 各 部 局
040	懇話会等の統廃合	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
041	附属機関の管理運営の合理化	人 事 課 各 部 局
042	懇話会等の管理運営の合理化	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
附 属 機 関 の 統 廃 合	1 青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統合（委員数20人の削減）					
	2 環境審議会及び自然環境保全審議会の統合（委員数28人の削減）					
	3 保健所運営協議会の廃止					
	4 県立病院運営審議会の廃止					
	5 中小企業振興審議会の廃止					
	6 農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止					
	7 文化観光審議会の廃止					
	8 景観形成審議会及び屋外広告物審議会の統合（委員数10人の削減）					
	その他附属機関の統廃合の検討					

実 施 工 程		16	17	18	19	20
懇話会等の統廃合	1	ベンセ湿原植生調査委員会の廃止				
	2	奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止				
	3	温泉排水に関する検討委員会の廃止				
	4	生物多様性保全対策検討委員会の廃止				
	5	がん高度専門施設検討委員会の廃止				
	6	地域保健医療対策協議会の廃止				
	7	重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止				
	8	ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止				
	9	中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止				
	10	指導経営革新支援事業費補助金交付審査会の廃止				
	11	工業振興推進会議の廃止				
	12	産業科学技術会議の廃止				
	13	青少年の「科学する心」育成会議の廃止				
	14	国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止				
	15	あおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止				
	16	経営構造対策推進検討会の廃止				
	17	公社等経営責任候補者審査会の廃止				
	18	公社等経営評価委員会の廃止				
	19	教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止				
	20	教員の評価システム調査検討委員会の廃止				
	その他懇話会等の統廃合の検討					
附属機関の管理運営	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					
	委員数の削減など管理運営の合理化					→
懇話会等の管理運営	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					
	委員数の削減など管理運営の合理化					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	<p>【附属機関の統廃合】</p> <p>平成16年度に中小企業振興審議会ほか計3附属機関を廃止した。 平成17年度に県立病院運営審議会ほか計7附属機関を廃止した。</p> <p>【懇話会等の統廃合】</p> <p>平成16年度に奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会ほか計10懇話会等を廃止した。 平成17年度にベンセ湿原植生調査委員会ほか計4懇話会等を廃止した。</p> <p>【附属機関の管理運営の合理化】</p> <p>《委員数の削減》 平成16年度に景観形成審議会ほか計8附属機関の委員計30人の削減を行ったほか、社会教育委員専門部会委員1人を削減した。 平成17年度に私立学校審議会ほか計17附属機関の委員計104人の削減を行ったほか、交通安全対策会議幹事1人を削減した。</p> <p>《会議会場、開催回数の見直し》 平成16年度に農政審議会の会議会場の見直しを行った。 平成17年度に総合開発審議会ほか計8附属機関の会議会場の見直しを行ったほか、消費生活審議会苦情処理委員会及び大規模小売店舗立地審議会の開催回数を見直しを行った。</p> <p>【懇話会等の管理運営の合理化】</p> <p>《委員数の削減》 平成16年度に公共事業再評価審議会ほか計11懇話会等の委員計122人の削減を行った。 平成17年度に地域保健医療対策協議会ほか計17懇話会等の委員計257人の削減を行ったほか、野生猿保護管理対策協議会幹事4人の削減を行った。</p> <p>《会議会場、開催回数見直し》 平成16年度に地域再生推進会議ほか計6懇話会等の会議会場、開催回数等の見直しを行った。 平成17年度に子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動推進会議ほか計17懇話会等の会議会場、開催回数等の見直しを行った。 また、バス交通等対策協議会ほか計3懇話会等の委員報酬の見直しを行った。</p>
18	<p>【附属機関の統廃合】</p> <p>青少年問題協議会を青少年健全育成審議会に統合して委員数20人の削減を、自然環境保全審議会を環境審議会に統合して委員数28人の削減を、屋外広告物審議会を景観形成審議会に統合して委員数10人の削減を行った。</p> <p>【懇話会等の統廃合】</p> <p>新たに地域保健医療対策協議会、指導経営革新支援事業費補助金交付審査会及び経営構造対策推進検討会の廃止について検討を行い、同協議会等を廃止した。</p> <p>【附属機関の管理運営の合理化】</p> <p>委員数の削減など管理運営の合理化の検討を行い、次のとおり管理運営の合理化を行った。</p>

年度	取組内容
18	<p>委員数の削減 公害審査会委員2人、むつ小川原開発審議会委員2人、ふるさとの森と川と海保全創造審議会委員5人、建築士審査会委員1人、社会教育委員3人及びスポーツ振興審議会委員2人の計15人を削減した。</p> <p>【懇話会等の管理運営の合理化】 委員数の削減など管理運営の合理化の検討を行い、次のとおり管理運営の合理化を行った。</p> <p>委員数の削減 平成18年度に地域保健医療推進協議会委員4人(2地域協議会各2人)及び栽培漁業推進協議会委員2人の計6人の削減を行ったほか、地域保健医療推進協議会地域部会委員4人を削減した。</p> <p>会議会場、開催回数等の見直し 平成18年度にめざせ長寿作戦本部、生活習慣病検診管理指導協議会及び栽培漁業推進協議会の会議会場、開催回数等の見直しを行った。</p>

(6) 職制等の見直し

ア 職制の見直し

職制について、国の地方公務員制度改革の動向にも留意しつつ、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点から、職の改廃及び職の大括り化などの見直しを行う。

	実施事項	担当課等
043	職制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
職制の見直しの検討					
職制の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>国の地方公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、職制の見直しについて検討を行い、次のとおり実施した。</p> <p>平成16年度末をもって、専門職のうち税務指導監等を廃止した。</p> <p>平成17年度末をもって、総括主査及び一部の専門職等を廃止した。</p>
18	<p>国の地方公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、職制の見直しの検討を行い、組織のフラット化、職員の有効活用等の観点から、平成18年度末をもって、一部の専門職等を廃止した。</p>

イ グループ制の見直し

グループ制について、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

	実施事項	担当課等
044	グループ制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
グループ制の見直しの検討					
グループ制の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>グループリーダーを補佐する職として事実上配置していた「サブリーダー」について、平成17年4月1日から正式な職制とした。</p> <p>グループの人員規模について、業務状況に応じた随時の見直しを行うようさらに徹底した。また、ポータルシステムを利用し、グループ制に係る全職員を対象としたアンケート調査を実施した上で、必要な見直しを検討した。</p> <p>「課長代理」について、配置数や担当業務の運用の弾力化を図りながら、試行的に配置した。</p>
18	<p>平成16年度から試行的に配置している「課長代理」について、担当業務や権限等を見直しの上、正式な職制とした。</p>

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

ア 一般行政部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間

(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 一般行政部門(教育、警察、大学、病院及び公営企業を除く部門)

【対象職員】 5,321人(平成16年4月1日現在)

【適正化目標】 800人(期間適正化率15%) (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	5,321	5,228	5,112	4,942	4,757	4,521
適正化数	93	116	170	185	236	計 800

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
045	一般行政部門の定員適正化	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																			
16 ~17	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を平成16年度に策定し、同計画に基づき、定員適正化を行った。																																			
18	組織・機構の簡素効率化等により229人の定員適正化を行い、平成19年4月1日現在の職員数は、4,841人となった。 【平成19年4月1日現在】 (人)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>5,321</td> <td>5,215</td> <td>5,070</td> <td>4,841</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>93</td> <td>116</td> <td>170</td> <td>185</td> <td>236</td> <td>計 800</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>106</td> <td>145</td> <td>229</td> <td></td> <td></td> <td>累計 480</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>59</td> <td></td> <td></td> <td>累計 101</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	5,321	5,215	5,070	4,841			計画人員	93	116	170	185	236	計 800	実績人員	106	145	229			累計 480	差 引	13	29	59			累計 101
	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																													
	4/1 職員数	5,321	5,215	5,070	4,841																															
	計画人員	93	116	170	185	236	計 800																													
実績人員	106	145	229			累計 480																														
差 引	13	29	59			累計 101																														

イ 教育部門

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【対象職員】 606人(平成16年4月1日現在)(一般職員373人、指導主事等233人)

【適正化目標】 76人(一般職員56人(期間適正化率15%)、指導主事等20人) (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	606	602	572	548	534	530
適正化数	4	30	24	14	4	計 76

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
046	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																			
16 ~17	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を平成16年度に策定し、同計画に基づき、定員適正化を行った。																																			
18	組織・機構の簡素効率化等により9人の適正化を行い、平成19年4月1日現在の職員数は551人となった。 【平成19年4月1日現在】 (人)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>606</td> <td>593</td> <td>560</td> <td>551</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>4</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>計 76</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>13</td> <td>33</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>累計 55</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>累計 3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	606	593	560	551			計画人員	4	30	24	14	4	計 76	実績人員	13	33	9			累計 55	差 引	9	3	15			累計 3
	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																													
	4/1 職員数	606	593	560	551																															
	計画人員	4	30	24	14	4	計 76																													
実績人員	13	33	9			累計 55																														
差 引	9	3	15			累計 3																														

教職員の人員の見直し

「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度~平成20年度)に基づき、次のとおり県立高等学校の教職員の人員の見直しを行う。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	3,740	3,670	3,595	3,541	3,490	3,471
見直し数	70	75	54	51	19	計 269

上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。

県費単独措置の職員（県立学校）について、業務の民間委託等を進めることにより、次のとおり人員の見直しを行う。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	3 5 8	3 5 5	3 4 9	3 4 2	3 4 2	3 3 5
見直し数	3	6	7		7	計 2 3

	実 施 事 項	担 当 課 等
0 4 7	県立高等学校の教職員の人員の見直し	教 育 庁
0 4 8	県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県立高等学校	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討					
	県立高等学校の教職員の人員の見直し					→
県費単独措置	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討					
	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																																																						
1 6 ~ 1 7	<p>【県立高等学校の教職員の人員の見直し】</p> <p>「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討を行い、実施した。</p> <p>【県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し】</p> <p>平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直しの検討を行い、実施した。</p>																																																																						
1 8	<p>【県立高等学校の教職員の人員の見直し】</p> <p>「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づく県立学校の校舎制への移行等及び学級減の実施に伴い、53人の人員の見直しを行い、平成19年4月1日現在の教職員数は3,497人となった。</p> <p>【平成19年4月1日現在】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>3, 7 4 0</td> <td>3, 6 6 3</td> <td>3, 5 5 0</td> <td>3, 4 9 7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>7 0</td> <td>7 5</td> <td>5 4</td> <td>5 1</td> <td>1 9</td> <td>計 2 6 9</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>7 7</td> <td>1 1 3</td> <td>5 3</td> <td></td> <td></td> <td>累計 2 4 3</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>7</td> <td>3 8</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>累計 4 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。</p> <p>【県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し】</p> <p>業務の民間委託等により8人の人員の見直しを行い、平成19年4月1日現在の職員数は341人となった。</p> <p>【平成19年4月1日現在】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>3 5 8</td> <td>3 5 5</td> <td>3 4 9</td> <td>3 4 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>計 2 3</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>累計 1 7</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>累計 1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	3, 7 4 0	3, 6 6 3	3, 5 5 0	3, 4 9 7			計画人員	7 0	7 5	5 4	5 1	1 9	計 2 6 9	実績人員	7 7	1 1 3	5 3			累計 2 4 3	差 引	7	3 8	1			累計 4 4	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	4/1 職員数	3 5 8	3 5 5	3 4 9	3 4 1			計画人員	3	6	7	0	7	計 2 3	実績人員	3	6	8			累計 1 7	差 引	0	0	1			累計 1
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																	
4/1 職員数	3, 7 4 0	3, 6 6 3	3, 5 5 0	3, 4 9 7																																																																			
計画人員	7 0	7 5	5 4	5 1	1 9	計 2 6 9																																																																	
実績人員	7 7	1 1 3	5 3			累計 2 4 3																																																																	
差 引	7	3 8	1			累計 4 4																																																																	
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																	
4/1 職員数	3 5 8	3 5 5	3 4 9	3 4 1																																																																			
計画人員	3	6	7	0	7	計 2 3																																																																	
実績人員	3	6	8			累計 1 7																																																																	
差 引	0	0	1			累計 1																																																																	

ウ 警察部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 警察部門（一般職員）

【対象職員】 399人（一般職員 平成16年4月1日現在）

【適正化目標】 6人 (人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	3 9 9	3 9 9	3 9 6	3 9 5	3 9 3	3 9 3
適正化数		3	1	2		計 6

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
0 4 9	警察部門（一般職員）の定員適正化	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
一般職員の適正定員の検討						
組織機構の簡素・効率化等による人員削減						→

【取組実績】

年度	取組内容						
16 ~17	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの一般職員の適正定員の検討を行い、人員削減を実施した。						
18	組織機構の簡素効率化等により3人の適正化を行い、平成19年4月1日現在の職員数は391人となった。 【平成19年4月1日現在】 (人)						
	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	4/1 職員数	399	399	394	391		
	計画人員		3	1	2		計 6
	実績人員		5	3			累計 8
差引		2	2			累計 4	

(2) 早期退職制度の導入

勸奨退職制度について、次のとおり早期退職制度を導入し、これを平成16年度から平成20年度までの間に限り実施し、この間の早期退職を促進する。

- 【実施期間】 平成17年1月1日から平成21年3月31日まで
- 【対象年齢】 退職年度末で満40歳以上（満50歳以上から引下げ）
- 【勤続年数】 20年以上（変更なし）
- 【退職手当】 割増率を最大40%（最大20%から引上げ）（定年が60歳の場合）

《定年が60歳の場合の退職手当の割増率》 (歳、%)

退職年度末の満年齢	40~45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
退職手当の割増率	通常	—	-	-	-	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2
	早期退職	40	38	36	34	32	30	28	26	24	22	20	8	6	4
	引上げ分	40	38	36	34	32	10	10	10	10	10	-	-	-	-

実施事項	担当課等
050 早期退職制度の導入	人事課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入					
早期退職制度に係る勸奨対象年齢の引下げ					
早期退職制度の実施					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~17	平成17年1月1日から退職手当の割増措置の導入及び勸奨対象年齢の引下げを内容とする早期退職制度を導入し、一般行政部門で平成16年度10人（40歳～49歳5人、50歳～55歳5人）、平成17年度11人（40歳～49歳1人、50歳～55歳10人）が適用を受けた。
18	平成16年度に導入した早期退職制度を引き続き実施した。 これにより、一般行政部門で8人（40歳～49歳1人、50歳～55歳7人）が早期退職制度の適用を受けた。

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

平成18年度からの実施を予定している新たな人事評価及び国の地方公務員制度改革の動向を踏まえ、平成19年度から能力・業績が反映される給与制度の導入を図る。

また、退職時特別昇給を廃止するなど、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な見直しを行う。

教職員については、国の地方公務員制度改革及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成17年度末までに教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について検討するとともに、これらの検討結果を踏まえ、評価が反映される給与制度の導入を図る。

実施事項	担当課等
051 公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人事課
052 社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行				
	職員団体への説明				
	能力・業績評価の実施				
	能力・業績評価の給与への反映				
	教職員の評価のあり方等及び評価制度の改善充実に係る検討				
	教職員の評価の実施				
教職員の評価結果の給与への反映					21

実 施 工 程		16	17	18	19	20
社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	退職時特別昇給の廃止 給与構造改革による給与水準等の見直し <上記に吸収>その他の見直し					

教職員の評価結果の給与への反映に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】 能力・業績評価の給与への反映方針について検討を行うとともに、給与への反映方針について職員団体に示した。 また、教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について「教員の評価システム調査検討委員会」において検討を行った。</p> <p>【社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し】 平成16年度において、社会経済情勢の変化を踏まえ、特殊勤務手当などの諸手当等の見直しを行ったほか、退職時特別昇給制度を廃止した。 平成17年度において、人事委員会勧告を踏まえ、給与水準の引下げ及び級・号給の再編等について検討を行い、平成18年4月1日から、給料表の水準を平均で4.8%引き下げ、行政職給料表の1級と2級を1級に、4級と5級を3級に統合するなどの再編を実施した。</p>
18	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】 能力・業績評価結果の給与への反映方針について検討し、平成19年度から段階的に評価結果を給与に反映することとした。 また、教職員の評価制度について今年度試行を実施し、「教職員評価制度の改善充実に関する調査検討委員会」からの提言を踏まえ、試行をさらに1年間実施することとした。</p> <p>【社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し】 給与水準の引き下げ及び級・号給の再編を実施した。 国及び他の都道府県の動向を把握し、給与制度の見直しの必要性について点検を行った。</p>

(2) 諸手当等の見直し

社会経済情勢の変化等を踏まえ、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当、勤勉手当、管理職手当等の諸手当や旅費について、適切な見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
053	特殊勤務手当の見直し	人 事 課
054	農林漁業改良普及手当の見直し	
055	勤勉手当の見直し	
056	管理職手当の見直し	
057	その他諸手当の見直し	
058	旅費の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
特殊勤務手当	見直しの検討					→
	職員団体への説明					→
	廃 止					
	と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当					
	支給範囲の見直し					
県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当、緊急作業手当						
支給額の見直し						
病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火薬等取締業務手当						
その他の見直し					→	
農林漁業改良普及手当	手当水準の検討					
	職員団体への説明					
	手当水準の見直し					
勤 勉 手 当	職員団体への説明					
	能力・業績評価の実施					
	能力・業績評価の成績率への反映					
管 理 職 手 当	支給対象の検討					
	管理職員への説明					
	支給対象の見直し					
その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討					
	寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し					
	その他の見直し					→
旅費の見直し					→	

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【特殊勤務手当の見直し】 特殊勤務手当の全般にわたる見直しの検討を行うとともに、その内容等について職員団体へ説明を行い、次のとおり見直しを実施した。</p> <p>廃止 平成16年度をもって、と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当及び速記手当を廃止した。</p> <p>支給範囲の見直し 平成17年度から、県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当及び緊急作業手当の支給範囲の見直しを行った。</p> <p>支給額の見直し 平成17年度から、病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当及び火薬等取締業務手当の支給額の見直しを行った。</p> <p>その他の見直し 平成17年度をもって、発電手当及び給水手当を廃止した。</p> <p>【農林漁業改良普及手当の見直し】 手当の支給水準の検討及び職員団体への説明を行い、平成17年度から、給料月額12%を8%（管理職手当の支給を受ける職員にあっては4%）に改正した。</p> <p>【勤勉手当の見直し】 能力・業績評価結果の給与への反映方策について検討を行い、職員団体へ説明した。</p> <p>【管理職手当の見直し】 国における俸給の特別調整額の見直しの動向を把握し、管理職手当の支給対象の見直しについて検討した。また、国の見直しの動向について、人事委員会勧告等により周知した。</p> <p>【その他諸手当の見直し】 平成16年度において、寒冷地手当について、国家公務員に準じて支給額及び支給方法の見直し（一括支給から月額支給へ）を行った。 調整手当の異動保障について、人事委員会勧告、国及び他の都道府県の動向を踏まえ、平成18年度から廃止（経過措置有）することとした。 その他の見直しについて、国及び他の都道府県の動向を把握し、諸手当の見直しの必要性について点検を行った。また、扶養手当等の見直しを行った。</p> <p>【旅費の見直し】 総務事務センター（仮称）構想の検討過程において、他県の状況調査を行うなど旅費の見直しについて検討を行った。また、平成17年度から事務処理について旅行命令における押印の見直しを行うとともに、本庁分の旅費支給事務について見直しをし、平成18年10月から集中処理を行った。</p>
18	<p>【特殊勤務手当の見直し】 特殊勤務手当について、改めて業務の特殊性についての実態調査を実施し、見直しに向けた検討を行った。</p> <p>【勤勉手当の見直し】 能力・業績評価結果の給与への反映方策について、検討・職員団体への説明を行い、平成19年度から段階的に評価結果の勤勉手当への反映を始めることとした。</p> <p>【管理職手当の見直し】 国の人事院勧告、本県の人事委員会勧告を考慮して、平成19年度から管理職員の職位・職責をより端的に反映できるよう、管理職手当を職に応じた定額化及び職責に基づく区分の見直しを行うこととした。</p> <p>【その他諸手当の見直し】 国及び他の都道府県の動向を把握し、諸手当の見直しの必要性について点検を行った。</p> <p>【旅費の見直し】 総務事務センター構想の検討過程において、他県の状況調査を行うとともに、旅費の見直しを行った。また、旅費支給事務については、平成19年度から出先機関を含めて集中処理を行うこととした。</p>

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

今後、一層の定員適正化が進められる中において、県民生活への影響を極力回避し、限られた人員で効率的かつ効果的に県民サービスを提供するため、県民サービスとは直結しない職員の給与及び旅費の支給事務、福利厚生事務、サービス関係事務等の内部管理業務について、総務事務センター（仮称）を設置し、ITを活用した集中処理等を進め、業務処理の一層の効率化、省力化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部管理業務改革検討会議の設置					
内部管理業務改革基本計画（仮称）の策定					
事務処理システムの構築					
委任又は補助執行事務の見直しの検討					
委任又は補助執行事務の見直し					
総務事務センター（仮称）設置					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	平成16年度において、内部管理業務改革検討会議を設置し、総務事務センター（仮称）の設置に向けて検討を行い、内部管理業務改革基本構想及び内部管理業務改革基本計画を策定した。 平成17年度において、内部管理業務改革基本計画に基づき、内部管理業務改革検討会議における検討結果を踏まえ、業務処理システムの構築及び集中処理化に関する検討・調整を行った。
18	統合庶務システムについて、集中化に先行して7月から全職員が関係する服務関係の運用を開始したほか、各種機能を段階的に追加・運用しながらシステム構築を行った。また、集中化に向けて事務処理方法等を検討・整理したほか、10月からは本庁を対象に集中処理を前倒して開始し、総務事務センターの運営基盤整備と最終的な準備作業を行った。 これまで整理した見直し検討対象となる給与及び旅費に係る委任（補助執行）事務を踏まえ、関係規則等の改正を行い、平成19年4月1日（一部平成18年10月1日）から施行することとした。

(2) 権限委譲等の推進

ア 出先機関への権限委譲

県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が主体的に処理する観点から、出先機関の機能強化並びに事務処理の迅速化及び効率化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。

実 施 事 項	担 当 課 等
060 出先機関への権限委譲	人 事 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
本庁・出先機関の権限の見直しの検討					
出先機関への権限委譲					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成16年度 18件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業の許可等） 平成17年度 43件（薬事法による医薬品の販売業並びに管理医療機器の販売業及び賃貸業の廃止、休止及び再開並びに許可事項及び届出事項の変更の届出の受理等）
18	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成18年4月1日 73件（青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例による水質基準に適合しない旨の報告の受理等） 平成18年6月1日 25件（動物の愛護及び管理に関する法律による動物取扱業の登録等） 平成18年7月13日 9件（青森県立美術館条例による使用の承認等） 平成18年10月1日 5件（障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者等からの報告等の徴収及び出頭の要求等） 平成19年4月1日 44件（医療法による一般病床の設置及び設置事項の変更の許可等）

イ 決裁区分の見直し

事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。

実 施 事 項	担 当 課 等
061 決裁区分の見直し	人 事 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
各決裁権者の決裁権の見直しの検討					
決裁区分の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり決裁区分の見直しを行った。</p> <p>平成16年度 3件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業者の許可の取消し及び事業の停止命令（知事 部長）等）</p> <p>平成17年度 96件（次長及び課長の職務に専念する義務の特例第2条第8号（家族の看護に係る職務に専念する義務の免除に関する）に規定する事項に係る承認（副知事 部長）等）</p>
18	<p>決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり決裁区分の見直しを行った。</p> <p>平成18年4月1日 154件（地方財政法による県債の協議（知事 部長）等）</p> <p>平成18年6月1日 2件（動物の愛護及び管理に関する法律による動物取扱業の登録の取消し及び業務の停止の命令（知事 部長）等）</p> <p>平成18年10月1日 29件（障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し及び効力の停止（知事 副知事）等）</p> <p>平成18年10月16日 10件（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による認定こども園の認定の取消し（知事 副知事）等）</p> <p>平成19年4月1日 94件（自然公園法による公園事業の決定（廃止及び変更を含む。）（副知事 部長）等）</p>

(3) 公共工事の検査事務の効率化

公共工事の検査事務について、特定時期に集中する検査事務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確保しつつ、専任職員以外の職員をも活用した検査執行体制に見直した上で、工事検査専任職員の削減を図る。

年度	実施事項	担当課等
062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課、監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課、農村整備課 漁港漁場整備課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
公共工事検査執行体制の見直しの検討					
公共工事検査執行体制の見直し					
公共工事検査専任職員数の削減					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>公共工事検査執行体制の見直しの検討を行い、平成17年4月1日から、特定時期に集中する検査業務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確保しつつ、専任職員以外の職員（兼務検査員）をも活用した検査執行体制を構築した。</p> <p>これにより、工事検査専任職員を18人（本庁8人、5駐在合計10人）削減し、34人とした。</p>

(4) 予算執行等の効率化

ア 物品の購入及び使用の効率化

仕様が共通化できる物品等について、共同発注・購入を推進するとともに、詰め替え用品や再利用製品を積極的に購入するなど、コストの縮減及び事務の効率化を図る。

指定物品以外でパソコンのように仕様を共通化できる物品等については、年間購入数量、購入時期を把握の上、共同発注・購入を推進し、経費の節減を図る。

教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所にあつては、仕様を共通化できる物品について、本庁又は各合同庁舎を中心とした各地区単位で年間購入量を把握の上、購入単価契約を行い、集中調達を実施する。

複写サービス業務については、部局内契約を一括して競争入札に付し、経費の節減を図る。

各課ごとでは使用頻度が低い物品については、部局内で共同使用し、使用の効率化及び各課の購入費の節減を図る。

定期刊行物及び各種追録については、部局内での刊行物の共有化を進め、部局全体の購入額の節減を図る。

安価・詰め替え再利用製品の購入を推進するため、物品の要求課における当該製品の選定及び予算集中課における要求内容のチェックにより、当該製品の購入の推進・徹底を図る。

年度	実施事項	担当課等
063	物品の購入及び使用の効率化	経理課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
パソコン等の共同発注・購入の実施					→
その他の物品等への共同発注・購入の拡大					→
教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施					→
複写サービス業務の部局内の一括契約の実施					→
使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施					→
定期刊行物等の部局内での共有化の推進					→
安価・詰め替え再利用製品の購入の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	パソコン等の共同発注・購入、教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施、複写サービス業務の部局内の一括契約の実施、使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施、定期刊行物等の部局内での共有化、安価・詰め替え再利用製品の購入などを行い、コストの縮減及び事務の効率化を図った。
18	<p>《パソコン等の共同発注・購入の実施》 仕様が共通しているパソコン159台及び公用車3台の共同発注・購入を行った。</p> <p>《教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施》 教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達を実施した。</p> <p>《複写サービス業務の部局内の一括契約の実施》 本庁全部局において、部局内の一括契約を実施した。 総務部において、一部出先機関等も含めて一括契約を実施した。 企画政策部において、本庁のほか各地域県民局地域連携室分を含めた部局内の一括契約を実施した。 健康福祉部において、一括発注に加え、契約条件の見直しにより契約単価を低減させた。 農林水産部において、青森市に所在する所属全てが参加する一括契約を実施した。</p> <p>《使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施》 総務部において、使用頻度の低い物品のリストを作成するなど、部内共同利用を実施した。 商工労働部において、備品について不要な物・必要とする物等の情報交換をし、保管換えを行った。</p> <p>《定期刊行物等の部局内での共有化の推進》 健康福祉部出先機関における定期刊行物・追録等の購入件数の削減を行った。</p> <p>《安価・詰め替え再利用製品の購入の推進》 引き続き、安価・詰め替え再利用製品があるものは、単価契約物品として指定し、安価・詰め替え再利用製品の購入を推進した。</p> <p>《その他》 企画政策部等において、使用済ファイル等再利用可能な事務用品の再利用を行ったほか、平成19年度新設組織の執務室等の整備に当たり、全庁から不要物品を収集し、これを再利用することにより、大幅な経費節減を行った。</p>

イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等

印刷刊行物について、観光案内用等特殊なものを除き、配布対象・種類に応じて標準仕様を定め、特別な理由がない限り、出先機関を含めた全機関において、これにより発注するものとするほか、作成部数の見直しを行うなど、コストの縮減を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
064 印刷刊行物の標準仕様の作成等	経 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
印刷刊行物の標準仕様の作成					
標準仕様による発注					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	印刷刊行物について、配布対象・種類に応じて紙質、使用色数、装丁等の標準仕様を作成し、平成17年度から標準仕様に基づいた仕様により発注を行った。 平成17年9月末時点の実績について、平成16年度の実績と比較検討し、効果を測定するとともに、必要に応じて標準仕様の見直しを行い、一層の経費節減に寄与できるよう検討した。
18	平成17年度に引き続き印刷刊行物の標準仕様に基づいた仕様により発注を行った。

ウ 情報システムに係る投資の最適化

情報システム投資委員会（委員長 副知事、委員 関係部局長）において、すべての庁内情報システムについて、政策面、技術面、運用面からの評価を統一的・総合的・全庁的に実施した上で、アウトソーシング、情報システムの統廃合、新規投資の可否等の投資判断を行い、投資委員会の投資判断がなければ予算要求を行うことができないこととするなど、情報システムに係る投資の最適化を図る。

また、効率的な予算執行を図るため、公正・適切な情報システム調達制度（機器、ソフトウェアの一括調達、調達に係る評価方式、入札手続の見直し等）の構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
065	情報システムに係る投資の最適化	情報システム課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					
すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					→
公正・適切な情報システム調達制度の検討					
公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																												
16 ~17	情報システム投資委員会を開催し、評価及び新規投資の可否等の投資判断を行った。 情報システム調達制度に関する庁内検討会を開催し、平成17年度からパソコン等の一括調達を実施するとともに、調達側の体制強化や契約の適正化などを図るため、情報システム調達担当者に対する研修の実施、プロポーザル方式などによる調達の試行等を行った。																												
18	情報システム投資委員会を開催し、全既存システム及び平成18年度新規・再構築のシステム等計119システムについて評価及び新規投資の可否等の投資判断を行い、1システムについて廃止、残り118システムについては投資妥当と判断した。 <p style="text-align: right;">(単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象システム数</td> <td>52</td> <td>105</td> <td>119</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止等</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資妥当</td> <td>51</td> <td>104</td> <td>118</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>パソコン等の一括調達を実施するとともに、情報システム調達制度について検討を行い、情報システム調達ガイドラインを策定し、新規、再構築、更新のシステムについて情報システム課と協議することとし、17システムについて積算根拠及び契約方法等を確認した。</p>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	対象システム数	52	105	119				廃止等	1	1	1				投資妥当	51	104	118			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																							
対象システム数	52	105	119																										
廃止等	1	1	1																										
投資妥当	51	104	118																										

エ 被服支給期間の延伸等

私服勤務の警察官に対する制服の支給期間の延伸を行うなど、被服の支給及び貸与について、より効率的な運用を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用					→
貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	総務部において、守衛の被服の貸与期間を延伸したほか、電話交換員の被服を平成17年度をもって廃止した。 企画政策部において、情報システム課に勤務する職員で電子計算業務に従事している者への作業服の貸与を平成16年度から廃止した。 環境生活部において、原子力安全対策課の共用被服（作業服、安全帽、安全靴、ゴム長靴、特殊雨合羽、防寒衣）を平成17年度から全て廃止した。 健康福祉部において、平成16年度から保健師の被服の調達を本庁一括発注とし購入単価の縮減を図った。 商工労働部において、平成16年度から計量検定業務に従事する職員の作業服の貸与について異動者のみへの貸与としたほか、平成17年度から県立職業能力開発校（電子機器科、制御システム科、建設システム工学科）及び障害者職業訓練校の指導員の作業服について年2着貸与を年1着貸与とした。 農林水産部において、貸与期間に拘束されることなく、未だ使用できるものについては使用を継続させ、経費の節減を図った。 県土整備部において、平成16年度から、被服貸与について、業務上作業服が必要となった者への貸与及び現在持っている作業服の傷みがひどいものやサイズが合わなくなったものに限定し、最低2年以上着用することを基準としたほか、貸与被服の購入について、災害等急を要する場合を除き、本庁一括購入した。 出納局において、平成16年度から出納課に勤務する職員で電子計算業務又は支払業務に従事している者への作業服の貸与を廃止した。 公営企業局において、平成17年度から事業所・本庁の被服を本庁において一括購入した。 教育庁において、平成16年度から技能技師の制服等を廃止した。 警察本部において、私服勤務の警察官の制服、制帽、防寒服及び雨衣について支給期間の延伸を行った。
18	各部局において、これまでに引き続き、被服の支給期間の延伸を行うなど、被服の支給及び貸与について、効率的な運用を行い、コストの縮減に努めた。

オ 財務会計制度の諸手続の合理化

財務事務担当職員数の減少やこれに伴う職員1人当たりの事務量増加が見込まれることから、不正防止機能の維持確保と財務システムの更新に係るコストを十分に勘案しながら、事務の合理化、省力化の観点から、財務会計制度の諸手続の見直しに取り組む。

また、業務委託、物品購入等における民間技術力の活用範囲の拡大（技術提案の範囲の拡大、総合評価方式の拡大）を推進するため、専門職員の養成及び運用面について、研究・検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
067	財務会計制度の諸手続の見直し	経 理 課
068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査					
	財務会計制度の諸手続の見直しの検討					
民間技術力の活用範囲の拡大	財務会計制度の諸手続の見直し					
	情報収集、調査等					
	庁内アンケート等の実施					
	検討会（分科会を含む。）の開催					
	検討結果報告の取りまとめ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【財務会計制度の諸手続の見直し】 全庁的（教育、警察を含む。）に実施した財務会計制度の見直しに係る意見募集の結果を踏まえ、財務会計制度の見直しについて検討を行い、平成17年度から、財務システムによる支出命令票の帳票出力を合理化したほか、重要物品等の管理換えに係る承認手続の合理化を図った。</p> <p>【民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討】 他県調査等により、民間技術力の活用範囲の拡大等に係る情報収集を行うとともに、庁内アンケートを実施した。</p>
18	<p>【財務会計制度の諸手続の見直し】 全庁的（教育、警察、公所含む。）に実施した財務会計制度の見直しに係る意見募集の結果を踏まえ、財務会計制度の見直しについて検討を行い、様式の改正等制度改善に資する事項について見直しを行った。</p> <p>【民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討】 建設工事において総合評価入札制度の要領を定めた県土整備部から情報収集を行ったほか、建設工事以外についても引き続き情報収集を行った。</p>

カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等

国直轄事業に係る負担金については、国土交通省関係事業にあつては、早期の情報提供がなく、県では、年度当初予算で見込額を計上し、当該予算額と県負担に係る国からの通知額との差額について、予算補正により対応している。

また、県負担額が増額になる場合にも早期の情報提供がなく、国直轄事業の工期が翌年度にずれ込み過年度精算負担金が生じた場合には、当該過年度精算負担金について、起債を充当することができず、すべて一般財源により対応している。この場合、早期に国からの情報提供があり当該年度内に予算補正により対応できれば、起債充当ができることとなり、県財政の負担を軽減することができる。

このような状況を踏まえ、国直轄事業の負担金に係る予算執行の効率化を図るため、国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しについて、国に対して要請する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	各種会議及び全国知事会等を通じて、国に対して、機会あるごとに直轄事業に係る内容の早期情報提供などの要請等を行った。
18	平成18年5月開催の「青森県建設事業連絡協議会」及び年4回開催される「ブロック土木部長等連絡会議」等において、国への議題として、直轄事業に係る内容の早期情報提供などの要請をした。 平成18年10月に「青森県直轄事業連絡会議」を開催し、国との十分な連絡調整を行った。

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

出先機関の総務関係業務の効率的執行等を図るため、関係事務の簡素・効率化を図りつつ、各出先機関の契約・支払といった財務事務をはじめとする総務関係業務を合同庁舎単位等で集約化する。

実 施 事 項		担 当 課 等
216	出先機関の総務関係業務の集約化	人 事 課 行 政 経 営 推 進 室 経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
総務関係業務の集約化の検討					→
各地域県民局単位での集約化の実施					
合同庁舎単位等での集約化の実施					21

「合同庁舎単位等での集約化の実施」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
18	総務関係業務の集約化の検討を行い、平成19年度から、各地域県民局地域連携部に局内の経理に関する事務等を処理する管理室を設置し、支出負担行為に基づく支払行為や物品の購入に係る事務手続等を行うなど、各地域県民局単位での集約化を実施することとした。

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施

「コスト構造改革プログラム」(平成16年度～平成20年度)を策定し、公共事業の立案・設計から施工の完了までの各プロセスについて、ライフサイクルコストを含め総合的なコストの縮減の観点から見直しを行い、地域の実情に合った制度・基準(ローカルルール)の導入、市場価格の設計積算単価への適切な反映、技術力による競争の一層の推進などにより、公共工事コストの縮減を図ることとし、「コスト構造改革プログラム」に基づく取組をフォローアップしていくことにより、平成20年度において、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率の達成に努める。

実 施 事 項		担 当 課 等
070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課、林政課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課 公 営 企 業 課、教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「コスト構造改革プログラム」の策定					
「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容												
16 ～ 17	平成17年3月に策定したコスト構造改革プログラムに基づき、公共事業評価を実施して事業箇所を厳選したほか、年度途中の価格変動を踏まえた市場価格を調査し、設計積算単価に適切に反映させ、公共工事コストの縮減を図った。また、平成17年度において、原油価格の高騰を踏まえ、定期的な調査のほかに特別調査を行い、8月、10月、11月及び2月に油類、アスファルト混合物などの設計積算単価の適正化を行った。												
18	コスト構造改革プログラムに基づき、公共工事コストの縮減を図るとともに、年度途中の価格変動を踏まえた市場価格を調査し、設計積算単価に適切に反映させ、公共工事コストの縮減を図った。 コスト縮減実績(対14年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.1%</td> <td>10.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">平成18年度の縮減実績は取りまとめ中</p>	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標	8.1%	10.4%				15%
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標								
8.1%	10.4%				15%								

イ 入札制度の運用改善

公共工事の入札について、制限付一般競争入札、公募型指名競争入札及び低入札価格調査制度を拡大するほか、民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入を検討するなど、一層の競争原理が働くよう入札制度の運用の改善を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
071	入札制度の運用改善	監 理 課 農 林 水 産 政 策 課 林 政 課、農村整備課 漁 港 漁 場 整 備 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
制限付一般競争入札の拡大の検討					
制限付一般競争入札の拡大					
公募型指名競争入札の拡大の検討					
公募型指名競争入札の拡大					
低入札価格調査制度の拡大の検討					
低入札価格調査制度の拡大					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成16年度において、制限付一般競争入札の対象工事を「5億円以上」から「4億円以上」に拡大した。また、制限付一般競争入札の拡大等について検討を行い、民間技術力を活用した入札契約方式として、平成18年度から、県発注工事の一部で総合評価方式を導入することとした。
18	制限付一般競争入札、公募型指名競争入札及び低入札価格調査制度の拡大について、全国知事会による「都道府県の公共調達改革に関する指針」を踏まえ、本県の地域特性に適した公共調達改革を推進することとし、平成19年2月に民間有識者で構成する「青森県公共調達改革推進委員会」を設置した。 低入札価格調査制度について、低価格で落札した業者等を対象に下請け業者への代金支払状況等を確認する立入検査を行うなど、品質確保等への対応を強化した。 総合評価競争入札事務取扱要領、運用ガイドラインに基づき、民間技術力を活用した総合評価競争入札（27件）を実施した。

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入

ファシリティマネジメントの導入

県有施設の管理運営の最適化を図るため、ファシリティマネジメントを導入し、施設情報システムの構築、標準仕様書等の作成や契約発注における一層の競争性の確保、群管理の導入等に取り組み、維持管理コストの縮減を図る。

このため、ファシリティマネジメントの本格的な導入に向け、平成16年度及び平成17年度を導入推進期間として基盤の構築を図るとともに、県有施設の建物維持管理業務に係る委託費については、平成18年度において、平成15年度と比較して15%の削減に努める。

また、ファシリティマネジメントの本格導入に当たっては、施設経営管理に関する予算調整、財産管理・営繕部門の業務の集約や一元的管理のあり方について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
072	ファシリティマネジメントの導入	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
全県有施設の維持管理業務の委託調査					
標準仕様書及び積算基準作成					
契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討					
施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討					
本格的なファシリティマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	全県有施設256施設（県営住宅等及び廃止施設を除く。）について維持管理業務委託の実態調査を行うとともに、施設情報システムにより、青森、弘前、八戸各市内及び合同庁舎87施設について基本情報、維持管理情報等の整備を行った。 平成16年度に37施設において試行した清掃業務委託の適正化について、平成17年度には対象施設を70施設に拡大するとともに、清掃業務以外の設備関連等業務委託についても仕様書及び積算基準の統一や群管理を図るなど、さらに適正化を進め、平成18年度の維持管理コストについて平成15年度と比較し、約2億4,200万円（維持管理経費の22.5%）の縮減が図られる見込みとなった。 県有施設についてのライフサイクルコスト試算手法及び施設評価手法の開発を行い、その成果を報告書としてまとめるなど、平成18年度からのファシリティマネジメントの本格導入に向けて具体的手法の確立を図った。
18	施設情報システムにより、全県有施設（県営住宅・職員公舎等を除く）について基本情報、維持管理情報等の整備を行った。 清掃業務委託の適正化について対象施設を全施設に拡大するとともに、清掃業務以外の設備関連等業務委託についても仕様書及び積算基準の統一や群管理を図るなど、さらに適正化を進めた。 県有施設の有効活用を図るため、県有施設利活用方針を策定するとともに、廃止・遊休施設の処理方針を取りまとめ、利用率の低い施設について有効活用・廃止の検討を行った。 公民連携による公共目的の県有財産利活用について、事業の仕組みとプロセスづくり及びパイロットプロジェクトを検討し、新しい手法による県有財産の有効活用手法を検討した。

アセットマネジメントの導入

「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づいて橋梁アセットマネジメントシステムを構築の上、アセットマネジメントを導入し、橋梁の適時適切な補修等を行うことにより、橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
073	橋梁アセットマネジメントの導入	道 路 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定					
橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築					
橋梁アセットマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成16年12月に「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づき、橋梁アセットマネジメントに係るシステム（データベースシステム、シミュレーションシステム）を構築するとともに、アクションプラン（平成17年度～平成21年度）を策定した。
18	橋梁アセットマネジメントシステムによる効率的な橋梁の維持管理を導入した。

公共施設の管理運営の改善等

公共施設の管理運営状況を点検し、その管理運営の改善を図るなど公共施設等の維持管理コストの縮減を図るほか、事務所等の維持管理コスト、ダムの維持管理コストや河川情報基盤維持管理コストの縮減を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
074	公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室 各 部 局
075	事務所等の維持管理コストの縮減	各 部 局
076	ダム維持管理コストの縮減	河 川 砂 防 課
077	河川情報基盤維持管理コストの縮減	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公共施設の管理運営	管理運営状況の点検の仕組みの検討				
	管理運営状況の点検の仕組みの構築				
	管理運営状況の点検の仕組みの導入運用				
事務所等の維持管理コスト	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討				→
	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減				→
ダム維持管理コスト	ダムの維持管理コストの縮減の検討				
	ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減				
	清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減				
河川情報基盤維持管理コスト	購入データの精査検討・代替情報の確認				
	購入データの縮減等によるコスト縮減				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【公共施設の管理運営の改善】 公の施設への指定管理者制度の導入を踏まえた管理運営改善手法や公の施設ごとの行政コスト計算書の作成の視点を加えた公共施設の管理運営状況の点検の仕組みを構築した。</p> <p>【事務所等の維持管理コストの縮減】 事務所等の維持管理業務契約の一括契約等により維持管理コストの縮減を図った。また、平成17年度において、労働委員会の日赤ビルへの入居料（家賃）について3割縮減（3,304千円）したほか、平成18年3月に県庁北棟に移転し、コスト削減を図った。</p> <p>【ダム維持管理コストの縮減】 平成17年度において、測量内容の見直しによりコストの縮減を図るとともに、「清掃業務＋警備委託」または「2ダムの清掃業務または警備業務」の一括発注等により、コスト及び業務量の削減を図った。</p> <p>【河川情報基盤維持管理コストの縮減】 平成16年度において、購入情報の精査・選別を行い、平成17年度から購入情報量を約48%（29種類 15種類）削減し、コストの縮減を行った。</p>

年度	取 組 内 容
1 8	<p>【公共施設の管理運営の改善】 指定管理者制度を導入した公共施設の管理運営状況について、月例・年度の事業報告や実地調査等に基づき、施設所管課において点検を行った。また、指定管理者が提出する平成19年度の事業計画書において、管理運営の改善も踏まえた管理業務の実施計画等の作成を図った。</p> <p>【事務所等の維持管理コストの縮減】 清掃業務の委託について、5合同庁舎の清掃の仕様を統一して実施したほか、一般競争入札を実施し、維持管理コストの縮減を図った。 十和田地区に所在する出先機関について、一般廃棄物等収集運搬業務委託一括契約を行い、維持管理コストの縮減を図った。</p>

イ 遊休資産等の利活用

各部局が不用とした土地の利活用調整を全庁的に行うとともに、利用計画がない土地は売却を基本とし、貸付けに当たっては有償貸付けを原則とし、積極的に県有地等の県有資産の有効利活用を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
0 7 8	遊休資産等の利活用	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
不用土地の全庁的な利活用の調整					→
遊休資産等の利活用					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																					
1 6 ~ 1 7	各部局で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整会議（旧県有地利用調整研究会）において利活用の調整を図るとともに、利用予定のない土地を出納局に所属替えし、その一部を売却した。 また、平成16年度において、旧県警機動隊宿舎跡（青森市内）を埋蔵文化財調査センター収蔵庫に利用した。																					
1 8	各部局で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整会議において利用予定の有無を確認し、利用予定がないものについて出納局に所属替えし、売却した。 <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所属替え件数</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>うち売却済</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	所属替え件数	9	3	2			14	うち売却済	3	1	2			6
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																
所属替え件数	9	3	2			14																
うち売却済	3	1	2			6																

ウ 庁舎・県有施設の利用調整の推進

廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化について、全庁横断的に調整を進めるとともに、利用調整により不用となった施設等について、積極的に売却を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
2 1 7	庁舎・県有施設の利用調整の推進	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の検討					→
廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
1 8	県有施設利活用調整会議において10施設の利活用について全庁横断的に検討した。 平成19年3月に、県有施設の利活用に関する基本的な考え方や具体的な取組方を定めた「青森県県有施設利活用方針」を定めた。

エ 職員公舎のあり方等の見直し

職員公舎のあり方を抜本的に見直すとともに、全庁横断的に利用調整を図り、資産価値等にも着目した存廃の検討を行うなど、公舎の集約・共同利用、売却等を積極的に推進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
2 1 8	職員公舎のあり方等の見直し	財 産 管 理 課 教 育 庁 警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員公舎のあり方の抜本的な見直しの検討					→
職員公舎の集約・共同利用の検討					→
職員公舎の集約・共同利用の実施					

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」を着実に推進し、ふるさと青森県の未来を拓く「生活創造社会」を実現していくためには、国庫補助負担金改革に応じた税源移譲と地方交付税の必要かつ安定的な総額確保が不可欠であることから、財源保障機能と財源調整機能を果たす地方交付税制度の堅持・強化、平成17年度以降の地方交付税の総額確保など、国に対してあらゆる機会を通じて本県の意見を主張し、適切な対応を求めていく。

また、本県は、食料、エネルギー、人材などを全国に供給し、国民生活を根底から支え、国の発展に貢献していることから、こうした貢献度と役割を正當に評価し、財源確保について適切に対応するよう国に対して求めていく。

	実 施 事 項	担 当 課 等
079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財 政 課
080	財源確保についての適切な対応の要望	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					→
食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望					→
その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】 全国知事会議等の様々な機会における本県の意見の主張や情報発信、県議会と連携した国への要請活動のほか、青森県自治体代表者会議及び青森県地方分権推進連盟による緊急アピールや県選出国会議員等への要請活動などを行った。</p> <p>また、平成17年度において、税源移譲に伴う財政力格差拡大への適切な是正措置の実施などを求め、北海道・北東北知事サミットで共同決議を行った。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】 食料供給地に対する適切な財源措置等について、地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出を行った。</p> <p>また、平成16年度において、食料供給地に対する適切な財源措置等について、全国知事会議の場における意見の主張、北海道・北東北知事サミットにおける共同声明を行ったほか、平成17年度において、国庫補助負担金改革に当たって、特定地域に講じられている特例措置については、その趣旨を踏まえ必要な措置を国に要請した。</p>
18	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】 全国知事会議及び同小委員会の場等の様々な機会における本県の意見の主張や情報発信、県選出国会議員に対する重点施策提案及び国への要請活動のほか、青森県自治体代表者会議及び青森県地方分権推進連盟による緊急アピールや県選出国会議員等への要請活動などを行い、平成19年度の国の地方財政対策において、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債等を合わせた地方一般財源総額について、地方財政全体としては平成18年度以上の額（前年度比5,134億円、0.9%増）が確保された。</p> <p>また、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保などを求め、北海道・北東北知事サミットで共同決議を行った。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】 食料供給地に対する適切な財源措置等について、地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出を行った。また、新型交付税の導入等地方交付税改革に当たって、地方の実情を十分に反映させ、総額を確保するよう国に要請した。</p>

(2) 県税

ア 法定外税の創設等

森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討

地方分権の進展を踏まえ、地方税財源の充実、課税自主権の活用の観点に立ち、森、川、海などの環境保全のために実施する諸施策の財源確保等のため、新たな法定外税の創設を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討					
新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施					
新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	「自然循環型税制に関する庁内連絡会議」において検討した結果を踏まえ、新たな法定外税に係る税制案の取りまとめに向けた事業体系等の整理や県民意識調査の実施について庁内の意見集約を図ったが、この過程において、新税の創設に当たっては社会経済情勢等を勘案しながら慎重に進めていくべきで、事業体系等の整理等について、なお、引き続き検討を要するとの判断に至った。 また、これに伴い、税制案の取りまとめについて、平成18年度から平成19年度に変更することとした。
18	「自然循環型税制に関する庁内連絡会議」において、税収の使途となる事業の体系（枠組）について引き続き検討を行った。

核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討
原子燃料サイクル施設及び原子力発電所の立地に伴い生ずる多様・多額な財政需要に充てるため、法定外普通税である核燃料物質等取扱税の更新を検討し、条例の更新（平成18年度）に当たっては、税収を安定的に確保するための方策を検討する。

実 施 事 項	担 当 課 等
082 核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討					
核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明					
核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議					
核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	過去の税収の状況・現行制度上の課題を整理し、安定的な税収の確保の可能性について検討を行い、納税義務者との協議を通じ、課税案を取りまとめた。
18	納税義務者への説明、条例措置、総務大臣への協議を行い、平成18年9月28日から核燃料物質等取扱税の更新条例を施行した。

超過課税の見直し、延長等の検討及び不均一課税・課税免除の措置の見直し
必要な財源確保の観点から、現在講じている超過課税の内容の見直し、延長等の検討を行うとともに、新たな超過課税の実施についても検討する。
また、既存の不均一課税・課税免除の措置について、適用実績等を勘案し、社会情勢の変化などにより、既にその役割を終えたもの、課税の公平の観点から不適切と考えられるものなどの見直しを行い、縮小・廃止する。

実 施 事 項	担 当 課 等
083 超過課税の見直し、延長等の検討	税 務 課
084 不均一課税・課税免除の措置の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
超過課税	法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討				
	法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長				
	新たな超過課税の検討				
不均一課税等	不均一課税・課税免除の見直しの検討				
	不均一課税・課税免除の縮小・廃止				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	【超過課税の見直し、延長等の検討】 法人県民税法人税割の超過課税について、他県における実施状況や見直し及び延長の動向等に係る情報収集を行うとともに見直しの検討を行い、条例改正を行った。 また、新たな超過課税の実施可能性が考えられる税目についての検討を行った。 【不均一課税・課税免除の措置の見直し】 既存の不均一課税・課税免除の措置について、その内容及び適用実績を整理するなど見直しの検討を行い、過疎地域における課税免除の措置に係る対象設備の取得価額要件の見直しを行った。

年度	取 組 内 容
1 8	【超過課税の見直し、延長等の検討】 新たな超過課税の可能性等について検討し、実施する場合の課題等について取りまとめた。 【不均一課税・課税免除の措置の見直し】 見直し対象として選定した事項について、具体的な見直しの内容等について取りまとめ、引き続き縮小、廃止に向けた取組みを行うこととした。

イ 県税の徴収率の向上等

県税の徴収率の向上等

次に掲げる取組を行うなど、県税の徴収率の向上を図るとともに、県税の増収と税負担の公平確保のため、課税客体の補そくなどに、なお一層努める。

自動車税の納期限に対応して6月の最終土曜日・日曜日に県税事務所に納税窓口を開設し、6月の最終週には県税事務所の平日の納税窓口の開設時間の延長を行う。

滞納となった個人県民税について、市町村から県への徴取引継の実施を検討する。

差押財産の公売を促進するため、効果的な差押財産の公売手法を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
0 8 5	県税の徴収率の向上	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長					→
滞納個人県民税の市町村から県への徴取引継の検討					
滞納個人県民税の市町村から県への徴取引継の実施					
効果的な差押財産の公売手法の検討					
効果的な差押財産の公売手法の導入実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
1 6 ~ 1 7	自動車税に係る休日納税窓口の開設及び平日納税窓口の時間延長を実施した。 滞納個人県民税の市町村から県への徴取引継について、平成17年度税制改正において徴取引継に係る要件が緩和されたことを踏まえ、全国の実施状況の調査、現行の問題点の洗い出し及び対応案の検討を行い、一部市町で実施した。 効果的な差押財産の公売手法について、平成16年12月に税務課内に設置した公売推進プロジェクトチームにおいて検討を行い、不動産公売のための見積価額算定要領を作成した。 また、平成17年度に不動産一斉公売、インターネット公売を各2回実施した。
1 8	平成18年6月24日及び25日の土曜日・日曜日に県税事務所等の納税窓口を開設するとともに、6月26日から30日までの5日間の納税窓口を午後8時まで延長した。 個人県民税の徴取引継について、要綱及び要領を作成し、当該要綱等に基づき各市町村と協議の上、実施した。 差押財産のインターネット公売を隔月で実施した。(26件、746万円)

自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望

自動車税の徴収率の向上及び事務の効率化を図るため、自動車税の賦課徴収方法の制度改正（新規登録、継続検査時の賦課徴収方式の採用）について、他の都道府県と連携して国へ要望する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
0 8 6	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討					
自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
1 6 ~ 1 7	「自動車二税の賦課・徴収に関する研究会」(総務省職員及び都道府県実務担当者)や他県における検討状況を参考にしながら、車検時徴収制度の導入による徴税サイド及び納税者サイドそれぞれのメリット・デメリットについて検討を行い、国への税制改正要望やブロック会議等を通じ、自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望を行った。

(3) 使用料及び手数料

ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、使用料及び手数料の額の見直しを行うとともに、営農大学校や職業能力開発校（求職者に係るものを除く。）について授業料（研修費）の徴収を検討するなど、使用料及び手数料について見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
087	営農大学校の授業料（研修費）の徴収	構 造 政 策 課
088	職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収	労 政 ・ 能 力 開 発 課
089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自 然 保 護 課
090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	
091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	病 院 局
092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜 産 課
093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林 政 課
094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁 港 漁 場 整 備 課
095	その他使用料及び手数料の額の見直し	財 政 課、各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
営農大学校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
職業能力開発校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
自然ふれあいセンター	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
白神山地ビジターセンター	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
県立中央病院	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定					
酪農振興センター	預託料の算定方式の見直しの検討					
	預託料の算定方式の見直しの説明					
	預託料の算定方式の見直しの実施					
林業試験場	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討					
	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収					
漁港施設	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施					
その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	<p>【営農大学校、職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収】 授業料(研修費)等の徴収の検討を行い、高等学校等関係団体に周知を図った上で、平成17年度から受験（検定）料を徴収した。</p> <p>【県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収】 行事参加者が使用する材料費の実費徴収について、参加者等への周知を図りながら、平成17年度から材料費の徴収を実施した。</p> <p>【青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収】 行事参加者が使用する材料費の実費徴収について、参加者等への周知を図りながら、平成17年度から材料費の徴収を実施した。</p> <p>平成18年度からの観覧料の徴収の実施に向け、指定管理者と観覧料金及び徴収の手続等について協議を行い、観覧料金を定めた。また、観覧料金の徴収の周知について、センター内及びセンターホームページへ掲出するとともに、市町村等関係機関への通知を行った。</p> <p>【県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定】 平成16年度において、県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定を行うとともに、新たな入院室料の設定を行った。</p> <p>【青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し】 酪農関係団体等を通じ、酪農振興センター預託料の算定方式の見直し内容について農家への周知を図り、平成17年度から預託料の引上げを行った。</p>

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収】 平成17年度から、研修棟の利用者からの施設利用料及び光熱水費の徴収を実施した。</p> <p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 漁港施設占用料等について算定方式等（単価設定の基礎等）の見直しの検討を行うとともに、関係団体への説明を行った。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 各年度の当初予算編成を通じ使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 平成16年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）14件、廃止するもの1件 平成17年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）13件、新設するもの3件</p>
18	<p>【営農大学の授業料（研修費）の徴収】 平成18年度の入校生から、入校料及び授業料の徴収を開始した。 また、機械研修を受講する一般農業者から、燃料等の実費徴収を開始した。</p> <p>【職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収】 平成18年度の入校生から、入校料及び授業料の徴収を開始した。</p> <p>【青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収】 平成18年度から映像体験ホールに係る観覧料の徴収を開始した。</p> <p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 漁港施設占用料の算定方式等の見直しを行い、負担調整割合の引上げを行った。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 平成19年度当初予算編成を通じ使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 （改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）9件、新設するもの1件）</p>

イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各 部 局
097	青森空港土地使用料の減免の見直し	港 湾 空 港 課
098	青森空港着陸料の減免の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討					→
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し					→
青森空港 土地使用料					
土地使用料					
青森空港 着 陸 料					
着 陸 料					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】 県庁舎等を使用している団体等に対する行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行い、次のとおり実施した。 平成16年度 学校教育センターの自動販売機設置に係る使用料の減免を廃止 平成17年度 運転免許センターの食堂に係る使用料の減免率の見直し また、他の団体等については、県の便益となる事務又は事業を行うため県庁舎等を使用していることから、現状どおり全額免除とした。</p> <p>【青森空港土地使用料の減免の見直し】 土地使料減免の対象の見直しの検討を行い、平成17年度から貨物ターミナルの土地使料の減免を廃止した。</p> <p>【青森空港着陸料の減免の見直し】 空港着陸料の減免に係る全国の状況等の聞き取り調査を実施するなど、青森空港計器着陸装置等の高カテゴリー化（CAT-Ⅱ）供用開始にあわせ、減免率の見直しについて検討を進めた。</p>
18	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】 県庁舎等を使用している団体等に対する行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行い、県庁舎等については、職員の福利厚生に寄与していることから、当面、現状どおり全額免除とした。他の団体等については、県の便益となる事務又は事業を行うため県庁舎等を使用していることから、現状どおり全額免除とした。</p> <p>【青森空港着陸料の減免の見直し】 空港着陸料の減免率の見直しについて引き続き検討を行い、平成19年1月末時点で他の第三種空港における減免率は当空港と同じ1/3が最小で、引下げを実施している空港はないこと及び青森一福岡線の平成19年10月からの運休が発表されたことから、検討を継続することとした。</p>

ウ 職員公舎料の額の改定

職員公舎料について、国家公務員の宿舍料の改定に準じ、改定する。

実 施 事 項		担 当 課 等
099	職員公舎料の額の改定	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員公舎料の見直しの検討					
職員団体への説明					
職員公舎料の額の改定					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	国家公務員の宿舎料の改定に準じて職員公舎料の見直しの検討を行うとともに、職員団体への説明を行い、平成17年度から職員公舎料の額の改定を行った。

(4) 財産の処分等

ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進

港湾関連用地については、積極的なセールス活動を展開し、分譲を促進する。

また、工業用地については、税収の拡大に資するよう企業誘致活動を積極的に展開し、その分譲や貸付けを促進する。

実 施 事 項		担 当 課 等
100	港湾関連用地の分譲の促進	港 湾 空 港 課
101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工 業 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
港湾関連用地					
青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置					
積極的なセールス活動等による分譲の促進					→
工業用地					→
企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】</p> <p>青森県港湾関連用地等販売促進チームを設置し、金融機関からの情報収集を重点的に行った。そこで得た情報等を基に戸別のポートセールスを積極的に行い、平成16年度において4件（約1億3,700万円）、平成17年度において13件（約3億2,400万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】</p> <p>企業誘致活動を積極的に展開し、平成17年度において1件の貸付けを行った。</p>
18	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】</p> <p>引き続き金融機関等からの情報収集に努めるとともに、個別訪問等により25社と売り払い交渉を行うなど積極的に販売セールスを展開した。その結果、9件（約6億6,800万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】</p> <p>各種支援制度の整備やフォーラムの開催、重点的産業誘致視察会、企業訪問など積極的に企業誘致活動を展開した。その結果、6件の分譲及び1件の貸付けを行った。</p>

イ 未利用県有地の積極的な売却

利用予定のない県有地については、売却予定価格を公表し、不動産業者等への売り込みを図るとともに、土地売却に当たって、建物の解体、道路の敷設、宅地造成等により付加価値を高めるなど、積極的に売却を進める。

実 施 事 項		担 当 課 等
102	未利用県有地の積極的な売却	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
未利用県有地の積極的な売却					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																
16 ~ 17	積極的に売却を行った。																
18	<p>積極的に売却を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 初 計 画</th> <th>実 績</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>4件 約1億3,900万円</td> <td>6件 約1億6,400万円</td> <td>2件 約2,500万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>3件 約1億2,800万円</td> <td>6件 約2億6,000万円</td> <td>3件 約1億3,200万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1件 約2億900万円</td> <td>4件 約3億2,600万円</td> <td>3件 約1億1,700万円</td> </tr> </tbody> </table>		当 初 計 画	実 績	増 減	平成16年度	4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円	平成17年度	3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円	平成18年度	1件 約2億900万円	4件 約3億2,600万円	3件 約1億1,700万円
	当 初 計 画	実 績	増 減														
平成16年度	4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円														
平成17年度	3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円														
平成18年度	1件 約2億900万円	4件 約3億2,600万円	3件 約1億1,700万円														

ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等

職員公舎について、空き公舎の増加及び老朽化等にかんがみ、公舎廃止計画を見直し、入居率の低い老朽公舎等を前倒しして廃止し、また、老朽化し、入居見込のない教職員公舎等を順次廃止し、これらの跡地等については、早期売却を積極的に進める。

実 施 事 項		担 当 課 等
103	職員公舎の廃止計画の見直し等	財 産 管 理 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
職 員 公 舎	職員公舎の廃止計画の見直し					
	職員公舎の廃止					→
	職員公舎の解体・整地					→
	職員公舎跡地等の売却					→
教 職 員 公 舎	教職員公舎の廃止					→
	教職員公舎の解体・整地					→
	教職員公舎跡地等の売却					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	《職員公舎》 廃止計画の見直しを行い、平成17年度に八重田2号棟の解体工事及び測量等の手続きを終え、当該用地を経理課に所属替したほか、新たに磯野A公舎、浜館B公舎及び佃D公舎の廃止を決定した。 《教職員公舎》 平成17年度に、青森東高校公舎及び梵珠少年自然の家所長公舎跡地を売却するとともに、五所川原高校及び八戸東高校の公舎を解体・整地した。また、平成17年度までに解体・整地した青森商業高校、五所川原高校等公舎跡地については平成18年度において売却することとした。
18	《職員公舎》 廃止計画に基づき、石江北2～5号棟の解体工事及び測量等の手続きを終了した。浜館B公舎の廃止計画を見直しし、浜館C公舎が浜館A・B公舎に比べて老朽化が進んでいること及び敷地全体の利用を考慮して、浜館C公舎を廃止することとした。また、八重田2号棟跡地を売却した。 《教職員公舎》 青森商業高校、五所川原高校、大湊高校及び南郷高校の公舎跡地を入札に付し、大湊高校及び南郷高校公舎跡地を売却した。また、板柳高校及び梵珠少年自然の家の公舎建物を解体した。

エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討

県有施設や県の広報印刷物などへの有償広告掲載について、制度の構築及び適用に係る統一的基準を定めて、実施する。

実 施 事 項		担 当 課 等
104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
調査・検討						
庁内プロジェクトによる調整						
広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備						
広告掲載料徴収制度の実施						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	他県の状況等を踏まえ、プロジェクトチームで制度構築に向けた検討を実施し、関係規程等の整備を行い、広告料徴収制度実施に備えた。
18	青森県広告掲載要綱及び青森県広告掲載基準等に基づき、広報誌「県民だより」、青森県庁ホームページにおいて広告掲載を実施した。

オ 行政資料の有償頒布

県の施策に関する計画書や報告書、各種白書など県が作成する刊行物について、有償頒布を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
219	行政資料の有償頒布	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実	施	工	程	16	17	18	19	20
調査・検討								→
関係規程等の整備								
行政資料の有償頒布の実施								

- カ 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討
 県主催イベント等へのスポンサー制の導入について検討する。

実	施	事	項	担	当	課	等
220	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討			行政	経営	推進	室
				各	部		局

【実施スケジュール及び実施状況】

実	施	工	程	16	17	18	19	20
県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討								→

- キ 都市公園スペースの積極的活用
 都市公園の空きスペース等について、商業活動等に有料で貸し出すなど、積極的な活用を図る。

実	施	事	項	担	当	課	等
221	都市公園スペースの積極的活用			観光	企画	課	
				都市	計画	課	
				教	育	庁	

【実施スケジュール及び実施状況】

実	施	工	程	16	17	18	19	20
調査・検討								→
許可基準等の見直し								
利用団体等への周知								
都市公園スペースの積極的活用								

- ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討
 県有施設等へのネーミングライツ()の導入について検討する。
 ネーミングライツ.....施設などに企業名やブランド名を付与する権利のことで、「命名権」とも呼ばれる。施設設置者は付与した権利の対価を得る。

実	施	事	項	担	当	課	等
222	県有施設等へのネーミングライツの導入検討			行政	経営	推進	室
				各	部		局

【実施スケジュール及び実施状況】

実	施	工	程	16	17	18	19	20
県有施設等へのネーミングライツの導入検討								→

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

予算編成による財源不足額の圧縮

今後の予算編成に当たっては、財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施を行うとともに、これに加えての新たな視点からの取組を含め、行政改革大綱に定める取組方策を着実に推進することにより、財源不足額の圧縮に努め、行財政基盤の充実・強化を図る。

実	施	事	項	担	当	課	等
105	予算編成による財源不足額の圧縮			財	政	課	

【実施スケジュール及び実施状況】

実	施	工	程	16	17	18	19	20
予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施								→
予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進								→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	各年度の当初予算編成に当たり、財政改革プランを徹底・加速した見積限度額の設定を行うこととし、財政改革プランで想定した一般財源に対し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案しつつ、一定程度の更なる見直し率を設定するとともに、「中期的な財政運営指針」に沿って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めたほか、行政改革大綱に掲げる歳出削減・歳入確保の取組方策を徹底・加速した。 平成17年度当初予算に係る更なる見直し率 0 ~ 10% 平成18年度当初予算に係る更なる見直し率 0 ~ 12%
18	平成19年度当初予算編成に当たり、財政健全化への取組を推進する見積限度額の設定を行うこととし、平成18年度当初予算額に、既存事業の事業計画に基づく自然増減的な経費を加味した額をベースに見直し率(原則、一般政策経費 5% ~ 20%、経常経費 10%)を設定した。また、「中期的な財政運営指針」に沿って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めるとともに、引き続き、行政改革大綱に掲げる歳出削減・歳入確保の取組方策を徹底・加速した。

(2) 財政改革プランの見直し

財政改革プランについては、国の「三位一体の改革」の動向を見極めながら、地方交付税などの歳入面の推移について将来の基調を見通すことが可能となった段階で、平成20年度での一定規模の基金残高の確保と収支均衡の実現を図るといった財政改革プランの目標、推進期間等について所要の検討を行い、見直す。

また、財政改革プランを見直すまでの間であっても、一定の仮定の下で中期財政試算のローリングを行い、拡大した財源不足額の圧縮に努める。

	実施事項	担当課等
106	財政改革プランの見直しの検討	財政課
107	中期財政試算のローリング	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
財政改革プラン	国の「三位一体の改革」の動向の把握				
	財政改革プランの見直しの検討				
中期財政試算	中期財政試算のローリング				
	財源不足額の拡大状況の把握				

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	【財政改革プランの見直しの検討】 三位一体の改革や地方財政制度改革の動向など不確定要素が数多くあり、合理的な数値目標を設定し得ないものの、今後の財政運営の基本的な考え方を明らかにするため、財政改革プランのモデルチェンジともいえるべき「中期的な財政運営指針」を平成17年10月に策定したほか、国の「三位一体の改革」の内容の情報収集に努め、県の翌年度の当初予算に反映させた。 【中期財政試算のローリング】 各年度の当初予算等の数値を基礎として中期財政試算のローリングを行うとともに、翌年度当初予算編成に当たって、ローリングで見込まれた財源不足額について財政改革プランの財源不足額との乖離をできる限り縮小することを目標として編成した。
18	【中期財政試算のローリング】 平成18年度当初予算及び平成17年度最終補正予算の数値を基礎として平成18年10月に中期財政試算のローリングを行うとともに、平成19年度当初予算編成に当たっては、財源不足額について、ローリングで見込まれた213億円以下に圧縮することを目標として編成した。

(3) 歳出全般の整理・合理化

各年度の前予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化

財政健全化の取組を着実に進めるため、県政の抱える緊急かつ重要な課題への積極的な取組を推進しつつ、事務事業の見直しを徹底し、歳出全般の整理・合理化を図る。

このため、各年度の前予算の編成を通じ、シーリングの強化等により、県行政の全般にわたる抜本的な見直しや施策の選択と重点化を一層推進し、補助金を含む事務事業の再構築を図る。

	実施事項	担当課等
108	各年度の前予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財政課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し					→
施策の選択と重点化					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	各年度の当初予算の編成を通じ、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 シーリングの強化や県行政の役割分担の抜本的な見直し等による事務事業の見直し 県が重点的に推進する「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」について、部局横断的に取り組みつつ財源を振り向けるなどの「施策の選択と重点化」の推進 事務事業の再構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進 平成16年度 スクラップ 160件、ビルド 132件 平成17年度 スクラップ 220件、ビルド 173件
18	平成19年度当初予算の編成を通じ、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 シーリングの強化や県行政の役割分担の抜本的な見直し等による事務事業の見直し 県が重点的に推進する「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」について、部局横断的に取り組みつつ財源を振り向けるなどの「施策の選択と重点化」の推進 事務事業の再構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進 スクラップ 199件、ビルド 135件 年間総合予算として編成した平成19年度一般会計当初予算の規模は、7,170億円、平成18年度当初予算対比51億円、0.7%の減となった。

(4) 普通建設事業費の見直し

普通建設事業費については、財政環境の変化に対応した調整が必要な状況にあるものの、雇用・地域経済への対応の観点から、可能な限り財政改革プランの趣旨（東北新幹線建設費負担金を除き、平成20年度当初予算で対平成15年度当初予算比70%）を維持することとする。

このため、普通建設事業費の構成について、単独事業費から補助事業費へのシフトを進め、県負担の軽減を図りつつ総額を確保し、他団体に比較して単独事業費の構成割合が高いといった構造的な課題の解消に取り組む。

なお、普通建設事業費の総額については、補助事業費による確保を基本としつつ、歳入の増減を勘案して、機動的・弾力的に対応する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
109	普通建設事業費の見直し（構造的な課題の解消）	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保					→

【取組実績】

年度	取組内容																																
16 ~ 17	各年度の当初予算編成において、県単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図った。 平成17年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成17年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,726 億円</td> <td>1,713 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>733 億円</td> <td>779 億円</td> <td>46 億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>791 億円</td> <td>758 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 平成18年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成18年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,627 億円</td> <td>1,582 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>666 億円</td> <td>747 億円</td> <td>81 億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>759 億円</td> <td>658 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,726 億円	1,713 億円		うち補助事業費	733 億円	779 億円	46 億円	うち県単独事業費	791 億円	758 億円		区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,627 億円	1,582 億円		うち補助事業費	666 億円	747 億円	81 億円	うち県単独事業費	759 億円	658 億円	
区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額																														
普通建設事業費総額	1,726 億円	1,713 億円																															
うち補助事業費	733 億円	779 億円	46 億円																														
うち県単独事業費	791 億円	758 億円																															
区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額																														
普通建設事業費総額	1,627 億円	1,582 億円																															
うち補助事業費	666 億円	747 億円	81 億円																														
うち県単独事業費	759 億円	658 億円																															
18	平成19年度当初予算編成において、県単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図った。 平成19年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成19年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,619 億円</td> <td>1,583 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>672 億円</td> <td>739 億円</td> <td>67 億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>746 億円</td> <td>636 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成19年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,619 億円	1,583 億円		うち補助事業費	672 億円	739 億円	67 億円	うち県単独事業費	746 億円	636 億円																	
区 分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成19年度当初予算額	シフト額																														
普通建設事業費総額	1,619 億円	1,583 億円																															
うち補助事業費	672 億円	739 億円	67 億円																														
うち県単独事業費	746 億円	636 億円																															

(5) 公会計の整備の推進

国の動向を踏まえ、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入による公会計の整備について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
223	公会計の整備の推進	財 政 課 財 産 管 理 課 経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
国の動向を踏まえた公会計の整備の検討					→
発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入					21

「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

(6) 資産・債務管理の推進

国の動向を踏まえ、資産・債務の状況等の総点検及び未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
224	資産・債務管理の推進	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
資産・債務改革の方向性等の検討					→
資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定					21

「資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

社会福祉に関する研修の一層の効果的かつ効率的な実施を図るため、県立保健大学健康科学教育センターで当該研修を実施することとし、社会福祉研修所は、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市町村及び関係機関への説明					
県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等					
社会福祉研修所の廃止					
県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	市町村及び社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団など関係機関への説明を行い、社会福祉研修所を平成17年度末をもって廃止した。 また、県立保健大学で実施する社会福祉研修の内容、実施体制等について検討した。
18	平成18年4月から県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修を実施した。

(2) 県立母子福祉センターの廃止

母子家庭等に対する就業支援等を効果的かつ効率的に実施するため、事業の実施を民間団体へ委託し、県立母子福祉センターは、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
実施事業（講習）内容の見直し					
関係団体等への説明、広報					
事業の実施の民間団体への委託等の検討					
県立母子福祉センターの廃止					
事業の実施の民間団体への委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	県立母子福祉センターの実施事業（講習）内容の見直しを行い、財団法人青森県母子寡婦福祉連合会など関係団体等への説明を行うとともに、平成18年度から事業実施を民間団体へ委託することとし、平成17年度末をもって県立母子福祉センターを廃止した。
18	平成18年4月から事業の実施を財団法人青森県母子寡婦福祉連合会に委託した。

(3) 県立海洋学院の廃止

入学者の減少等を踏まえ、県立海洋学院は、平成18年度末をもって廃止する。

なお、県立海洋学院で実施している水産業に関する技術習得や資格取得などに関する研修の継続実施等について検討する。

また、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
112	県立海洋学院の廃止	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係団体等への説明					
水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討					
施設活用策の検討					
県立海洋学院の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	県立海洋学院の廃止について漁業関係団体等への説明を行うとともに、水産業の技術習得等に関する研修の継続実施について検討を進め、他県における実施状況を参考に、効率的な短期研修カリキュラムの導入を検討した。 また、廃止後の施設活用策の検討については、「庁舎等利活用策検討会議」において行い、関係団体等に打診を行った。
18	県立海洋学院の廃止等について関係団体等への説明を引き続き行い、平成18年度末をもって廃止した。 水産業の技術習得等に関する研修については、平内町に所在する水産総合研究センター増養殖研究所で継続実施することとし、具体的カリキュラムについて検討した。 また、廃止後の施設活用策について検討を行い、実習棟について八戸水産高校に所管替えしたほか、校舎についても県が活用することとした。

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

近年の利用実態が主として子どもの体験活動等となっている青年の家及び県内3箇所の県立少年自然の家（梵珠、種差、下北）については、少子化、利用状況、立地バランス、施設の老朽化等を踏まえ、2箇所の県立少年自然の家へ集約することとし、青年の家は平成17年度末をもって、県立下北少年自然の家は平成19年度末をもって、廃止する。

なお、青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止に当たっては、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等を行い、そのモデル事業を実施するとともに、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実施事項	担当課等
113	青森県青年の家の廃止	教 育 庁
114	県立下北少年自然の家の廃止	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
青年の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討					
	青年の家の廃止					
下北少年自然の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討					
	下北少年自然の家の廃止					
施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等						
施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	【青森県青年の家の廃止】 青年の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、平成17年度末をもって廃止した。 また、廃止後の施設については、売却することを基本方針とした。 【県立下北少年自然の家の廃止】 下北少年自然の家の廃止について地元自治体・利用団体への説明を行うとともに、廃止後の施設活用策について「庁舎等利活用策検討会議」において検討した。 【施設へ依存しない自然体験活動プログラム開発等】 平成17年度において、自然体験活動推進協議会を設置し、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発に係る調査研究を行った。
18	【県立下北少年自然の家の廃止】 廃止後の施設の活用計画について、むつ市と協議を行い、施設の改修を行った上でむつ市に無償譲渡することとした。 【施設へ依存しない自然体験活動プログラム開発等】 施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発を行った。

(5) 農業関係教育施設の見直し

県内に2箇所設置している農業関係教育施設については、農業改良助長法の改正などを踏まえ農業大学校は平成20年度末をもって廃止し、営農大学校については、実践的な農業者や高度営農者を育成する教育課程の内容の充実と農業者の発展段階に応じた研修やUターン等新規就農者のための研修の充実を図るなど高度営農者養成等のための機能の強化を図り、機能の強化後は、応分の受益者負担として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

また、農業大学校の廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
115	農業大学の廃止	構 造 政 策 課
116	営農大学の機能強化	
087	(再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20	
農業大 学校	関係団体等への説明						
	普通科の学生の募集停止						
	専攻科の学生の募集停止						
	施設活用策の検討					→	
	農業大学の廃止						
営農大 学校	教育課程、研修内容の見直しの検討						
	教育課程の充実					→	
	研修内容の充実					→	
	(再掲)	授業料(研修費)の徴収の検討					
		授業料(研修費)の徴収の周知					
授業料(研修費)の徴収							

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【農業大学の廃止】 農業大学の廃止について関係団体等への説明を行うとともに、普通科については平成18年度の学生募集を停止した。また、廃止後の施設活用策の検討について、「庁舎等利活用策検討会議」において行った。</p> <p>【営農大学の機能強化】 営農大学の教育課程の充実等、機能強化のあり方について、他県の状況等を踏まえて具体的な検討を行った。また、平成18年度から有識者等で構成する機能強化検討委員会を設置し、農業大学の廃止を踏まえた見直しについて検討することとした。</p>
18	<p>【農業大学の廃止】 専攻科について平成19年度の学生募集を停止した。また、平成17年度に引き続き、廃止後の施設活用策の検討について、「庁舎等利活用策検討会議」において行った。</p> <p>【営農大学の機能強化】 営農大学の教育課程の充実等、機能強化のあり方について、有識者等で構成する「営農大学の役割についての検討会」からの提言等を踏まえて具体的な検討を行い、平成19年度から専修学校化するとともに、カリキュラムの見直し及び短期研修の拡大・充実を行うこととした。</p>

(6) 職業能力開発校の再編等

「第8次青森県職業能力開発計画」(平成18年度~平成22年度)の策定に当たって、職業能力開発校の再編を検討する。

また、応分の受益者負担(求職者を除く。)として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
117	職業能力開発校の再編	労 政 ・ 能 力 開 発 課
088	(再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
「第8次青森県職業能力開発計画」の策定						
計画に基づく職業能力開発校の再編の実施						→
(再掲)	授業料(研修費)の徴収の検討					
	授業料(研修費)の徴収の周知					
	授業料(研修費)の徴収					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成17年度において、訓練科目等のニーズ調査及び厚生労働省との事前調整を実施したほか、プラン策定委員会を立ち上げ、事業計画を作成した。 平成17年度から受験(検定)料を徴収した。
18	青森県職業能力開発計画を策定し、職業能力開発校の再編統合を推進することとした。 平成18年度以降の在校生から授業料(研修費)の徴収を開始した。

(7) 県立高等学校の再編

社会変化、生徒の多様化等に対応した学校づくりを進めるとともに、中学校卒業生数の減少に対応するため、「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度~平成20年度)に基づき、県立高等学校の規模・配置の適正化を図る。

なお、再編による閉校後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等	
118	県立高等学校の再編	教 育 庁	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定					
県立高等学校の規模・配置の適正化					→
再編による閉校後の施設の活用策の検討					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成16年10月に「県立高等学校教育改革第2次実施計画」策定した。 この計画に基づき、平成17年度県立高校入学者募集人員において、分校1校を募集停止し、2学級規模の学校5校を1学級募集とした。また、平成18年度県立高校入学者募集人員において、2学級規模の学校3校を1学級募集するとともに、木造高校車力分校を平成17年度末をもって閉校した。 車力分校閉校後の施設の活用策について検討を行った。
18	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」に基づき、野辺地高校横浜分校を平成18年度末をもって閉校した。また、閉校後の施設の活用策について、地元自治体と協議を進めた。 平成17年度に閉校した木造高校車力分校の施設をつがる市に譲渡した。

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

県立さわらび園については、入所児童の多くが重症心身障害児である現状を踏まえ、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設へ転換し、運営の一層の効率化を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等	
119	県立さわらび園の運営の効率化	障 害 福 祉 課	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係者・関係団体への説明					
肢体不自由児(者)の転院					
重症心身障害児施設への転換					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成16年度において、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設への転換について、さわらび園その他肢体不自由児施設等の関係者・関係団体への説明を行った。 平成17年度において、入所児(者)の判定、転院・措置変更を行うとともに、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設へ転換するため関係条例の改正等を行った。
18	重症心身障害児施設に転換した。

(9) 県立病院の改革

「県立病院改革プラン」を策定して、県立病院の担うべき医療機能や経営体制の抜本的な見直し方向を定め、具体的行動計画として「アクションプラン」を策定し、改革を実施する。

また、県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金については、今後の経営状況等を勘案しつつ、早期の返還を行う。

実 施 事 項		担 当 課 等	
120	県立病院の改革	病 院 局	
121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還		

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県立病院の改革					
県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討					
「県立病院改革プラン」の策定					
「アクションプラン」の策定					
県立病院改革の実施					→
県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【県立病院の改革】</p> <p>県立中央病院改革会議を設置し、県立中央病院の役割と経営体制について総合的な見地から検討を行い、平成17年3月に「県立中央病院改革会議最終報告書」を取りまとめた。</p> <p>県立中央病院及び県立つくしが丘病院にそれぞれ改革実行委員会を設置し、同報告書等を踏まえ、平成17年12月に「県立病院改革プラン」を策定した。また、具体的な行動計画となる「アクションプラン」を策定することとし、改革実行委員会に適宜医療機能ごとの検討チームを設置し、検討に着手した。</p> <p>県立中央病院において、経営健全化に早期に着手するため、平成17年5月に「緊急の経営改善実践方策」を策定し、その着実な実施により経営改善を図った。</p> <p>【県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還】</p> <p>平成16年度末に一般会計からの長期貸付金のうち22億円を返還した。</p>
18	<p>【県立病院の改革】</p> <p>「アクションプラン」の検討を進め、アクションプラン案を取りまとめた。</p> <p>県立中央病院において、「緊急の経営改善実践方策」に沿って引き続き経営改善を図った。</p>

(10) 公営企業の見直し

既存の電気事業については、電力の自由化等を踏まえ、企業債の償還が完了する平成26年度を目途に廃止し、新規発電計画については、電力市場の形成、民間資本導入による新エネルギーの開発など公営電気事業を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、中止も視野に入れた対応について、関係機関（国土交通省等）との調整の上、見直し検討する。

駐車場事業については、平成16年度末に建設費等の企業債の償還を終えることを契機に、管理の一層の効率化を図るため、知事部局所管の県営柳町駐車場と一元的な管理を行うこととし、県営駐車場を知事部局へ移管した上で、駐車場事業を廃止する。

工業用水道事業については、管理業務の民間委託を推進し、一層の効率化を図る。

観光施設事業については、一層の効果的かつ効率的な運営等を図るため、県営浅虫水族館を知事部局に移管した上で、観光施設事業を廃止する。

	実施事項	担当課等
122	電気事業の見直し	公営企業課
123	駐車場事業の廃止	都市計画課
124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	公営企業課
125	観光施設事業の廃止	観光企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

	実施工程	16	17	18	19	20
電気事業	既存電気事業（岩木川第一発電所）の廃止					26
	新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整					
	新規発電計画の見直し					
駐車場事業	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整					
	県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止					
工業用水道事業	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託					
観光施設事業	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整					
	県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止					

電気事業に係る「20」欄の「26」は、平成26年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【電気事業の見直し】</p> <p>新規事業の見直しについて、関係機関（国土交通省等）と継続して協議を実施した。</p> <p>また、平成17年度において、津軽ダム発電事業について、有識者で構成する「津軽ダム発電事業検討委員会」を設置し、事業の方向性について検討した。</p> <p>【駐車場事業の廃止】</p> <p>県営駐車場の知事部局への移管に係る調整を行い、平成16年度末をもって駐車場事業は廃止し、平成17年度から県営駐車場を知事部局（県土整備部）へ移管した。</p> <p>【工業用水道事業管理業務の民間委託】</p> <p>平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る検討及び組合交渉を行い、平成17年度から民間委託を実施した。</p> <p>【観光施設事業の廃止】</p> <p>県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整を行い、平成18年度から商工労働部観光局に移管することとし、平成17年度末をもって観光施設事業は廃止した。</p>

年度	取 組 内 容
18	<p>【電気事業の見直し】 岩木川第一発電所については、東北電力㈱、関係機関と譲渡に向けた準備手続、協議を進め、平成19年度末に東北電力㈱に有償譲渡することとし、平成19年3月28日に契約した。</p> <p>津軽ダム発電事業については、「津軽ダム発電事業検討委員会」からの提言を踏まえ、民間事業者による事業の継続を進め、県は発電事業から撤退した。また、駒込ダム発電事業についても、河川管理者青森県知事と結んだ基本協定を廃止し、発電事業から撤退した。</p> <p>【観光施設事業の廃止】 県営浅虫水族館を商工労働部観光局に移管した。</p>

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が主体的に完結して行うことが望ましいという観点から、市町村合併進展後における県と市町村との適切な役割分担を踏まえた「事務権限移譲推進計画」(平成18年度～平成22年度)を策定するとともに、市町村との密接な連携の下、「事務権限移譲の実施に係る年次計画」を策定して、事務権限の移譲を推進する。

なお、事務権限の移譲に当たっては、円滑な移譲ができるよう財源措置や人的支援などに配慮する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
126	市町村への事務権限の移譲	市 町 村 振 興 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「事務権限移譲推進計画」の策定					
「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定					
事務権限移譲の実施					→

具体的な事務権限の移譲の項目、実施スケジュール等については、「事務権限移譲推進計画」及び「事務権限移譲の実施に係る年次計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	<p>平成16年度において、学識経験委員、市町村委員及び県委員から構成される青森県事務権限移譲推進計画策定委員会を設置し、事務権限の移譲の推進に係る基本方針及び移譲方法を定めた「事務権限移譲推進計画」(平成18年度～平成22年度)を策定した。</p> <p>平成17年度において、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、移譲のための年次計画を取りまとめた。</p>
18	<p>平成17年度に策定した年次計画に基づき、19市町村に対して10法令168事務の新たな移譲を実施した。</p> <p>また、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、これを踏まえて来年度以降の移譲のための年次計画を取りまとめ、平成19年4月1日から、19市町村に対して11法令88事務の新たな移譲を実施することとした。</p>

(2) 市町村との共同事業の実施

県と市町村の一層の連携を図るとともに、ノウハウの共有やコスト等の分散を図るため、市町村との共同事業として、電子自治体の実現のため整備される情報システムについて県と市町村による共同アウトソーシングを実施し、また、三沢市に県営住宅を市営住宅との合築の形態で整備し、今後の公営住宅のモデルケースとして三沢市が一括管理するなど県営住宅と市町村営住宅の共同管理等の取組を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情 報 シ ス テ ム 課
128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建 築 住 宅 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報システムに係る共同アウトソーシングの検討					
市町村との共同アウトソーシングの実施					→
基幹ネットのアクセスポイントの廃止					
基幹ネットのサーバの更新					
基幹ネットの帯域のアップ					
県営住宅・市町村営住宅の共同管理に係る三沢市との協議					
県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施					
県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等】</p> <p>平成16年度において、県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」に「電子申請・届出部会」を設置し、県域を越えた広域連携も視野に入れた共同アウトソーシングの検討を行い、サービス調達仕様書（案）の作成及び経費試算等を行った。</p> <p>また、平成17年度には、同協議会等において、県が提示する内容等をもとに共同アウトソーシングの実施に係る検討を行い、その結果を踏まえ、民間の既存システム（ASP）を採用することとした。</p> <p>平成16年度において、基幹ネットアクセスポイント9箇所を廃止したほか、平成17年度において、基幹ネットサーバを更新するとともに、基幹ネットの帯域のアップを前倒しで行った。</p> <p>【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】</p> <p>三沢市に所在する県営住宅（桜町団地35戸）と市営住宅との共同管理に係る三沢市との協議を行い、平成17年度から三沢市が共同管理を開始した。</p> <p>また、公営住宅共同管理の促進を図るため、三沢市のモデルケースを県営住宅が所在する各市に紹介するとともに、三沢市モデルケースについてフォローアップを行った。</p> <p>平成17年度から県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化を行った。</p> <p>また、県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化について、市町村に対し「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入を働きかけ、弘前市、八戸市及びつがる市が加わった。</p>
18	<p>【電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等】</p> <p>県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」において、共同アウトソーシングの推進に向けた説明を行うとともに、各市町村とも個別に協議を行った。</p> <p>【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】</p> <p>県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化について、昨年度に引き続き、市町村に対し、国の補助事業でもある「公共賃貸住宅インフォメーション」の導入を働きかけた。</p>

(3) 市町村との人事交流の推進

県と市町村の連携を深め、また、県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。

また、市町村合併や事務権限移譲の状況等を踏まえて、必要に応じて市町村への職員派遣を実施する。

実施事項	担当課等
129 市町村との人事交流の推進	人事課 市町村振興課 各部局

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
市町村との若手職員の相互人事交流の推進					→
市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>《市町村との若手職員の相互人事交流の推進》</p> <p>平成16年度において、黒石市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に1人ずつ、計8人の人事交流を行った。</p> <p>平成17年度において、黒石市、五所川原市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に1人ずつ、計10人の人事交流を行った。</p> <p>《市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施》</p> <p>平成16年度において、つがる市福祉事務所の発足に当たっての支援として、木造新田合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生6人を西北地方福祉事務所に受け入れた。</p> <p>つがる市の教育委員会事務局の支援として、平成17年度から指導主事1人を駐在させた。</p> <p>平成17年度において、中核市移行に係る青森市からの実務研修生9人を受け入れた。また、平川市福祉事務所の発足に当たっての支援として、平賀・尾上・碓ヶ関合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生5人を中南地方福祉事務所で受け入れたほか、同市に査察指導員1人を派遣した。</p>
18	<p>五所川原市及びつがる市と相互に1人ずつ、計4人の人事交流を行った。</p> <p>中核市移行に係る青森市からの実務研修生14人を受け入れた。</p> <p>平川市福祉事務所の発足に当たっての支援として、同市に査察指導員1人を派遣した。また、同市教育委員会事務局に指導主事1人を駐在させた。</p> <p>合併市町村に対する支援として、八戸市、十和田市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、東北町、おいらせ町及び南部町に1人ずつ計8名の職員を派遣した。</p>

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

県立釜臥荘（養護老人ホーム）については、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成17年度に社会福祉法人へ民間移譲する。

また、県立安生園（養護老人ホーム）、県立八甲学園（知的障害児施設）及び青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり（知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、親子指導施設、実務研修施設）については、管理運営を委託している社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団を平成19年度までに独立民営化した上で、施設利用者の処遇を維持しつつ、同事業団へ民間移譲する。なお、民間移譲に当たっては、建物等の施設にあっては無償譲渡の方向で、土地にあっては無償貸付けの方向で検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課
131	県立安生園の民間移譲	
132	県立八甲学園の民間移譲	
133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
釜臥荘	入所者等及び関係者への説明					
	移管先との引継ぎ					
	民間移譲の実施					
安生園	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					
八甲学園	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					
なつどまり	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【県立釜臥荘の民間移譲】 入所者等及び関係者への説明並びに移管先との引継ぎを行い、平成17年度から社会福祉法人桜木会へ民間移譲した。</p> <p>【県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲】 入所者等及び関係者への説明を行うとともに、職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応等の検討を行った。 平成17年度に健康福祉部に社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の民営化に対する支援を一層強化するための専担の組織を設置し、処遇の維持、給与水準、老朽化した施設への対応等の課題について事業団と一体的に検討した。また、事業団に早期退職制度を導入し、実施した。</p>
18	<p>【県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲】 処遇の維持、給与水準、老朽化した施設への対応策について、事業団と協議のうえ決定し、平成19年4月1日付で、県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりを事業団に移譲することとした。また、入所者等及び関係者への説明を行った。</p>

(2) 民間委託の推進

「民間委託等の推進に関する基本指針」(平成14年11月策定)に基づき、「民間委託等の取組に関する実施計画」(平成16年度～平成21年度)に従って民間委託を着実に実施する。

また、民間委託の一層の推進を図るため、民間企業等からのアイデアや意見等を積極的に取り入れ、新たな委託業務等の掘り起こしにつなげるアウトソーシング商談会等の手法を検討し、実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
134	民間委託の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
事務事業・サービスの見直し及び点検						→
「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施						→
民間委託等の取組に関する実績等の公表						→
アウトソーシング商談会等の検討						
アウトソーシング商談会の実施						
その他の手法の実施						

具体的な民間委託等に係る業務等、実施スケジュール等については、「民間委託等の取組に関する実施計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取組内容																																																											
16 ~ 17	平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、毎年度、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、必要に応じ同実施計画を見直し、これに基づき民間委託等を実施した。 また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。																																																											
18	平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、平成18年度以降分の「民間委託等の取組に関する実施計画」を見直し、これに基づき民間委託等を実施することとした。 また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。 取組実績及び削減効果 (単位：件、人工、百万円)																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取組実績</td> <td>民間新規</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32</td> <td>19</td> <td>43</td> <td></td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果</td> <td>民営化</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>業務量</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>64</td> <td></td> <td></td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>削減効果額</td> <td>205</td> <td>138</td> <td>771</td> <td></td> <td></td> <td>1,114</td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトソーシング商談会 民間企業、NPO等を対象に、アウトソーシング商談会を開催し、県業務アウトソーシングの考え方等の説明、民間企業等との意見交換等を行った。</p>			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	取組実績	民間新規	18	10	17			45	拡充	7	1	2			10	見直し	7	8	24			39	計	32	19	43			94	効果	民営化	1	3	0			4	業務量	55	39	64			158	削減効果額	205	138	771			1,114
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																																																					
取組実績	民間新規	18	10	17			45																																																					
	拡充	7	1	2			10																																																					
	見直し	7	8	24			39																																																					
	計	32	19	43			94																																																					
効果	民営化	1	3	0			4																																																					
	業務量	55	39	64			158																																																					
	削減効果額	205	138	771			1,114																																																					

(3) 指定管理者制度の導入

ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備

公の施設の管理に係る指定管理者制度の適正かつ円滑な導入を進めるため、関係条例の整備及び指定管理者制度の運用等に関して、各施設共通の課題の検討及び関係課との情報共有を行い、全庁的な調整及び推進を図る。

	実施事項	担当課等
135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度に係る検討					
関係条例、運用指針等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理					
指定管理者制度の導入					
指定管理者制度導入後のフォローアップ					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	平成16年度において、指定管理者制度の導入に係る庁内検討会議を開催し、共通の課題の検討及び情報共有を行うとともに、通則条例及び同条例施行規則の制定のほか、制度導入に関する運用指針を定めた。 平成17年度において、指定管理者の公募、候補者の決定、議会への指定議案の提出、指定管理者の指定、協定締結など、関係課と連携して、制度導入に係る全庁的な進行管理を行った。 また、指定管理者制度に係る選定結果の公表など、適時にホームページ、広報誌等に掲載し、県民への情報提供を行った。
18	平成18年4月から県の公の施設64施設に指定管理者制度を導入した。 関係課を通じて、指定管理者による施設の管理状況や課題等の把握を行ったほか、残る県直営施設への指定管理者制度導入の検討を行った。 また、青森県立自然ふれあいセンターに指定管理者制度を導入するため、関係条例の改正を行った。

イ 指定管理者制度の導入

県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入

	実施事項	担当課等
136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
137 県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討を行うとともに、並行して無償譲渡に係る地元自治体との協議を行った。
18	地元自治体から無償譲渡を受託できない旨の回答を得たため、指定管理者制度に移行することとし、関係条例、管理基準等の整備を行った。

青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
138 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
139 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課
141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
男女共同参画センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
子ども家庭支援センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	事業の見直し					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。 また、子ども家庭支援センターにあっては、併せて事業の見直しを行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
142 青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

県立はまなす学園（肢体不自由児・重症心身障害児施設）への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
143 県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、平成17年度の管理受託者である日本赤十字社と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
144 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係るを行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
148 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜産課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
149 岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
150 馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	
151 十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
岩木川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
馬淵川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
十和田湖特 定環境保全 公共下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

県営住宅及び特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
152 県営住宅への指定管理者制度の導入	建 築 住 宅 課
153 特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県営住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
特定公共賃 貸住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
154 青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	教 育 庁
155 新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
新青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
	利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県営駐車場及び県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県営駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
県営柳町駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

県営スケート場への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						
利用料金制度の導入						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

青森県武道館への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、弘前市が弘前市運動公園の指定管理者に指定した者と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観 光 企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

(4) 民間資金の活用

ア PFI手法の適正かつ円滑な活用

全国的にPFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）手法の活用事例が多くなり、多様化してきていることも踏まえ、新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討を含め、PFI手法の適正かつ円滑な活用を図る。

また、「青森県PFI活用指針」（平成14年2月策定）については、国、他県等の動向や本県の実情を踏まえ、内容の見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
161 PFI手法の適正かつ円滑な活用	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討 「青森県PFI活用指針」の内容の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	国における法令及びガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、新規・大規模施設整備以外の事業への活用など本県の実情にあったPFIの活用方法の検討を行った。 平成17年度において、PFI法の改正等を踏まえ、「青森県PFI活用指針」の内容の見直しを行った。
18	平成17年度に引き続き、国における法令・ガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、本県の実情を踏まえたPFI推進方策の検討を行った。また、国の通知・報告書等の新たな情報を踏まえて、「青森県PFI活用指針」のホームページの資料の更新を行った。

イ 民間資金の導入による案内施設の整備等

民間資金の導入による案内施設、案内図等の整備やベンチ等の名入れ寄附の受入れなど、民間資金の活用について検討し、案内施設の整備等を推進する。

実 施 事 項	担 当 課 等
162 民間資金の導入による案内施設の整備等	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
民間資金の導入による案内施設の整備等の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	民間資金の導入による案内施設の整備等について検討を行うとともに、民間事業者等に働きかけを行った。
18	民間資金の導入により、男女共同参画センターにおいて名入れ寄付による自動体外式除細動器（AED）1台を設置するなど、計4件の案内施設等が導入された。

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

近年、ボランティア団体、NPO法人などの民間組織が、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、住民の多様なニーズに応えるため、様々なサービスの提供を行ってきており、地域における公共的サービスの新たな担い手として期待されているとともに、地域における新たな産業や雇用の創出等地域経済の活性化にも寄与している。このような状況を踏まえ、住民へのより満足度の高い公共的サービスが提供されるようコミュニティビジネスやコミュニティベンチャーへの支援を行うなど、公共的サービスの担い手の拡大に向けた取組を推進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
163	コミュニティビジネス等の推進	経 営 支 援 課
164	県立美術館の管理運営手法等の検討	観 光 企 画 課
165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
コミュニティビジネス等の推進					
コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施					
コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施					
中間支援組織に対する事業（相談・情報提供・普及啓発、セミナー等）の委託					
コミュニティビジネス推進会議の開催					
県立美術館の管理運営手法等の検討					
「あおり芸術研究会議」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討					
県立美術館の運営計画の策定					
県立美術館の開館運営の準備					
県立美術館の開館					
その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	<p>【コミュニティビジネス等の推進】</p> <p>平成16年度において、コミュニティビジネス等の推進のため、中間支援組織を立ち上げ、コミュニティビジネス事業者への支援事業を一元的に実施した。また、資金支援として無担保融資制度を実施するとともに、創業促進のための創業経費の一部助成について、計画どおり実施した。</p> <p>平成16年度 コミュニティビジネス認定件数 15件、コミュニティベンチャー認定件数 1件 平成17年度 コミュニティビジネス認定件数 12件、融資実績 1件300万円</p> <p>【県立美術館の開館運営の準備】</p> <p>県立美術館の管理運営手法等について「あおり芸術研究会議」を平成16年度に設置し、検討を行うとともに、平成17年度に県立美術館の運営計画についてパブリックコメント等を実施した上で、策定・公表した。</p> <p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>平成16年度において、文化観光部、県土整備部、教育委員会等の関係各部署において、三内丸山まほろばパーク全体の効果的活用及び効果的運営についての意見交換を行った。</p> <p>平成17年度において、三内丸山縄文時遊館及び県立美術館の一体的な管理運営等について、民間有識者からなる検討組織を設置し、公共サービスの提供主体の拡大も含めた検討を行った。</p>
18	<p>【県立美術館の管理運営手法等の検討】</p> <p>県立美術館を平成18年7月13日に開館し、運営計画に基づいて館の運営、各種事業プログラムを実施した。</p> <p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>県立美術館、三内丸山遺跡及び縄文時遊館に関わる団体で構成する「三内丸山文化観光拠点づくり支援協議会」が主体となってPR、誘客のためのイベント（三内丸山縄文秋祭り等）を開催した。</p>

(6) 市場化テストの実施検討

公共サービス改革法に定める特定公共サービスに関し、サービスの質の向上や経費節減等を図るため、市場化テスト（ ）の実施について検討する。

市場化テスト.....競争の導入による公共サービスの改革に関する法律により導入されたもので、従来、法律により国や地方公共団体が直接行うこととされてきた公共サービスについて、官と民との競争等を通じ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ろうとする仕組み。

実 施 事 項		担 当 課 等
225	市場化テストの実施検討	行政経営推進室 各部局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市場化テストの実施検討					→

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

青森県工業総合研究センター、青森県農林総合研究センター、青森県水産総合研究センター及び青森県ふるさと食品研究センターについては、運営の独立性を高め、より一層効果的な管理運営を図るため、平成20年度の移行を目途に地方独立行政法人化を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商工政策課
167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農林水産政策課
168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	
169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
工業総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
地方独立行政法人への移行					
農林総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
地方独立行政法人への移行					
水産総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
地方独立行政法人への移行					
ふるさと食品研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
地方独立行政法人への移行					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17	試験研究機関の業務運営体制等の見直しや地方独立行政法人化について検討するための庁内検討組織として設置した「青森県試験研究機関見直し検討会議」において試験研究機関のあり方を含め、具体的な検討を行った。 また、農林水産部において、農林水産政策課及び試験研究機関の関係者による部内検討チームを作り、地方独立行政法人化について検討した。
18	【工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 商工労働部において、地方独立行政法人化に係るメリット・デメリット等を整理し、地方独立行政法人化に当たっての課題等について検討を行った。また、関係部局が連携し、試験研究機関のあり方を含め、具体的な検討を行った。 【農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討】 農林水産部内検討チームにおいて、他県での取組状況や地方独立行政法人化に係るメリット・デメリット等について調査・検討を行った。また、関係部局が連携し、試験研究機関のあり方を含め、具体的な検討を行った。

(2) 県立保健大学

県立保健大学については、教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自律的かつ弾力的な運営を図るため、平成20年度の移行を目途に公立大学法人化を検討する。

公立大学法人へ移行するまでの間においても、公立大学法人化に係る検討を踏まえつつ、国立大学法人弘前大学の運営状況等を参考としながら、業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析を行い、毎年度、運営経費の縮減及び業務運営の効率化を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公立大学法人への移行の検討					
国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析					→
大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化					→
公立大学法人への移行					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	平成16年度から、県立保健大学に「独法化検討プロジェクト」を設置し、財務会計、組織人事及び中期目標・計画の3分科会を設け、公立大学法人への移行の検討を行った。 また、平成17年度から、本庁において地方独立行政法人化に向けた全体的なスケジュール案を作成し、移行に向けた課題等を整理・検討した。 財政改革プランの方針を踏まえ、大学運営経費の見直しを行うとともに、認定看護師教育課程など新たに受講料等を徴して行う研修を実施し、歳入の増に取り組んだ。また、国立大学法人弘前大学及び既に地方独立行政法人化している公立大学の業務運営の比較検討を行い、大学運営経費の分析を行った。
18	県立保健大学内に設置した「独法化検討プロジェクト」において継続して検討するとともに、本庁において地方独立行政法人化に向けた方針について取りまとめるとともに、具体的なスケジュール案を作成し、移行に向けた課題等を整理・検討し、準備作業を進めた。 財政改革プランの方針を踏まえ、引き続き大学運営経費の縮減に努めるとともに、宿泊施設の利用率向上等により歳入の増に取り組んだ。また、既に地方独立行政法人化している公立大学の業務運営の比較検討を行い、大学運営経費の分析を行った。

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、業務内容等を検討の上、積極的に公社等の統廃合等に取り組む。

ア 青森県住宅供給公社の廃止

青森県住宅供給公社は、地方住宅供給公社法の自主解散規定の整備を前提として、平成20年度を目途に廃止する。

実施事項	担当課等
171 青森県住宅供給公社の廃止	建築住宅課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
保有土地の処分等諸課題の処理					→
青森県住宅供給公社の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	平成16年度から、保有完成宅地等の早期売却を図るため、住宅建設課を廃止の上、人員を住宅企画課に配置し、販売担当部署を強化し、早期売却に努めた。 平成17年度において、住宅供給公社解散業務整理計画を作成した。
18	平成17年度に引き続き、保有完成宅地等の早期売却に努めた。 また、県土整備部内に住宅供給公社対策連絡調整会議を設置し、解散に向けた課題の処理について検討した。

イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止

財団法人青森県沿岸漁業振興協会は、原子力船「むつ」に係る魚価安定基金制度が平成18年度末をもって終了することを踏まえ、平成18年度末をもって廃止する。

実施事項	担当課等
172 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
関係者との協議					
魚価安定基金制度の終了					
財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	魚価安定基金の計画的な削減の実施など廃止に向けた処理について、関係者との協議を行うとともに、着実に実施するよう指導を行った。
18	解散後の残余財産の処分方法について、関係者と協議を行い、取扱いを決定するとともに、平成18年度末をもって、魚価安定基金制度を終了し、財団法人青森県沿岸漁業振興協会を廃止した。

ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団については、一層の効率的な業務運営体制を構築するため、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成19年度までに独立民営化を行う。また、独立民営化に当たって、順次、県派遣職員の引揚げ及び職員配置・給与水準の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県派遣職員の引揚げ					
職員配置・給与水準の見直し					
社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	県派遣職員の引揚げ（平成16年度15人、平成17年度5人）を行うとともに、独立民営化に向けた課題の整理を行い、職員配置・給与水準の見直し検討を行った。 平成17年度において、事業団に早期退職制度を導入し、24人が早期退職した。
18	県派遣職員4人の引揚げを行うとともに、独立民営化に向けた課題の整理、職員配置・給与水準の見直し検討を行い、平成19年度から事業団の独立民営化を図ることとした。

エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化

社団法人青森県栽培漁業振興協会については、業務運営体制を見直すとともに、経営の自立・独立化について、早期の実現を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
174	社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務運営体制の見直しの検討					
関係団体への説明					
県派遣職員の引揚げ					
経営の自立・独立化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	平成16年度において、アワビ種苗生産・配付事業の見直しについて漁業協同組合及び市町村に対しアンケート調査を行い、課題の整理を行うとともに、収益事業の検討を行った。また、県派遣職員1人の引揚げを行い、県職員の派遣を廃止した。 平成17年度において、給料の10%引下げ等を実施した。 協会会員（沿岸全市町村、沿岸全漁協等）へ行政改革の取組状況について説明を行った。
18	平成17年度から実施している職員給与の削減について、平成18年4月に給料月額額の削減率を10%から約14%に、賞与の削減率を10%から約22%に引き上げた。また、新魚種としてコンブ・ナマコの種苗生産・販売に取り組んだ。 引き続き、協会会員へ行政改革の取組状況について説明を行った。 ヒラメ栽培事業及びアワビ栽培事業に係る共通経費の負担割合の見直し及び各事業に係る補助金の見直しを行い、運営費補助的なアワビ栽培事業に係る補助金については、平成19年度から廃止することとした。

オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化

財団法人青森県建設技術センターについては、下水道への指定管理者制度の導入を踏まえ、下水道の管理部門の体制を見直し、その他の部門については、経営の独立民営化を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
175	財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
下水道の管理部門の体制の見直し					
県派遣職員の引揚げ					
その他の部門の経営の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	下水道の管理部門のスリム化等の見直しを行い、平成17年度から実施したところ、指定管理者に決定されたことから、管理業務の適正かつ効率的な実施のため、平成18年4月から組織・人員体制を変更することとしたほか、その他の部門の事業全般の見直しを行い、平成17年度から順次実施することとした。 また、県派遣職員の引揚げ（平成16年度7人、平成17年度2人）を行い、県職員の派遣を廃止した。
18	下水道以外のその他の部門について県以外からの受託業務の拡大に積極的に取り組み、県の人的・財政的支援を受けない経営を行った。

カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し

財団法人青い森みらい創造財団は、県有体育施設及び県立三沢航空科学館の管理業務、国際交流の推進業務等を実施しているが、県有体育施設及び県立三沢航空科学館について平成18年4月を目途に指定管理者制度を導入することを踏まえ、その役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
176	財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）	教 育 庁 市 町 村 振 興 課 国 際 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討					
県派遣職員の引揚げ					
廃止を含めた財団の抜本的見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	平成16年度において、財団の役割と業務運営体制の見直しの検討を行い、財団の抜本的な見直しの基本方向を定めたほか、県派遣職員13人（スポーツ施設12人、三沢航空科学館1人）の引揚げを行った。 指定管理者制度の導入を踏まえ、平成17年度末をもってスポーツ振興部門及び航空科学部門を廃止し、関係部門の県派遣職員の引揚げ及びプロパー職員の整理退職を実施した。なお、プロパー職員の再就職等については、あっせんを行い、希望する職員は再就職した。
18	財団の抜本的見直しに伴い、平成18年4月から、財団の名称を財団法人青森県国際交流協会に変更した。 また、財団が引き続き行う国際交流部門について、事業の見直し、会計管理体制の見直しを行ったほか、平成18年度末をもって県派遣職員1名の引揚げを行い、平成19年度から財団の独立民営化を図ることとした。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進し、次の項目を中心に経営改革に取り組む。

ア 経営の健全化

公社等を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応できるようにするため、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等を実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営を目指す。

イ 人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については、順次引き揚げることとし、また、経営状況を踏まえ、職員数の適正化及び給与の見直しを行う。

ウ 経営評価制度の導入

公社等の自立性を高め、経営の健全化を進めるため、公社等の経営状況、業務執行状況等について、専門家等による点検評価を行い、その結果に基づいて適切な指導助言を行うための経営評価制度を導入する。

エ 理事長公募制の導入

知事が公社等の理事長の任命等を行う際の手続の公正及び透明性を確保するため、理事長候補者に係る「公募制」を導入する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
177	公社等の経営の健全化	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
178	公社等の人員体制等の見直し	
179	公社等の経営評価制度の導入	
180	公社等の理事長公募制の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討				
	「青森県公社等経営改革計画」の策定				
	事業の抜本的な見直し				→
	徹底したコスト削減等の実施				→
人員体制等の見直し	県派遣職員の順次引揚げ				→
	経営状況を踏まえた職員数の適正化				→
	経営状況を踏まえた給与の見直し				→
経営評価制度の導入	新たな経営評価制度の導入				
	点検評価の実施				→
	点検評価に基づく適切な指導助言の実施				→
理事長公募制の導入	理事長公募制の導入				
	理事長公募制の実施				→

1 公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等については、「青森県公社等経営改革計画」において明示する。

2 「公社等」とは、県職員の派遣が認められている法人及び県が25%以上の出資等を行っている法人であり、次に掲げる法人である。

- (1) 県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う法人
 財団法人青森県国際交流協会（旧財団法人青い森みらい創造財団）【国際課】
 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団【健康福祉政策課】
 財団法人21あおもり産業総合支援センター【商工政策課】
 社団法人青い森農林振興公社【構造政策課、畜産課、林政課】
 青森県土地開発公社【監理課】
 財団法人青森県建設技術センター【整備企画課】
 青森県道路公社【道路課】
 財団法人青森県フェリー埠頭公社【港湾空港課】
 青森県住宅供給公社【建築住宅課】
 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団【原子力立地対策課】
- (2) 県が25%以上の出資等を行っている法人
 財団法人青森学術文化振興財団【総務学事課】
 八戸臨海鉄道株式会社【新幹線・交通政策課】
 むつ湾フェリー株式会社（旧下北汽船株式会社）【新幹線・交通政策課】
 青い森鉄道株式会社【並行在来線対策室】
 財団法人青森県生活衛生営業指導センター【保健衛生課】
 株式会社青森データシステム【労政・能力開発課】
 社団法人青森県産業振興協会【観光企画課】
 社団法人青森県畜産物価格安定基金協会【畜産課】
 社団法人青森県畜産協会【畜産課】
 社団法人青森県水産振興会【水産振興課】
 財団法人青森県沿岸漁業振興協会【水産振興課】
 財団法人むつ小川原漁業操業安全協会【水産振興課】
 社団法人青森県栽培漁業振興協会【水産振興課】
 青森空港ビル株式会社【港湾空港課】
 株式会社建築住宅センター【建築住宅課】
 むつ小川原石油備蓄株式会社【エネルギー開発振興課】
 むつ小川原原燃興産株式会社【原子力立地対策課】
 財団法人青森県育英奨学会【教育庁】
 財団法人暴力追放青森県民会議【警察本部】

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【公社等の経営の健全化】</p> <p>公社等の改革に係る他県の状況を調査するなど検討を行い、それぞれの公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等を定めた「青森県公社等経営改革計画」を平成17年度に策定した。</p> <p>財団法人21あおもり産業総合支援センター 平成17年度からリテール・プラザを本部に統合し、コスト削減を図った。</p> <p>社団法人青い森農林振興公社 農地保有合理化事業について、事業の段階的縮小など見直しを行ったほか、平成17年4月から未収小作料等に係る回収専門員を設置し、債権の回収を図った。</p> <p>林業労働力確保支援センター事業について、平成17年度から林業労働力育成協議会開催事務、市町村・団体負担金徴収事務等を廃止した。</p> <p>分収造林事業について、平成17年度から、下刈り作業の人力施工を機械併用に改める等により発注コストの削減を図った。</p> <p>平成17年度当初で非常勤職員1人、平成17年度末で常勤職員2人の削減を行った。</p> <p>青森県土地開発公社 用地交渉手当の廃止、県内旅費の日当の廃止、管理職手当の削減等を実施するとともに、平成17年度末の退職者2名を不補充とした。</p> <p>青森県道路公社 有料道路敷地を有効活用した駐車場等を建設運営（平成17年2月に34台分を稼働、平成18年3月現在42台分に拡大）し、新たな収入源を確保した。</p> <p>財団法人青森県建設技術センター 平成18年3月をもって県職員の派遣を廃止するとともに、平成17年度においてプロパー職員の給与10%程度の削減や嘱託員の削減等を行った。また、「経営改革基本計画」及び「経営改革実施計画」を策定した。</p> <p>財団法人青森県フェリー埠頭公社 平成16年度において、市中金融機関からの長期借入金を全額繰上償還し、公社に係る県の債務保証を消滅させた。</p> <p>財団法人青森学術文化振興財団 基本財産の運用に関し、債券化（国債等の購入）を段階的に進め、基本財産の安全かつ効率的な運用を行ったほか、助成事業の効果的な実施に関して、ホームページ等を活用し、積極的な広報に努めた。</p> <p>社団法人青森県産業振興協会 直営の物産販売施設の運営、飲食テナントの誘致、駐車場の24時間営業の実施など経営改善の取組を行った。また、県営浅虫水族館への指定管理者制度導入を踏まえ、業務運営体制等の見直しの検討を行った。</p> <p>社団法人青森県畜産協会 経営支援対策業務に従事する者の人件費に対する県の助成措置を平成16年度をもって廃止した。</p> <p>社団法人青森県栽培漁業振興協会 平成17年4月から給与の10%削減を行った。</p>

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>青森空港ビル株式会社 平成17年2月に「青森空港ターミナルビル中期施設保全計画」を策定し、厳しい経営環境の中で、顧客ニーズ等に配慮しながら、なお一層の成長戦略を積極的に模索した。</p> <p>財団法人青森県育英奨学会 大学奨学金貸与事業について、現在の原資及び回収した資金により奨学制度を継続できるよう見直しの検討を行い、平成17年度から貸与人員を130名から90名に縮小した。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】 平成16年6月1日時点と比較して平成17年6月1日時点で、各公社等の常勤職員61人（うち県派遣職員39人）の削減を行った。 平成17年度に、2公社等において給与の見直しを行った。</p> <p>【公社等の経営評価制度の導入】 平成17年5月に青森県公社等点検評価委員会を設置し、県職員の派遣が認められている11公社等、それ以外の18公社等のうち9公社等の計20公社等について点検評価を実施し、同年11月に点検評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】 定款又は寄附行為において知事が任命又は指名を行うこととされている公社等の理事長の選任について公募制を導入し、任期が満了する公社等の理事長について公募を実施（平成16年度3公社等、平成17年度1公社等）した。</p>
18	<p>【公社等の経営の健全化】 青森県公社等経営改革計画に基づき、それぞれの公社等に対し、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等の実施について指導した。</p> <p>社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団 サービス向上と収入確保を図るため、安生園において居宅介護支援事業・訪問介護事業を、八甲学園において児童デイサービス事業・障害児タイムケア事業を平成18年4月から実施したほか、類似業務を行う複数課の統合、中間管理職の廃止等の組織の見直し、正職員比率の見直し、調理業務の委託施設増等の業務執行体制の見直しを行った。</p> <p>財団法人21あおもり産業総合支援センター コーディネート機能を持つ総合支援室を新設し、設備投資課及びビジネスサポートセンターを産業振興部に移管することにより、企業支援に係る情報の共有化を図り、一体となって企業訪問、相談等の支援に取り組んだ。また、設備・機械類貸与事業の利用拡大を図るため、企業ニーズに沿った制度改革を行ったことにより、利用件数・金額が大幅に増加した。</p> <p>社団法人青い森農林振興公社 農地保有合理化事業について、平成17年度に引き続き未収小作料等に係る回収専門員を設置し、債権の回収を図ったほか、一時貸付事業の段階的縮小（農地買入面積21ha 20.9ha）、小作料一括前払事業の段階的縮小（新規借入面積50ha 15.5ha）など事業の見直しを行った。</p> <p>分収造林事業について、除伐作業の人力施工を機械併用に改める等により発注コストの削減を図った。 人員体制等の見直しを行い、平成17年度末で退職したプロパー職員2名の業務については臨時職員で、同年度末で引き揚げた県派遣職員2名の業務については非常勤職員で対応したほか、平成18年度末をもって県派遣職員1名を引き揚げた。</p> <p>青森県土地開発公社 業務量、職員の退職等を踏まえ、弘前市（中南地域県民局）への常駐（2名）を廃止した。 受託事業の増加及び人件費を含む経費の節減に取り組むため、中期5ヵ年計画（平成19年度～23年度）を策定した。（中期5ヵ年計画で取り組む主な内容：業務量の増加が見込まれる新幹線用地取得業務には臨時的な職員の任用及び退職者の再任用により対応し、用地取得の円滑化・迅速化を図るとともに人件費の拡大を抑制する。職員給与の5～9%削減を行う。）</p> <p>財団法人青森県建設技術センター 経営改革基本計画及び経営改革実施計画に基づき、CALS/EC関連等の新たな業務への展開及び市町村への発注者支援業務の拡大を推進した。</p> <p>青森県道路公社 工事の入札の透明性及び競争性の確保を図るため、参加申込型競争入札の範囲拡大を試行した。また、中央大橋の無料化に伴い撤去した管理事務所跡地に有料駐車場を整備した。</p> <p>財団法人青森県フェリー埠頭公社 職員が作成する具体的実施目標について取組実績の確認を行い、業務改善や業績向上を図る独自の目標管理システムを実施し、その業績評価を6月と12月の勤勉手当に反映させた。 また、徹底した経費節減により光熱費、消耗品等で約470万円、入札制度の活用等により委託費で約230万円、修繕費で約310万円、前年度より節減した。</p> <p>財団法人むつ小川原地域・産業振興財団 助成事業を更に効果的に実施するため、助成金額の上限を廃止し、雇用の確保及び起業化に結び付くと期待できる案件に重点的な支援を行うこととした。また、公用車を廃止し、約140万円の経費削減を図った。</p> <p>財団法人青森学術文化振興財団 財団の事務局を青森市企画調整課内に移管し、課題となっていた青森公立大学との兼務体制を解消した。</p> <p>むつ湾フェリー株式会社 経営改善の方向、増収策、経費節減策、社内体制の改善、収支計画等を内容とする経営改善計画を策定し、ホームページ上で公表するとともに、経営改善計画に基づき、観光バス事業者と連携した営業活動を行ったこと等によりバス利用台数が約250台増加（対前年比137%）する一方、人件費約650万円の削減を行った。</p>

年度	取 組 内 容
18	<p>社団法人青森県産業振興協会 パノラマ映画を自主財源でリニューアルし、新作を上映するなど、各種の開館20周年記念事業を実施するとともに、主催イベントの見直しやイベント誘致、夜間のホール貸出しに力を入れるなど、積極的な誘客に努めた。</p> <p>社団法人青森県畜産協会 平成17年度末で退職した職員1名の不補充により職員数の適正化を図るとともに、経営状況を踏まえ、定期昇給を停止した。</p> <p>財団法人むつ小川原漁業操業安全協会 事業評価実施要綱に基づき、漁業振興対策助成事業における実施事業の評価を実施し、評価結果をホームページにおいて公表した。</p> <p>青森空港ビル株式会社 社員の退職による欠員の不補充、運転技能員の廃止、職種に応じた短時間労働者の採用等により経費の節減を図った。また、6月に株主への配当(1株につき500円)を実施した。</p> <p>むつ小川原石油備蓄株式会社 株主への配当(1株につき3,000円)を実施した。</p> <p>財団法人暴力追放青森県民会議 賛助会員及び賛助金の拡大を図った。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】 平成17年6月1日時点と比較して平成18年6月1日時点で、各公社等の常勤職員122人(うち県派遣職員28人)の削減を行った。 青森県公社等経営改革計画に基づき、それぞれの公社等に対し、経営状況を踏まえた給与の見直しについて指導した。</p> <p>社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団 独立民営化後の収支見込みを踏まえ、平成19年度から自立経営可能な給与水準とした。</p> <p>社団法人青い森農林振興公社 平成18年6月から、理事長の報酬月額10%減額、プロパー職員の給料月額6%減額、管理職手当の支給割合の引下げ(事務局長16% 10%、その他の管理職10% 7%)を実施した。</p> <p>青森県土地開発公社 平成19年度から職員給与の5~9%削減を行うこととした。</p> <p>財団法人青森県建設技術センター 平成17年度に引き続き職員の給料月額8%~10%の削減を行った。また、給与体系の抜本的な検討を行い、平成19年度から新たな給与体系を導入することとした。</p> <p>青森県道路公社 平成19年度から役職員の給与等5~9%削減を行うこととした。</p> <p>財団法人むつ小川原漁業操業安全協会 職員の給料月額約5%の削減を行った。</p> <p>社団法人青森県栽培漁業振興協会 平成17年度から実施している職員給与の削減について、平成18年4月に給料月額の削減率を10%から約14%に、賞与の削減率を10%から約22%に引き上げた。</p> <p>財団法人暴力追放青森県民会議 暴力追放相談委員の給料月額約10%の削減を行った。</p> <p>【公社等の経営評価制度の導入】 青森県公社等点検評価委員会において、20公社等について点検評価を実施し、平成18年11月に点検評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】 平成18年度末で理事長の任期が満了する5公社等のうち3公社等について理事長を公募した。(他の2公社については、公社等経営改革を行うため、公募制の例外とした。)</p>

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

近年、民間企業、市民活動団体等による社会公共的なサービスの提供や地方分権、市町村合併の進展など、県行政を取り巻く環境は大きく変化しつつある。こうした状況を踏まえ、県行政の役割分担の抜本的な見直しを進め、民間企業、市民活動団体等や市町村との適切な役割分担に基づき、各年度の当初予算の編成を通じ、補助金の交付を含め、県が実施してきた事務事業の全般にわたって徹底した見直しを行う。

見直しに当たっては、必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性等の視点から検討し、成果重視の視点に立つて、選択と重点化を強めるとともに、効率的かつ効果的な予算執行を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財 政 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
事務事業の見直し						→
補助金の見直し						→

【取組実績】

年度	取 組 内 容						
16 ～17	各年度の当初予算の編成を通じて県行政の役割分担の抜本的な見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。						
18	平成19年度当初予算の編成を通じて県行政の役割分担の抜本的な見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。						
	事務事業・補助金の見直し状況 (単位：件)						
		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計
	廃止件数	634	735	773			
	県費単独補助金等の見直し状況 (単位：件)						
		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計
	廃止件数	94	144	110			
	縮減件数	143	142	189			
	廃止件数は、事務事業・補助金の廃止件数の内数。						
	平成19年度当初予算編成における県費単独補助金等の見直しの主なもの						
	【廃止事業】 (単位：千円)						
	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容		
		平成18年度	平成19年度	差 引			
	1 職員厚生会補助	21,463	0	21,463	福利厚生事業についての役割分担の整理により廃止		
	2 地域生活交通対策費補助 (路線維持費)	13,866	0	13,866	役割分担のあり方を踏まえ、激変緩和期間終了に伴い廃止		
	3 すこやか福祉事業団補助	120,173	0	120,173	県立施設の民間移譲に伴い県すこやか福祉事業団が民営化されることにより廃止		
	4 津軽広域水道施設等整備費補助	14,000	0	14,000	津軽ダムからの利水撤退により廃止		
	5 まちなかまるごと元気事業費補助	4,500	0	4,500	市町村、商店街振興組合等の自主的な取組みを促すこととし廃止		
6 青森県中小企業指導経営革新支援事業費補助	9,000	0	9,000	県内中小企業の意欲的な独自の取組みとして定着しつつあることを踏まえ廃止			
7 社団法人青森県工業会運営費補助	8,733	0	8,733	実施主体の自立を促す観点から廃止			
8 医療・健康福祉等新産業創出研究開発支援事業費補助	12,000	0	12,000	県内中小企業の意欲的な独自の取組みとして定着しつつあることを踏まえ廃止			
9 総合コントラクター育成対策推進事業費補助	5,920	0	5,920	市町村の自主的な取組みに移行することとし廃止			
10 青森県新山村地域特別対策事業費補助	13,930	0	13,930	県と事業主体である市町村の役割を踏まえ、新規採択地区の県費嵩上げ補助を廃止			
11 農業生産総合対策事業費補助(果樹産地総合整備)	76,440	0	76,440	改植事業について国の新たな果樹経営支援対策が実施されることとなったことから県費嵩上げ補助を廃止			
12 青森県物産協会補助(人件費)	6,400	0	6,400	一定の事業効果が得られたことから廃止			
13 経営構造対策推進事業団体推進費補助	5,672	0	5,672	役割分担のあり方を踏まえ廃止			
14 あおもり和牛能力向上推進事業費補助(基礎雌牛計画交配事業分)	5,400	0	5,400	役割分担のあり方を踏まえ廃止			
15 あわび種苗生産事業費補助	23,000	0	23,000	県関与、運営収支等のあり方を見直し、事業主体の自立・独立化に向けた取組みとして、ひらめ栽培分への重点化を図ることとし、アワビ栽培分は廃止			
16 青森県警察協会補助	11,268	0	11,268	福利厚生事業についての役割分担の整理により廃止			
17 すくすく子育て支援費補助	35,009	0	35,009	少子化等に対する事業効果等を踏まえ、経過措置期間が終了したことから廃止			
18 教職員互助会補助	64,407	0	64,407	福利厚生事業についての役割分担の整理により廃止			

年度	取 組 内 容			(単位 千円)	
	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容
		平成18年度	平成19年度	差 引	
1 8	【縮減事業】				
	1 私立学校職員共済費補助	45,261	37,190	8,071	地方財政措置のない大学・短期大学については経過措置期間が終了したことに伴い廃止
	2 私立学校教職員退職金財団補助	134,253	103,016	31,237	地方財政措置のない大学・短期大学・専修学校・私学団体等については経過措置期間が終了したことに伴い廃止
	3 保育料軽減事業費補助	190,739	97,664	93,075	少子化に対する事業効果等を踏まえ、補助対象を見直し
	4 軽費老人ホーム事務費補助	658,400	459,675	198,725	他県の状況や実態等を踏まえ、補助対象経費を見直し
	5 老人福祉施設整備事業費	432,093	317,700	114,393	地域の実態等を踏まえた基準で補助限度額を縮減するとともに、今後は改築に重点を置く観点から、新設に係る県上乗せ率を見直し
	6 産休等代替職員設置費補助	44,163	34,252	9,911	障害者自立支援法の施行等により、対象施設を見直し
	7 経営改善普及事業費補助（人件費分）	1,562,248	1,510,533	51,715	定員適正化等の人件費削減等により、補助限度額を縮減
	8 経営改善普及事業費補助（事業費分）	144,160	128,017	16,143	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	9 経営改善普及事業費補助（創業・経営革新分）	28,379	17,185	11,194	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	10 商工会連合会指定事業費補助（人件費分）	156,209	146,134	10,075	定員適正化等の人件費削減等により、補助限度額を縮減
	11 商工会連合会指定事業費補助（事業費分）	92,933	77,500	15,433	事業の効率運営を図ることにより、事業費を縮減
	12 21あおもり産業総合支援センター補助（人件費分）	89,833	74,856	14,977	定員適正化等の人件費削減等により、補助限度額を縮減
	13 21あおもり産業総合支援センター補助（小売商業支援事業分）	12,755	8,199	4,556	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	14 棟方志功記念館管理運営費補助	12,000	8,000	4,000	管理運営方法の変更に伴い補助限度額を縮減
	15 新需給調整円滑化推進事業費補助	45,846	28,674	17,172	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	16 あおもり園芸産地育成総合整備事業費補助	75,000	51,950	23,050	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	17 「冬の農業」産地拡大施設整備事業費補助	60,400	38,200	22,200	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	18 農業集落排水促進事業費補助	300,000	195,985	104,015	地方財政措置の拡充等を踏まえ、補助率を見直し
	19 県産農水畜産物消費宣伝事業費補助	92,000	73,600	18,400	事業の効率運営を図ることとし、事業費を縮減
	20 合併農協自己資本不足解消額補助	18,000	13,000	5,000	自立した農協経営と自助努力を促す観点から、段階的に補助限度額を縮減
	21 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業費補助	13,400	8,040	5,360	県関与のあり方を踏まえ、段階的に県費嵩上げ補助率を見直し
	22 さけます増殖施設整備事業費補助	20,000	14,400	5,600	既計画分について、県関与のあり方、事業者の事業収支等を踏まえ、県費嵩上げ補助率を見直し
	23 スポーツ振興費補助（青森県体育協会補助）	63,407	51,656	11,751	事業主体の自助努力を促すため、段階的に補助限度額を縮減
24 国民体育大会等派遣費補助	98,903	93,872	5,031	役割分担のあり方を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、補助対象経費を見直し	

(2) 各種協議会等への関与の見直し

県に事務局を置く協議会等について、その存続の必要性や便宜供与の必要性の検討を行い、組織運営のあり方の見直しを行う。

また、県が参加し、又は構成員等となっている各種協議会等について、県職員の事務従事、県の参加、会費の負担等の必要性の検討を行い、参加等のあり方の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局
183	各種協議会等への参加等の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県に事務局を置く協議会等への関与の見直しの検討					
協議会等への関与の見直し					→
各種協議会等への参加等の見直しの検討					
協議会等への参加等の見直し					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>《廃止》 平成16年度にものを大切に作る県民運動推進会議ほか計5協議会等を廃止した。 平成17年度に青い森未来を創る青年塾実行委員会ほか計3協議会等を廃止した。</p> <p>《事務局の移管》 平成16年度に青森県民文化祭実行委員会の事務局を民間団体等へ移管した。 平成17年度に青森県に男女共同参画社会をつくる県民運動推進協議会ほか計3協議会等の事務局を民間団体等へ移管した。</p> <p>《負担金等の縮減等》 平成16年度に青森県鉄道整備促進期成会の負担金の縮減を行った。 平成17年度に青函インターブロック交流圏構想推進協議会ほか計9協議会等の負担金等の縮減等を行った。</p> <p>《その他》 平成16年度に青函カートレイン構想研究会の活動を休止した。</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>《退会》 平成16年度に社団法人青森県安全運転管理者協会ほか計19協議会等を退会した。 平成17年度に夢を育む体験の場づくり推進実行委員会を退会した。</p> <p>《負担金等の縮減等》 平成16年度に東北地方行政連絡会議ほか計3協議会等の負担金等の縮減等を行った。 平成17年度に青森県葉たばこ生産振興対策協議会ほか計7協議会等の負担金等の縮減等を行った。</p>
18	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>県に事務局を置く協議会等への関与の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>廃止 女性フロリスト・ドリームメイト及び八戸地域高度技術産業集積活性化推進協議会を廃止した。</p> <p>事務局の移管 白神山地解説活動連絡協議会、青森県肢体不自由児協会、社団法人青森県国際農友会及び青森県水田農業推進協議会の事務局を民間団体等へ移管した。 平成19年度に青森県きのこ生産推進協議会の事務局を民間団体へ移管することとした。</p> <p>負担金等の縮減等 婦人防火クラブ連絡協議会、青函インターブロック交流圏構想推進協議会、北東北広域連携推進協議会、企業誘致推進協議会及び図書館連絡協議会の負担金等の縮減等を行った。</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>各種協議会等への参加等の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>負担金等の縮減等 羽越新幹線建設促進期成同盟会及び青森県図書館連絡協議会の負担金等の縮減等を行った。</p>

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

県民の行政ニーズを的確に反映し、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用するため、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策の目標を効果的かつ効率的に実現するため、次の項目を中心に目標管理型のマネジメントに取り組む。

ア 施策の選択と重点化

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策に対して予算の効果的な配分を行うため、「生活創造推進プラン」において、平成20年度までに県が重点的に推進する取組を5つの戦略分野の10本のプロジェクトに取りまとめ、「青森県重点推進プロジェクト」として定める。

イ 施策目標等に基づく行政評価の実施

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の着実な推進に資するとともに、行政資源を効果的かつ効率的に配分し、及び活用する観点から、「生活創造推進プラン」と連動して県の行政活動の業績等の評価を行う行政評価制度を構築し、「生活創造推進プラン」及び分野別実施計画における施策の体系、目標及び指標に基づき、施策の有効性や効率性などを中心として、県の行政活動の業績等の評価を行うこととし、その評価結果については、行政資源の配分を行うに当たっての判断材料として活用するものとする。

ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」に係る県の行政活動の業績等の評価やその評価結果を活用した行政資源の配分などを通じて、部局自律型の手法の拡大などに取り組み、各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの確立を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	政策調整課 企画課、財政課
185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企 画 課
186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課、人事課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
施策の選択と重点化					→
行政評価の実施					→
自律的なマネジメントの確立					→
(再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行					
目標管理型の人事評価制度の本格実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】</p> <p>新青森県基本計画「生活創造推進プラン」及び「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、予算の効果的な配分を行った。</p> <p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】</p> <p>平成16年度において、これまでの施策評価及び事務事業評価システムの見直しを行い、「生活創造推進プラン」等に示された施策の体系、目標及び指標に基づく新しい行政評価システムを構築した。</p> <p>平成17年度において、分野別実施計画に基づく64施策及び663事業(政策体系上の再掲21事業を含む。)の評価を行うとともに、生活創造推進プランフォローアップ委員会からの評価システムに関する提言を踏まえ、評価システムの改善を行った。</p> <p>【各部局における自律的なマネジメントの確立】</p> <p>平成16年度から、全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。</p> <p>行政改革の進行管理の手法として、行政改革の実施項目の内容(目標)、目標に至るまでの作業工程・課題等を明らかにするとともに、実施状況を取組実績と工程の進捗状況により把握する手法を導入し、各部局における自律的な目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。</p>

年度	取組内容
18	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」及び「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、予算の効果的な配分を行った。</p> <p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】 分野別実施計画に基づく83施策及び884事業の評価を行った。また、各部局が行った施策評価の統一性及び客観性を確保し、評価の精度向上を図るため、全庁横断的な観点から企画政策部が評価調書の内容を点検し、各部局に対し助言を行った。さらに、生活創造推進プランフォローアップ委員会から評価システムに関する提言をいただき、これを踏まえ、評価システムの改善を行った。</p> <p>【各部局における自律的なマネジメントの確立】 全職員を対象として目標管理型的手法を取り入れた人事評価制度を本格実施した。 行政改革の進行管理的手法として、今年度以降の計画に基づく取組について、より一層の徹底・加速をしていくため、年度途中での取組状況の把握・調整等を通じ、各部局における主体的かつ着実な取組の実施を促すとともに、新たな掘り起こしの実施等を踏まえ、行政改革実施計画の点検・見直しを行い、各部局における自律的な目標管理型マネジメントの確立の推進を図った。</p>

(2) ITを活用した行政経営

ア ナレッジマネジメントの推進

知的生産性を高め、行政サービスの質的向上を図るため、電子メール、文書データベース等のグループウェアの各機能の一層の利活用を図るほか、各種データベース間の連携を進めるなど、グループウェアの機能強化を図るとともに、行政文書管理システムの検討を行い、事務処理の電子化を促進するなど、行政情報等の共有化を推進する。

	実施事項	担当課等
187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	政策調整課 情報システム課
188	行政文書管理システムの検討	総務学事課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
グループウェア	グループウェアの更新					
	県民の声データベース化の推進					→
	行政改革関係データベースへの活用					→
	その他各機能の利活用、機能強化					→
行政文書管理システムの検討						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 平成16年度にグループウェアシステムの更新を行うとともに、県民の声データベースを構築し、運用を開始した。また、グループウェアシステムを各種データベース(行政改革データベース等)に活用した。 平成17年度において、グループウェアのインフォメーション等のナレッジマネジメントツールをより利用しやすいように改良するため、技術的な側面やコストについて検討を行った。また、グループウェアの活用方法について職員研修を実施し、ナレッジマネジメントツールの活用を促進した。</p> <p>【行政文書管理システムの検討】 平成16年度の情報システム投資委員会での検討結果を踏まえ、現行設計の見直しを行ったところ、現状では、外部からの有印文書(申請・届出、見積書、契約書等)の電子化が進んでいない状況にあり、行政文書総合管理システムを導入しても電子と紙との併用決裁を行わざるを得ないため、投資効果は低いと見込まれることから、あらためてシステムの導入について検討することとし、当面、導入は見送ることとした。</p>
18	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 平成17年度に引き続き、県民の声データベースの活用を図るとともに、グループウェアシステムを各種データベース(行政改革データベース等)に活用した。 グループウェア機能の中でも事務効率化度の高いアンケート機能や電子メールの応用的な活用手法とともに、電子会議室、文書管理の管理手法について職員研修を実施し、ナレッジマネジメントツールとしてのグループウェアの活用を促進した。</p>

イ 行政手続の電子化

行政手続の電子化

申請、届出等の行政手続のオンライン化に取り組むとともに、「電子自治体」の実現のために整備される情報システムについて県と市町村との共同事業として共同アウトソーシングを実施する。

	実施事項	担当課等
189	行政手続の電子化	情報システム課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成						
電子化に対応する既存業務の見直し						→
(再掲)	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討					
	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	「IT戦略推進委員会」に設置した「行政手続オンライン化推進部会」において、平成16年度に電子化のシステムの設計・調達の仕様等を作成した。また、「行政手続オンライン化推進部会」において、平成17年度に個別手続ごとの具体的なオンライン化実現目標等を定める「行政手続オンライン化アクションプラン（案）」を作成した。 県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」において、平成16年度にサービス調達仕様書（案）の作成及び経費試算等を行った。また、平成17年度に市町村との共同アウトソーシングの実現への調整を行ったほか、都道府県域を越えた広域連携についても積極的に推進し、北海道や秋田県との具体的な調整を行った。
18	「IT戦略推進委員会」において「行政手続オンライン化アクションプラン」を策定し、行政手続をオンライン化する際の障害とその解決策を整理した。また、システム運用開始までに制定が必要な「行政手続オンライン化条例」について、関係各機関との協議を行った。 県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」において、共同アウトソーシングの推進に向けた説明を行うとともに各市町村とも個別に協議を行った。

県税の電子申告等

法人県民税及び法人事業税の電子申告など県税の手続の電子化を進め、また、国や地方の複数の行政機関にまたがる自動車保有関係の各種の手続（検査・登録、車庫証明、納税等）をオンラインで一括して行うことができるワンストップサービスシステムを導入する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
190	県税の電子申告等	税 務 課
191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県税の 電子申 告等	法人二税の電子申告システムの開発					
	法人二税の電子申告システムの本格稼働					
	県税の電子納税システム等の開発					→
自動車 保有関 係手続	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働					
	自動車二税の既存システムの修正の検討					
	自動車二税の既存システムの修正					
	ワンストップサービスシステムへの接続					21

ワンストップサービスシステムへの接続に係る「20」欄の「21」は平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	【県税の電子申告等】 法人二税の電子申告システムについて、既存システムとの連携に向けた現状調査を行い、機器調達に係る課題を整理の上、導入に向けたスケジュールを作成した。平成17年11月にシステム試験を実施し、平成18年1月から法人二税に係る電子申告システムを本格稼働した。 【自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入】 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムに係る都道府県協議会に加入し、情報交換等を行った。また、既存電算システムの改修内容及び規模を確定し、機器調達・システム修正に係る詳細なスケジュールを作成した。
18	【県税の電子申告等】 第2次システムの対象範囲等を決定し、システム開発を開始した。 【自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入】 国におけるワンストップサービスシステム本体の開発遅れに伴い、同システムへの接続は平成21年度以降になる見込みとなったため、ワンストップサービスシステム改修に係る基本設計・詳細設計までを行った。

ウ 電子入札システムの導入

公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入に取り組み、また、物品調達に係る電子入札システムについて、導入の検討を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監 理 課 整 備 企 画 課
193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
公共工 事等	電子入札システムの開発					
	電子入札システムの一部運用					
	電子入札システムの全面運用					
物品調 達	電子入札システムの導入状況の調査					
	電子入札システムの導入の具体的な検討					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】</p> <p>電子入札コアシステムを購入し、電子入札の実証実験を5件実施するとともに、平成18年度に運用するシステムを構築した。利用者（発注者及び受注者）市町村職員を対象に電子入札説明会等を開催し、システム導入の周知を図った。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】</p> <p>出納局内に設置されている「民間委託等推進会議」及び「民間委託等検討部会」において、全国の電子入札システムの導入状況、現況における問題点などの調査を行い、収集した情報を基に検討を行った。</p>
18	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】</p> <p>受注者側（建設業者、建設関連業者）及び発注者側（県の公共事業発注担当者）へ電子入札システムの説明会を開催し、平成18年11月に電子入札システムの一部運用を開始した。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】</p> <p>出納局内に設置した「民間委託等推進会議」及び「民間委託等検討部会」において、平成17年度に引き続き、状況調査及び情報収集の対象とする都道府県を選定し、調査、情報収集を行ったうえで、収集した情報を基に、詳細な検討を行った。</p>

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

県民の目線に立った行政経営を推進し、県民との県行政に関する情報の共有化を図るため、印刷物をはじめとする各広報媒体の機能、あり方等について検討を行うほか、県のホームページやパブリシティの一層の活用を図り、また、電子メールによる行政相談の実施など新たな広聴機会の創出に取り組むなど、適時適切な広報広聴活動をより効果的かつ効率的に実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
194	広報機能の充実	政 策 調 整 課
195	広聴機能の充実	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
広報機 能	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実					→
	広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討					
	広報活動に関するアンケート調査等の実施					
広聴機 能	県民の声データベースの構築及び見直し					
	インターネットモニター等の検討					
	電子メールによる行政相談の受付制度の導入					
	広聴事業に関する広報の充実					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【広報機能の充実】</p> <p>県民だよりの広報紙面を拡大及び県ホームページのトップページの全面的な見直しを行った。各部局の広報印刷物の内容（時期、対象など）を把握するため、庁内の広報印刷物に係る調査を行い、機能・あり方等を検討し、重点広報についての掲載基準を定めた。</p> <p>県政モニターを活用して広報活動のあり方等に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【広聴機能の充実】</p> <p>県民の声データベースを構築し、随時更新を行ったほか、電子メールによる行政相談を開始した。また、分野別の件名一覧を作成した。</p> <p>各種広聴事業について、県の広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、県民だよりのメルマガ）やポスター等を活用して広報を行った。</p> <p>電子メールによる県政モニターアンケートを試行し、インターネットモニター導入の可否について検討した結果、当面、郵送と電子メールを併用した調査方法を継続することとした。</p> <p>ホームページに「県政Q & A」を掲載した。</p>

【取組実績】

年度	取組内容
18	<p>【広報機能の充実】</p> <p>年間広報計画の見直しを随時行い、各月の広報計画として取りまとめ、広報活動を行った。企画コンペにより広報紙面の充実・見直しを図った。県ホームページへの掲載基準の見直しを行うとともに、随時、レイアウト等の見直しを図った。広報広聴連絡会議等の機会を通じて、各部局に対しパブリシティの活用を呼びかけたほか、メディアリテラシー向上のための講演会を開催した。広報活動に関する県政モニターアンケートを実施した。</p> <p>【広聴機能の充実】</p> <p>県民の声データベースを随時更新するとともに、ホームページ上での閲覧を容易にするため、ウェブページによる公表に改善した。また、各種広聴事業について、平成17年度に引き続き、県広報媒体やポスター等を活用して広報を実施した。</p>

(2) 財政情報の充実と公開

これまで実施してきた予算要求概要及び予算査定概要の公表、バランスシート（普通会計及び県全体）及び行政コスト計算書（普通会計）の作成、公表等に加え、公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書の作成、公表など、県財政の状況に関する情報の充実と公開に取り組む。

	実施事項	担当課等
196	財政情報の充実と公開	財政課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討					
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表					→
その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					→

【取組実績】

年度	取組内容
17	公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書の作成の検討を行ったほか、本県と財政力の類似した団体と財政状況の比較分析を行った都道府県財政比較分析表（平成16年度決算）を公表した。
18	これまで実施してきた財政情報の作成、公表に加え、公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書を作成し、公表した。また、公営事業会計に係る特別会計の財政状況、第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（平成17年度決算）を公表した。

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

県民の多様な意見を県行政に反映させるとともに、政策形成過程における公正と透明性の向上を図るため、パブリック・コメント制度（「あおり県民政策提案実施要綱」）の推進を図る。

また、県民参加型の県政を推進するため、県民による政策研究などを促進する「あおり県民政策ネットワーク」や県民の視点からの政策評価機能を有する「政策マーケティングシステム」などの県民参画による政策形成のための機能について見直しを行う。

	実施事項	担当課等
197	パブリック・コメント制度の推進	政策調整課
198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
パブリック・コメント制度の推進					→
県民参画政策形成機能の見直し	政策マーケティングシステムの見直しの検討				
	県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討				
	県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し				

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【パブリック・コメント制度の推進】 平成16年度に13案件、平成17年度に25案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】 政策マーケティングシステムの見直しの検討を行い、県民参画による政策形成がさらに推進されるよう、「あおり県民政策ネットワーク」、「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」における取組の成果を持ち寄りながら、三者の機能の見直しに向けた方向性を整理した。</p> <p>また、「あおり県民政策ネットワーク」においては、研究成果を政策に反映させていくため、募集・選考方法の改善、研究内容の充実、研究成果の普及に取り組んだ。</p>
18	<p>【パブリック・コメント制度の推進】 平成18年4月1日から対象を県の定める規則等に拡大するとともに、会議・庁内広報を活用し、職員への周知を図った。</p> <p>37案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】 平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」の機能を統合することとした。</p>

(4) 県民との協働

県民の目線に立ってより質の高い行政サービスを提供するため、「県民と行政とのパートナーシップ推進ビジョン」(平成15年3月策定)に基づき、地域住民等との協働による公共施設の管理運営手法の検討など、県民と行政の協働を推進するための仕組みや体制づくりなどについて検討を進める。

	実施事項	担当課等
199	県民との協働の推進	企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討					
パートナーシップセンターの運営に向けた準備					
パートナーシップセンターの運営					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>平成16年度において、「参加と協働による地域づくり推進委員会」からの最終提言を踏まえ、県民と県行政との協働のシステムづくりに向け、県民と県の双方からの提案に基づいた協働事業の実現を図っていくシステムの試行的な構築やその効果及び今後のあり方の検討を行った。</p> <p>平成17年度において、民間団体等から事業提案を受け、県も含む関係者の合意形成により、提案に基づいた協働事業の実現を図った。また、その協議を通じて、今後の協働(パートナーシップ)推進体制や役割分担のあり方などの検討を行った。</p>
18	平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に「パートナーシップ」の機能を統合し、県民と県との協働を推進することとした。

(5) 情報公開と個人情報保護

情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県民に広く利用されるよう情報公開制度に関する広報の充実強化を図る。

個人情報保護制度については、県民の権利利益の保護の観点から、個人情報の利用停止請求権を明示し、実施機関の職員等に対する罰則規定を設けるほか、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるなど、個人情報保護条例の見直しを行う。

	実施事項	担当課等
200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課
201	個人情報保護の強化	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
情報公開					→
個人情報保護					→
					→
情報公開担当者研修会の開催					
ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施					
情報公開制度の改善に向けた検討					
個人情報の利用停止請求権の明示					
実施機関の職員等に対する罰則規定の創設					
公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	<p>【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】</p> <p>情報公開担当者研修会等を毎年4会場で実施した。 情報公開審査会の答申内容をホームページに掲載したほか、情報公開制度の解説について、新聞（平成16年度）及びメールマガジン（平成17年度）で広報を行った。 平成16年度に情報公開ハンドブックを改定した。 平成17年度に指定管理者制度の導入に伴い指定管理者に情報公開の努力義務を課す等の条例改正を行ったほか、不服申立て事案の事務処理の迅速化を図るため、情報公開事務取扱要綱を改正した。</p> <p>【個人情報保護の強化】</p> <p>平成16年度に青森県個人情報保護条例について、個人情報の利用停止請求権の明示、実施機関の職員等に対する罰則規定の創設並びに公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加を内容とする条例改正を行った。 平成17年度に全庁LANを活用した「オンライン学習講座」の開設及び職員に対する説明会（4会場）の開催を行うとともに、制度の内容、開示請求の方法等をホームページに掲載した。また、未施行部分（警察関係及び指定管理者関係）に係る解釈運用基準等の改正を行った。</p>
18	<p>【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】</p> <p>職員に対する研修会を4会場で開催した。 指定県出資法人及び指定管理者に対する研修会を新たに開催した。 ホームページ「青森県の情報公開・個人情報保護制度」を新たに作成し、制度の内容、開示請求の方法、審査会の答申内容等を掲載したほか、情報公開制度の解説についてメールマガジンで広報を行った。 地方独立行政法人の設立に伴う条例改正について検討を行った。 開示請求者の利便性を考慮した開示の実施方法について検討を行った。</p> <p>【個人情報保護の強化】</p> <p>職員に対する研修会を4会場で開催した。 ホームページ「青森県の情報公開・個人情報保護制度」を新たに作成し、制度の内容、開示請求の方法等を掲載したほか、メールマガジンで広報を行った。 公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加を内容とする改正条例を平成18年4月1日に施行した。</p>

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

許認可等の規制について、県民負担の軽減、行政事務の簡素化等の観点から、見直しを行う。

年度	実施事項	担当課等
202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
許認可等の規制の見直しの検討					
許認可等の規制の見直し					→

【取組実績】

年度	取組内容
17	許認可等の規制の見直しについて検討を行った。
18	報告義務の廃止等3件の見直しを実施し、引き続き許認可等の規制の見直しについて検討を行った。

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

申請、届出等の手続について、申請者、届出者等の負担軽減等の観点から、簡素化を図る。

年度	実施事項	担当課等
203	申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
申請、届出等の手続の見直しの検討					
申請、届出等の手続の見直し（簡素化）					→

【取組実績】

年度	取組内容
17	県のホームページに掲載している許可申請や各種申請・届出等の様式について、担当課等において適宜、更新・拡充をし、県民の利便性向上に取り組んだ。（平成18年3月31日現在の様式登録件数381件） また、申請・届出等の手続の見直しについて検討を行い、提出部数の見直し等3件を実施した。

【取組実績】

年度	取組内容
18	県のホームページに掲載している許可申請や各種申請・届出等の様式について、担当課等において適宜、更新・拡充をし、県民の利便性向上に取り組んだ。(平成19年3月31日現在の様式登録件数389件) また、添付書類の見直し等3件を実施したほか、申請・届出等の手続の見直しについて検討を行い、平成19年度から報告時期の見直し等2件を実施することとした。

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した地域の活性化等を図るための規制緩和等について、市町村等とも連携しながら、国に対して積極的に提案していく。

年度	実施事項	担当課等
204	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	政策調整課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案					→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	平成16年度において、構造改革特区計画5件(青森市、十和田市、三沢市、岩崎村、東通村)及び地域再生計画2件(八戸市、青森市)の申請があり、国から認定を受けた。 また、構造改革特区構想及び地域再生構想として、15件(県11件、八戸市2件、三沢市1件、民間1件)を国に対して提案した。 平成17年度において、構造改革特区計画4件(弘前市、三沢市、鶴田町、東通村)及び地域再生計画13件(青森県2件、青森市2件、十和田市、つがる市、鶴田町、五戸町、三戸町、大鰐町、板柳町、七戸町、六ヶ所村)の申請があり、国から認定を受けた。 また、構造改革特区構想及び地域再生構想として、6件(青森県、青森県・宮崎県、青森市、民間団体・企業3件)を国に対して提案した。
18	構造改革特区計画2件(八戸市、東通村)及び地域再生計画4件(青森県、青森市、五所川原市、十和田市)の申請があり、国から認定を受けた。 また、構造改革特区構想及び地域再生構想として、3件(東通村2件、佐井村)を国に対して提案した。

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

ア 職員の採用試験制度の見直し

多様な人材の登用を図るため、職員の採用試験制度について、採用試験年齢の引上げを図り、また、業務内容が類似している職種の統合について検討する。

年度	実施事項	担当課等
205	職員採用試験年齢の引上げ	人事課
206	職員採用試験職種の統合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
採用試験年齢	職員採用試験年齢の引上げの検討				
	職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施				
採用試験職種	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議				
	統合後の職種での採用試験の実施				

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	【職員採用試験年齢の引上げ】 平成16年度から、職員採用試験年齢の引上げの検討を行い、言語聴覚士採用試験の受験資格年齢を30歳未満から36歳未満に、及び獣医師採用試験の受験資格年齢を32歳未満から36歳未満に拡大し、職員募集を行った。 【職員採用試験職種の統合】 統合可能な試験職種の検討を行うとともに、人事委員会と統合後の試験実施について協議を行い、平成17年度から、土木職と農業土木職を統合し、「総合土木職」として採用試験を実施した。
18	【職員採用試験年齢の引上げ】 獣医師採用試験及び言語聴覚士採用試験の受験資格年齢を36歳未満に拡大して職員募集を行った。また、他の職種についても、採用試験年齢の引上げが適当か否かの検討を行った。

イ 外部人材の活用のための環境整備

外部人材の活用について、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の改正等を踏まえ、多様な人材が公務に参加できる環境を整備するとともに、人材バンクなど職員と地域の人材との連携等を容易に行うための方策について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人 事 課
208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
環境整備	任期付採用制度の見直しの検討					
	任期付採用制度の拡充					
連携等の方策	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討					
	職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【多様な人材が公務に参加できる環境の整備】 任期付採用職員の従事業務、適正な給与水準などについて、他県の動向を調査し、検討を行った。</p> <p>【職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討】 民間人材の登用方策、県職員の地域での活用方策などについて検討を行った。</p>
18	<p>【多様な人材が公務に参加できる環境の整備】 若手研究員の任期付職員の任期について、原則3年としていたものを研究業務等の必要性に応じて任期を更新し、5年とするなど、業務実態に応じた運用面の拡充を図った。</p> <p>【職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討】 県が業務上把握している外部人材・団体情報を取りまとめ、外部人材活用促進のため、庁内で情報を共有化した。</p>

(2) 人材の育成

新たな人材育成方針の策定及び人事評価制度の確立により、職員の適切な能力把握とこれを踏まえた研修や人事配置等を行うとともに、職員の意欲を人事配置に反映する庁内公募制を拡充するなど、より一層適切な人材育成方策を実施し、職員の能力の向上を図る。

また、自治研修所の職員研修実施業務を包括的に民間委託し、民間のノウハウを活用して、より実効性のある職員研修を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
209	より一層適切な人材育成方策の実施	人 事 課
210	より実効性のある職員研修の実施	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
人材育成方策	新たな人材育成方針の検討					
	新たな人材育成方針の策定					
	庁内公募制の拡充の検討・実施					
職員研修	自治研修所における職員研修の見直しの検討					
	自治研修所における職員研修の見直し					→
	自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>【より一層適切な人材育成方策の実施】 新たな人材育成方針の策定に関して、課題の整理を行うなどの検討を行い、平成17年度において、新たな人材育成基本方針案を作成した。また、庁内公募制の拡充について検討を行い、実施した。</p> <p>【より実効性のある職員研修の実施】 県の新たな人材育成方針と市町村の人材育成方針との整合や市町村職員の研修を含む具体的な研修の見直し方法など、職員研修の見直しに当たっての具体的な検討を行った。</p>
18	<p>【より一層適切な人材育成方策の実施】 新たな人材育成基本方針を策定した。また、庁内公募制については、これまで以上に職員の意欲を把握し、適正を踏まえた配置を行うため、面接を導入する等、内容を充実して実施した。</p> <p>【より実効性のある職員研修の実施】 (社)日本経営協会に包括的に業務委託するとともに、より実効性のある職員研修を実施するため研修計画の見直しを行った。</p>

(3) 人事評価制度の確立

目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を平成18年度から本格実施し、職員の能力・業績本位の人事管理等(人材育成、昇任管理、給与等)に資することとする。

また、職員からの降任の希望を認める希望降任制度の導入に向けて検討を行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
211	目標管理型の人事評価制度の導入	人 事 課
212	希望降任制度の導入に向けた検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
人事評価制度	目標管理型の人事評価制度の試行					
	目標管理型の人事評価制度の本格実施					
	希望降任制度の導入に向けた検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	【目標管理型の人事評価制度の導入】 全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 【希望降任制度の導入に向けた検討】 自己申告書の見直しを行い、低位な職・ポストの希望についても申告できるようにした。また、自己申告書により申告のあった低位な職・ポストの希望について分析し、ライン職からスタッフ職への配置換等を行うとともに、希望降任制度の導入に向けた検討を行った。
18	【目標管理型の人事評価制度の導入】 全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を本格実施した。

(4) 行政経営革新のための職員提案

コスト意識とスピード感を持った行政を推進するため、職員一人ひとりが日常的業務遂行上の課題や問題意識に根ざした改善策を提案することにより、職員の意識改革を図りつつ、全庁的な行政の経営革新につなげる取組として、行政経営革新のための職員提案を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
	行政経営革新のための職員提案の実施					→
	職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	7月を重点推進期間と設定し、平成16年度は「経費の削減」、平成17年度は「行政経営の革新策」をテーマとして職員提案を実施した。また、提案の概要及び対応状況について、職員に周知を図った。 平成16年度は、88件の提案があり、このうち41件について提案を実現する方向で取り組んだ。 平成17年度は、55件の提案があり、このうち21件について提案を実現する方向で取り組んだ。
18	9月を重点推進期間と設定し「コスト削減」、「歳入アップ」、「県民サービス向上」をテーマとして職員提案を実施した。 実施結果として、58件の提案があり、このうち32件について提案を実現する方向で取り組んだ。また、提案の概要及び対応状況について、職員に周知を図った。

(5) コスト意識の徹底

印刷発行物等への当該印刷発行物等に係るコストの表記や職員のコスト削減目標の設定等の取組を通じ、職員に対してコストを意識した行動を促し、職員一人ひとりにコスト意識の徹底を図り、また、職員研修においては、コスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容を充実させる。

	実 施 事 項	担 当 課 等
214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人 事 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討					
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記					→
職員のコスト削減目標の設定等					→
職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実					→
その他コスト意識の徹底の実践					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	印刷刊行物等に係るコストの表記の検討を行い、平成17年度から印刷物、イベント等及び公共工事についてもコストの表記を行うこととし、その実施要領を作成した。 各部局においては、行政改革に関する情報共有活動を通じ、全庁的な取組（職員提案等）と連動して、コスト意識の徹底を図った。また、緊急及び機密文書以外のコピーは集中センターを利用することを張り紙で掲示するなど、コスト意識の徹底の実践に取り組んだ。
18	各部局において、行政改革に係る情報共有活動を通じ、コスト意識の徹底を図った。 平成17年度に引き続き、印刷刊行物、イベント等、公共工事を対象としたコスト表記を実施した。 人事評価の目標設定において、コスト削減その他改善の具体的目標の設定に取り組んだ。また、自治研修所の職員研修において行政経営品質向上研修等を実施した。

(6) 成果重視意識の徹底

個別行政課題への対処に当たり、コスト意識とスピード感を持って、より質の高い成果を追求し、達成していくことの重要性を職員に徹底するため、各管理監督者の適切な指導監督と責任の下、職員と管理監督者が一体となって、個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開を図るよう取り組む。

実 施 事 項	担 当 課 等
215 成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
(再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行					
目標管理型の人事評価制度の本格実施					
個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開					→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行った。 各部局において、個別行政課題への対処等の機会等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。 行政改革の進行管理における改革の徹底・加速とより大きな成果の発現を求める過程を通じ、成果重視意識の徹底を図った。
18	全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を本格実施した。 行政改革の進行管理の手法として、今年度以降の計画に基づく取組について、より一層の徹底・加速をしていくため、年度途中での取組状況の把握・調整等を通じ、各部局における主体的かつ着実な取組の実施を促すとともに、新たな掘り起こしの実施等を踏まえ、行政改革実施計画の点検・見直しを行い、成果を重視した目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。 各部局において、個別行政課題への対処等の機会や部内研修等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。

行政改革の実施スケジュール及び実施状況等一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の知事部局本庁組織の見直し					人 事 課
	002 教育庁本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の教育庁本庁組織の見直し					教 育 庁
	003 警察本部組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の警察本部組織の見直し					警 察 本 部
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	課題の整理等 県税事務所の再編の検討					人 事 課 税 務 課
	005 健康福祉子どもセンターの再編の検討	市町村支援、組織体制の検討 所管区域及び人員配置の見直し 健康福祉子どもセンターの再編の検討					人 事 課 健康福祉政策課
	006 農林水産事務所の再編の検討	課題の整理等 農林水産事務所の再編の検討					人 事 課 農林水産政策課
	007 県土整備事務所の再編の検討	課題の整理等 県土整備事務所の再編の検討					人 事 課 監 理 課
ウ 出先機関の統合	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					人 事 課 農林水産政策課
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 つがる家畜保健衛生所庁舎の改修 弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合 弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却					人 事 課 畜 産 課
	011 農業改良普及センターの統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 農業改良普及センターの統合 業務の段階的見直し(普及関係職員数等の段階的見直し) 庁舎活用策の検討					人 事 課 農林水産政策課
	012 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合					人 事 課 監 理 課
エ 出先機関の廃止	013 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
	014 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 上十三保健所三沢庁舎の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	研究課題等の見直しの検討 関係団体及び地元住民等への説明 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止 利用しない施設及びほ場の処分					人 事 課 農林水産政策課
	017 職員診療所の廃止	職員診療所の廃止 定期健康診断業務の民間委託					人 事 課
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					人 事 課 監 理 課
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					人 事 課 監 理 課
オ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討 関係機関及び地元住民等への説明 児童相談所の業務運営体制の見直し					こどもみらい課
	021 農業改良普及業務の運営体制の見直し	農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 農業改良普及業務の運営体制の見直し					農林水産政策課
	022 林業改良普及業務の運営体制の見直し	林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 林業改良普及業務の運営体制の見直し					林 政 課
	023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 水産業改良普及業務の運営体制の見直し					水 産 振 興 課
	024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等	業務運営体制の見直しの検討 普及指導室の廃止 総合企画室及び経営研究室の統合(企画経営室の設置) 本所(総務室及び企画経営室)の黒石庁舎への移転					農林水産政策課
025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 業務運営体制の見直し 試験ほ場の再編・整備 利用しないほ場の処分(売却)					農林水産政策課	

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19	H20
才出先機関の見直し	026 畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 肉用牛飼養の粗飼料調達への切替えによる探草部門の廃止						畜産課
	027 林業試験場の業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 林産部の廃止 実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託						林政課
	028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討						農林水産政策課
	029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直しの検討 関係団体等への説明 研究部門等の業務運営体制の見直し						水産振興課
	030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直しの検討 関係団体等への説明 研究部門等の業務運営体制の見直し						農林水産政策課

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19	H20
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明 漁業取締船(うとう)の廃船 船舶の売却						水産振興課
	032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船 船舶の売却						水産振興課

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19	H20
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	統廃合の検討 統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討 地元住民等への説明 統廃合						警察本部
	034 交番・駐在所の統廃合	「交番・駐在所再編プラン」の策定 統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討 地元住民等への説明 統廃合						警察本部

(4) 各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19	H20
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	総務業務の一括処理の内容等の検討 併任による総務業務の処理体制の共同化						各種委員会 人事課
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討 人事委員会の業務執行体制の見直し						人事委員会
	037 労働委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討 労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化						労働委員会
	038 監査委員の業務執行体制の見直し	監査委員の業務執行体制の見直しの検討 監査委員の業務執行体制の簡素・効率化						監査委員

(5) 附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19	H20
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統合(委員数20人の削減) 環境審議会及び自然環境保全審議会の統合(委員数28人の削減) 保健所運営協議会の廃止 県立病院運営審議会の廃止 中小企業振興審議会の廃止 農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止 文化観光審議会の廃止 景観形成審議会及び屋外広告物審議会の統合(委員数10人の削減) その他附属機関の統廃合の検討						青少年・男女共同参画課 環境政策課 自然保護課 健康福祉政策課 病院局 商工政策課 工業振興課 観光企画課 都市計画課 人各課 局
	040 懇話会等の統廃合	ベンセ湿原植生調査委員会の廃止 奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止 温泉排水に関する検討委員会の廃止 生物多様性保全対策検討会の廃止 がん高度専門施設検討委員会の廃止 地域保健医療対策協議会の廃止 重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止 ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止 中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止 指導経営革新支援事業費補助金交付審査会の廃止 工業振興推進会議の廃止 産業科学技術会議の廃止 青少年の「科学する心」育成会議の廃止 国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止						自然保護課 医療業務課 障害福祉課 経営支援課 工業振興課 新産業創造課 国際課

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
附属機関等の適切な管理運営		あおり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止					食の安全・安心推進課
		経営構造対策推進検討会の廃止					構造政策課
		公社等経営責任候補者審査会の廃止					行政経営推進室
		公社等経営評価委員会の廃止					教育庁
		教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止					行政経営推進室
		教員の評価システム調査検討委員会の廃止					各部署
		その他懇話会等の統廃合の検討					局
041 附属機関の管理運営の合理化		委員数の削減など管理運営の合理化の検討					人事課
		委員数の削減など管理運営の合理化					各部署
042 懇話会等の管理運営の合理化		委員数の削減など管理運営の合理化の検討					行政経営推進室
		委員数の削減など管理運営の合理化					各部署

(6) 職制等の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 職制の見直し	043 職制の見直し	職制の見直しの検討					人事課
		職制の見直し					
イ グループ制の見直し	044 グループ制の見直し	グループ制の見直しの検討					人事課
		グループ制の見直し					

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 一般行政部門	045 一般行政部門の定員適正化	定員適正化計画の策定					人事課
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					
イ 教育部門	046 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	定員適正化計画の策定					教育庁
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					
	047 県立高等学校の教職員の人員の見直し	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討					教育庁
		県立高等学校の教職員の人員の見直し					
	048 県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直し	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討					教育庁
		県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し					
ウ 警察部門	049 警察部門(一般職員)の定員適正化	一般職員の適正定員の検討					警察本部
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減					

(2) 早期退職制度の導入

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
早期退職制度の導入	050 早期退職制度の導入	早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入					人事課
		早期退職制度に係る勤奨対象年齢の引下げ					
		早期退職制度の実施					

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
給与制度の見直し	051 公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行					人事課
		職員団体への説明					
		能力・業績評価の実施					教育庁
		能力・業績評価の給与への反映					
		教職員の評価のあり方等及び評価制度の改善充実に係る検討					21
		教職員の評価の実施					
		教職員の評価結果の給与への反映					
	052 社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	退職時特別昇給の廃止					人事課
		給与構造改革による給与水準等の見直し					

(2) 諸手当等の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
諸手当等の見直し	053 特殊勤務手当の見直し	見直しの検討					人事課
		職員団体への説明					
		廃止 (と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当)					人事課
		支給範囲の見直し (県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農業散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火災等取締業務手当、緊急作業手当)					
		支給額の見直し (病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火災等取締業務手当)					
		その他の見直し					

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
諸手当等の見直し	054 農林漁業改良普及手当の見直し	手当水準の検討 職員団体への説明 手当水準の見直し					人 事 課
	055 勤勉手当の見直し	職員団体への説明 能力・業績評価の実施 能力・業績評価の成績率への反映					人 事 課
	056 管理職手当の見直し	支給対象の検討 管理職員への説明 支給対象の見直し					人 事 課
	057 その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討 寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し その他の見直し					人 事 課
	058 旅費の見直し	旅費の見直し					人 事 課

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター(仮称)の設置

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
総務事務センター(仮称)の設置	059 総務事務センター(仮称)の設置	内部管理業務改革検討会議の設置 内部管理業務改革基本計画(仮称)の策定 事務処理システムの構築 委任又は補助執行事務の見直しの検討 委任又は補助執行事務の見直し 総務事務センター(仮称)設置					行政経営推進室 人 事 課 教 育 庁

(2) 権限委譲等の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ア 出先機関への権限委譲	060 出先機関への権限委譲	本庁・出先機関の権限の見直しの検討 出先機関への権限委譲					人 事 課 教 育 庁
イ 決裁区分の見直し	061 決裁区分の見直し	各決裁権者の決裁権の見直しの検討 決裁区分の見直し					人 事 課 教 育 庁

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
公共工事の検査事務の効率化	062 公共工事の検査事務の効率化	公共工事検査執行体制の見直しの検討 公共工事検査執行体制の見直し 公共工事検査専任職員数の削減					工 事 検 査 課 監 理 課 整 備 企 画 課 建 築 住 宅 課 農 林 水 産 政 策 課 農 村 政 策 課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課

(4) 予算執行等の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ア 物品の購入及び使用の効率化	063 物品の購入及び使用の効率化	パソコン等の共同発注・購入の実施 その他の物品等への共同発注・購入の拡大 教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施 複写サービス業務の部局内の一括契約の実施 使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施 定期刊行物等の部局内での共有化の推進 安価・詰め替え再利用製品の購入の推進					経 理 課 各 部 局
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064 印刷刊行物の標準仕様の作成等	印刷刊行物の標準仕様の作成 標準仕様による発注					経 理 課 各 部 局
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065 情報システムに係る投資の最適化	予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施 すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施 公正・適切な情報システム調達制度の検討 公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施					情 報 シ ス テ ム 課
エ 被服支給期間の延伸等	066 被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用 貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し					各 部 局
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067 財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査 財務会計制度の諸手続の見直しの検討 財務会計制度の諸手続の見直し					経 理 課
	068 民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	情報収集、調査等 庁内アンケート等の実施 検討会(分科会を含む。)の開催 検討結果報告の取りまとめ					経 理 課
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069 国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請					監 理 課

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
出先機関の総務関係業務の集約化	216 出先機関の総務関係業務の集約化	総務関係業務の集約化の検討					行政経営推進室 人事課 経理課
		各地域県民局単位での集約化の実施					
		各合同庁舎単位での集約化の実施				21	

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	「コスト構造改革プログラム」の策定					整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 公営企業課 教育庁
		「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					
イ入札制度の運用改善	071 入札制度の運用改善	制限付一般競争入札の拡大の検討					監理課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課
		制限付一般競争入札の拡大					
		公募型指名競争入札の拡大の検討					
		公募型指名競争入札の拡大					
		低入札価格調査制度の拡大の検討					
		低入札価格調査制度の拡大					
		民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入							

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
アファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入	072 ファシリティマネジメントの導入	全県有施設の維持管理業務の委託調査					財産管理課
		標準仕様書及び積算基準作成					
		契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討					
		施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討					
	073 橋梁アセットマネジメントの導入	「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定					道路課
		橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築					
	074 公共施設の管理運営の改善	管理運営状況の点検の仕組みの検討					行政経営推進室 各 部 局
管理運営状況の点検の仕組みの構築							
管理運営状況の点検の仕組みの導入運用							
075 事務所等の維持管理コストの縮減	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討					各 部 局	
	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減						
076 ダム維持管理コストの縮減	ダムの維持管理コストの縮減の検討					河川砂防課	
	ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減 清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減						
077 河川情報基盤維持管理コストの縮減	購入データの精査検討・代替情報の確認					河川砂防課	
	購入データの縮減等によるコスト縮減						
イ遊休資産等の利活用	078 遊休資産等の利活用	不土地利用の全庁的な利活用の調整				財産管理課	
ウ庁舎・県有施設の利用調整の推進	217 庁舎・県有施設の利用調整の推進	廃止・遊休施設の利用及び庁舎等の集約・複合化の検討				財産管理課 各 部 局	
		廃止・遊休施設の利用及び庁舎等の集約・複合化の実施					
エ職員公舎のあり方等の見直し	218 庁舎・県有施設の利用調整の推進	職員公舎のあり方の抜本的な見直しの検討				財産管理課 教育庁 警察本部	
		職員公舎の集約・共同利用の検討					
		職員公舎の集約・共同利用の実施					

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
地方税財政制度の充実等	079 地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					財 政 部 課 局
		080 財源確保についての適切な対応の要望	食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望				
		その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					

(2) 県税

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア法定外税の創設等	081 森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討					税 務 課
		新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施					
	082 核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					税 務 課
核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討							
083 超過課税の見直し、延長等の検討	核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明	核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議					税 務 課
		核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					
		法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討					
		法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長					
		新たな超過課税の検討					

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 法定外税の創設等	084 不均一課税・課税免除の措置の見直し	不均一課税・課税免除の見直しの検討					税 務 課
		不均一課税・課税免除の縮小・廃止					
イ 県税の徴収率の向上等	085 県税の徴収率の向上	自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長					税 務 課
		滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討					
		滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の実施					
		効果的な差押財産の公売手法の検討					
		効果的な差押財産の公売手法の導入実施					
086 自動車税の賦課徴収方法等の見直し	自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討					税 務 課	
		自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					

(3)使用料及び手数料

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087 営農大学の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討					構 造 政 策 課
		授業料(研修費)の徴収の周知					
		授業料(研修費)の徴収					
	088 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討					労 政 ・ 能 力 開 発 課
		授業料(研修費)の徴収の周知					
		授業料(研修費)の徴収					
	089 県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					自 然 保 護 課
		各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
		各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
	090 青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討					自 然 保 護 課
映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知							
映像体験ホールに係る観覧料の徴収							
各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討							
各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知							
091 県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定					病 院 局	
	092 青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	預託料の算定方式の見直しの検討				畜 産 課	
	預託料の算定方式の見直しの説明						
		預託料の算定方式の見直しの実施					
093 農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討					林 政 課	
	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収						
094 漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討					漁 港 漁 場 整 備 課	
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知						
		漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施					
095 その他使用料及び手数料の額の見直し	その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し					財 政 部 課 局	
イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討				各 部 局	
		行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し					
	097 青森空港土地使用料の減免の見直し	土地使用料の減免の対象の見直しの検討				港 湾 空 港 課	
		土地使用料の減免の対象の見直し					
098 青森空港着陸料の減免の見直し	青森空港着陸料の減免率の見直しの検討					港 湾 空 港 課	
		青森空港着陸料の減免率の見直し					
ウ 職員公舎料の額の改定	099 職員公舎料の額の改定	職員公舎料の見直しの検討				財 産 管 理 課	
		職員団体への説明					
		職員公舎料の額の改定					

(4)財産の処分等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実	施	工	程		
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100 港湾関連用地の分譲の促進	青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置					港 湾 空 港 課
		積極的なセールス活動等による分譲の促進					
	101 工業用地の分譲・貸付けの促進	企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進					工 業 振 興 課
イ 未利用県有地の積極的な売却	102 未利用県有地の積極的な売却	未利用県有地の積極的な売却					財 産 管 理 課
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103 職員公舎の廃止計画の見直し等	職員公舎の廃止計画の見直し					財 産 管 理 課
		職員公舎の廃止					
		職員公舎の解体・整地					
		職員公舎跡地の売却					
		教職員公舎の廃止					
エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	104 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	調査・検討					財 産 管 理 課 局
		庁内プロジェクトによる調整					
		広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備					
		広告掲載料徴収制度の実施					
オ 行政資料の有償頒布	219 行政資料の有償頒布	調査・検討				行 政 経 営 推 進 室 各 部 局	
		関係規程等の整備					
		行政資料の有償頒布の実施					

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
方 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	220 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討					行政経営推進室 各 部 局
キ 都市公園スペースの積極的活用	221 都市公園スペースの積極的活用	調査・検討 許可基準の見直し 利用団体等への周知 都市公園スペースの積極的活用					観 光 企 画 課 都 市 計 画 課 教 育 課
ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	222 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	県有施設等へのネーミングライツの導入検討					行政経営推進室 各 部 局

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
予算編成による財源不足額の圧縮	105 予算編成による財源不足額の圧縮	予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施 予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進					財 政 課

(2) 財政改革プランの見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
財政改革プランの見直し	106 財政改革プランの見直しの検討	国の「三位一体の改革」の動向の把握 財政改革プランの見直しの検討					財 政 課
	107 中期財政試算のローリング	中期財政試算のローリング 財源不足額の拡大状況の把握					財 政 課

(3) 歳出全般の整理・合理化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108 各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し 施策の選択と重点化					財 政 課

(4) 普通建設事業費の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
普通建設事業費の見直し	109 普通建設事業費の見直し(構造的な課題の解消)	単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保					財 政 課

(5) 公会計の整備の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
公会計の整備の推進	223 公会計の整備の推進	国の動向を踏まえた公会計の整備の検討 発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入					財 政 課 財 産 管 理 課 経 理 課

(6) 資産・債務管理の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
資産・債務管理の推進	224 資産・債務管理の推進	資産・債務改革の方向性等の検討 資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定					財 産 管 理 課 各 部 局

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
青森県社会福祉研修所の廃止	110 青森県社会福祉研修所の廃止	市町村及び関係機関への説明 県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等 社会福祉研修所の廃止 県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施					健康福祉政策課

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立母子福祉センターの廃止	111 県立母子福祉センターの廃止	実施事業(講習)内容の見直し					こどもみらい課
		関係団体等への説明、広報					
		事業の実施の民間団体への委託等の検討					
		県立母子福祉センターの廃止 事業の実施の民間団体への委託					

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立海洋学院の廃止	112 県立海洋学院の廃止	関係団体等への説明					水産振興課
		水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討					
		施設活用策の検討					
		県立海洋学院の廃止					

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113 青森県青年の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明					教 育 庁
		施設活用策の検討					
		青年の家の廃止					
県立下北少年自然の家の廃止	114 県立下北少年自然の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明					教 育 庁
		施設活用策の検討					
		下北少年自然の家の廃止					
		施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等 施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施					

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
農業関係教育施設の見直し	115 農業大学の廃止	関係団体等への説明					構造政策課
		普通科の学生の募集停止					
		専攻科の学生の募集停止					
		施設活用策の検討 農業大学の廃止					
116 営農大学の機能強化	087 (再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収	教育課程、研修内容の見直しの検討					構造政策課
		教育課程の充実					
		研修内容の充実					
087 (再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収	088 (再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討					構造政策課
		授業料(研修費)の徴収の周知					
		授業料(研修費)の徴収					

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
職業能力開発校の再編等	117 職業能力開発校の再編 088 (再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	「第8次青森県職業能力開発計画」の策定 計画に基づく職業能力開発校の再編の実施					労政・能力開発課
		授業料(研修費)の徴収の検討					
		授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収					

(7) 県立高等学校の再編

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立高等学校の再編	118 県立高等学校の再編	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定					教 育 庁
		県立高等学校の規模・配置の適正化					
		再編による閉校後の施設の活用策の検討					

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立さわらび園の運営の効率化	119 県立さわらび園の運営の効率化	関係者・関係団体への説明					障 害 福 祉 課
		肢体不自由児(者)の転院					
		重症心身障害児施設への転換					

(9) 県立病院の改革

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立病院の改革	120 県立病院の改革	県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討					病 院 局
		「県立病院改革プラン」の策定					
		「アクションプラン」の策定 県立病院改革の実施					
121 県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還	121 県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還					病 院 局

(10) 公営企業の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
公営企業の見直し	122 電気事業の見直し	既存電気事業(岩木川第一発電所)の廃止					26	公 営 企 業 課
		新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整						
	123 駐車場事業の廃止	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整						公 営 企 業 課
		県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止						
124 工業用水道事業の管理業務の民間委託	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討						公 営 企 業 課	
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉							
125 観光施設事業の廃止	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整						公 営 企 業 課	
	県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止							

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
市町村への事務権限の移譲	126 市町村への事務権限の移譲	「事務権限移譲推進計画」の策定						市 町 村 振 興 課 各 部 局
		「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定						
		事務権限移譲の実施						

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
市町村との共同事業の実施	127 電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	市町村との共同アウトソーシングの検討						情 報 シ ス テ ム 課
		市町村との共同アウトソーシングの実施						
		基幹ネットのアクセスポイントの廃止						
		基幹ネットのサーバの更新						
		基幹ネットの帯域のアップ						
128 県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	県営住宅と市営住宅の共同管理に係る三沢市との協議	県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施						建 築 住 宅 課
		県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化						

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
市町村との人事交流の推進	129 市町村との人事交流の推進	市町村との若手職員の相互人事交流の推進						人 事 課 市 町 村 振 興 課 各 部 局
		市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施						

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
民間移譲	130 県立釜臥荘の民間移譲	入所者等及び関係者への説明						健 康 福 祉 政 策 課
		移管先との引継ぎ						
	131 県立安生園の民間移譲	民間移譲の実施						
		入所者等及び関係者への説明						
132 県立八甲学園の民間移譲	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討						健 康 福 祉 政 策 課	
	民間移譲の実施							
133 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	入所者等及び関係者への説明						健 康 福 祉 政 策 課	
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討							
		民間移譲の実施						

(2) 民間委託の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
民間委託の推進	134 民間委託の推進	事務事業・サービスの見直し及び点検						行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
		「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施						
		民間委託等の取組に関する実績等の公表						
		アウトソーシング商談会等の検討						
		アウトソーシング商談会の実施						
		その他の手法の実施						

(3) 指定管理者制度の導入

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135 指定管理者制度の導入に係る環境整備	指定管理者制度に係る検討						行 政 経 営 推 進 室
		関係条例、運用指針等の整備						
		指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理						
		指定管理者制度の導入						
		指定管理者制度導入後のフォローアップ						

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実	施	工	程		
		H16	H17	H18	H19	H20	
イ 指定管理者制度の導入	136 県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					市町村振興課
	137 県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					自然保護課
	138 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					自然保護課
	139 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					自然保護課
	140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					青少年・男女共同参画課
	141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 事業の見直し 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					こどもみらい課
	142 青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					健康福祉政策課
	143 県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	144 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					障害福祉課
	147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					労政・能力開発課
	148 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					畜産課
	149 岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					都市計画課
	150 馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					都市計画課
	151 十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					都市計画課
	152 県営住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					建築住宅課
	153 特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					建築住宅課
	154 青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					教育庁
	155 新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					教育庁

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
イ 指定管理者制度の導入	156 県営駐車場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					都市計画課
	157 県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始					都市計画課
	158 県営スケート場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					教育庁
	159 青森県武道館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					教育庁
	160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入					観光企画課

(4)民間資金の活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア P F I 手法の適正かつ円滑な活用	161 P F I 手法の適正かつ円滑な活用	新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討					財産管理課 各 部 局
		「青森県 P F I 活用指針」の内容の見直し					
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162 民間資金の導入による案内施設の整備等	民間資金の導入による案内施設の整備等の推進					行政経営推進室 各 部 局

(5)公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
公共的サービスの提供主体の拡大	163 コミュニティビジネス等の推進	コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施 コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施 中間支援組織に対する事業(相談・情報提供・普及啓発、セミナー等)の委託 コミュニティビジネス推進会議の開催					経営支援課
		164 県立美術館の管理運営手法等の検討	「あもり芸術研究会議」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討 県立美術館の運営計画の策定 県立美術館の開館運営の準備 県立美術館の開館				
	165 その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進					各 部 局

(6)市場化テストの実施検討

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
市場化テストの実施検討	225 市場化テストの実施検討	市場化テストの実施検討					行政経営推進室 各 部 局

4 地方独立行政法人への移行

(1)試験研究施設

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
試験研究施設	166 青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					商工政策課
	167 青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課
	168 青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課
	169 青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討					農林水産政策課

(2)県立保健大学

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
県立保健大学	170 県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	公立大学法人への移行の検討 国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析 大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化 公立大学法人への移行					健康福祉政策課

5 公社等の改革
(1)公社等の統廃合等

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171 青森県住宅供給公社の廃止	保有土地の処分等諸課題の処理 青森県住宅供給公社の廃止					建築住宅課
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	関係者との協議 魚価安定基金制度の終了 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					水産振興課
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	県派遣職員の引揚げ 職員配置・給与水準の見直し 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					健康福祉政策課
エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	業務運営体制の見直しの検討 関係団体への説明 県派遣職員の引揚げ 経営の自立・独立化					水産振興課
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	下水道の管理部門の体制の見直し 県派遣職員の引揚げ その他の部門の経営の独立民営化					整備企画課
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）	財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討 県派遣職員の引揚げ 廃止を含めた財団の抜本的見直し					教育庁 都市町村振興課 国際課

(2)公社等の経営改革

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
公社等の経営改革	177 公社等の経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討 「青森県公社等経営改革計画」の策定 事業の抜本的な見直し 徹底したコスト削減等の実施					行政経営推進室 各 部 局
	178 公社等の人員体制等の見直し	県派遣職員の順次引揚げ 経営状況を踏まえた職員数の適正化 経営状況を踏まえた給与の見直し					行政経営推進室 各 部 局
	179 公社等の経営評価制度の導入	新たな経営評価制度の導入 点検評価の実施 点検評価に基づく適切な指導助言の実施					行政経営推進室 各 部 局
	180 公社等の理事長公募制の導入	理事長公募制の導入 理事長公募制の実施					行政経営推進室 各 部 局

6 事務事業等の見直し

(1)事務事業の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
事務事業の見直し	181 各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	事務事業の見直し 補助金の見直し					財政課 各 部 局

(2)各種協議会等への関与の見直し

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
各種協議会等への関与の見直し	182 県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	協議会等への関与の見直しの検討 協議会等への関与の見直し					各 部 局
	183 各種協議会等への参加等の見直し	協議会等への参加等の見直しの検討 協議会等への参加等の見直し					各 部 局

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1)目標管理型マネジメント

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等
		実 施 工 程					
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 施策の選択と重点化	184 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	ふるさと再生・新生重点枠による施策の選択と重点化 「青森県重点推進プロジェクト」による施策の選択と重点化					政策調整課 企画課 財政課
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の検討及び構築 「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施					企 画 課

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立	186 各部局における自律的なマネジメントの確立	部局自律型の手法の拡大などによる各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの取組 (再掲)目標管理型の人事評価制度の試行 (再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施					行政経営推進室 財政課 人事課 各 部 局

(2) ITを活用した行政経営

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
ア ナレッジマネジメントの推進	187 グループウェアの各機能の利活用機能強化	グループウェアの更新 県民の声データベース化の推進 行政改革関係データベースへの活用 その他各機能の利活用、機能強化					政策調整課 情報システム課
	188 行政文書管理システムの検討	行政文書管理システムの検討					総務学事課
イ 行政手続の電子化	189 行政手続の電子化	電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成 電子化に対応する既存業務の見直し (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討 (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					情報システム課
	190 県税の電子申告等	法人二税の電子申告システムの開発 法人二税の電子申告システムの本格稼働 県税の電子納税システム等の開発					税 務 課
	191 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働 自動車二税の既存システムの修正の検討 自動車二税の既存システムの修正 ワンストップサービスシステムへの接続				21	税 務 課
ウ 電子入札システムの導入	192 公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	電子入札システムの開発 電子入札システムの一部運用 電子入札システムの全面運用					監 理 課 整備企画課
	193 物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	電子入札システムの導入状況の調査 電子入札システムの導入の具体的な検討					経 理 課

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
広報広聴機能	194 広報機能の充実	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実 広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討 広報活動に関するアンケート調査等の実施					政策調整課
	195 広聴機能の充実	県民の声データベースの構築及び見直し インターネットモニター等の検討 電子メールによる行政相談の受付制度の導入 広聴事業に関する広報の充実					政策調整課

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
財政情報の充実と公開	196 財政情報の充実と公開	公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討 公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表 その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					財 政 課

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
施策の立案過程への県民参加機能	197 パブリック・コメント制度の推進	パブリック・コメント制度の推進					政策調整課
	198 県民参画による政策形成のための機能の見直し	政策マーケティングシステムの見直しの検討 県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討 県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し					企 画 課

(4) 県民との協働

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
県民との協働	199 県民との協働の推進	県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討 パートナーシップセンターの運営に向けた準備 パートナーシップセンターの運営					企 画 課

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況				担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18		H19
情報公開と個人情報保護	200 情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	情報公開担当者研修会の開催 ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施 情報公開制度の改善に向けた検討					総務学事課
	201 個人情報保護の強化	個人情報の利用停止請求権の明示 実施機関の職員等に対する罰則規定の創設 公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加					総務学事課

3 規制の緩和
(1)規制緩和の推進

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
規制緩和の推進	202 規制緩和の推進	許認可等の規制の見直しの検討	H16	H17	H18	H19	H20	行政経営推進室 各 部 局
		許認可等の規制の見直し						

(2)申請、届出等の手続の簡素化

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
申請、届出等の手続の簡素化	203 申請、届出等の手続の簡素化	申請・届出等の手続の見直しの検討						行政経営推進室 各 部 局
		申請・届出等の手続の見直し（簡素化）						

(3)構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204 構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案						政策調整課

4 職員の能力向上と意識改革

(1)人材の確保

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
ア 職員の採用試験制度の見直し	205 職員採用試験年齢の引上げ	職員採用試験年齢の引上げの検討 職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施						人 事 課
	206 職員採用試験職種の統合	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議 総合後の職種での採用試験の実施						人 事 課
イ 外部人材の活用のための環境整備	207 多様な人材が公務に参加できる環境の整備	任期付採用制度の見直しの検討 任期付採用制度の拡充						人 事 課
	208 職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討 職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施						人 事 課

(2)人材の育成

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
人材の育成	209 より一層適切な人材育成方策の実施	新たな人材育成方針の検討 新たな人材育成方針の策定 庁内公募制の拡充の検討・実施						人 事 課
	210 より実効性のある職員研修の実施	自治研修所における職員研修の見直しの検討 自治研修所における職員研修の見直し 自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託						人 事 課

(3)人事評価制度の確立

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
人事評価制度の確立	211 目標管理型の人事評価制度の導入	目標管理型の人事評価制度の試行 目標管理型の人事評価制度の本格実施						人 事 課
	212 希望降任制度の導入に向けた検討	希望降任制度の導入に向けた検討						人 事 課

(4)行政経営革新のための職員提案

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
行政経営革新のための職員提案	213 行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営革新のための職員提案の実施 職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知						行政経営推進室

(5)コスト意識の徹底

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
コスト意識の徹底	214 コスト意識の徹底	印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討 印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記 職員コスト削減目標の設定等 職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実 その他コスト意識の徹底の実践						行政経営推進室 人 事 課 各 部 局

(6)成果重視意識の徹底

実施項目	実施事項	実施スケジュール及び実施状況					担当課等	
		実 施 工 程						
成果重視意識の徹底	215 成果重視意識の徹底	(再掲)目標管理型の人事評価制度の試行 (再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施 個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による 成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開						行政経営推進室 人 事 課 各 部 局

青森県総務部行政経営推進室

行政改革等担当

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9107

FAX 017-734-8032

行政改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/gyokaku/gyokaku.htm>

この印刷物の印刷経費は、1冊当たり115円です。